



スルガ銀行

統合報告書 2025

(ディスクロージャー誌 本編)

あってよかった、 出会えてよかった、 と思われる存在でありたい。

どんなに時代が変わろうとも、どんなに時が経とうとも、
お客さま視点に立ったサービスを追求するとともに、
お客さまの人生に寄り添い、
必要とされる価値と、豊かな暮らしを提供します。



〈私たちの想い〉

私たちは、何よりもお客さまのことを考える銀行でありたい。

お客さまの声に真摯に耳を傾けて、スルガならではの付加価値を提供することで、お客さまから「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在を目指します。
お客さまに心から満足していただくためには、サービスを提供する社員がやりがいを感じていることが不可欠です。
お客さまからだけでなく、社員にとっても、「あってよかった、出会えてよかった。」と思われる存在になりたい、という想いを込めています。

スルガ銀行 統合報告書 2025 (ディスクロージャー誌 本編)

イントロダクション

目次	1
スルガ銀行のあゆみ	2

価値創造ストーリー

トップメッセージ	4
取締役メッセージ	12
企業価値向上に向けた取組み	14
価値創造を実現するスルガの強み	18
サステナビリティに向けた マテリアリティと取組み	20
2024年度財務ハイライト	22
2024年度非財務ハイライト	25
価値創造プロセス	26

価値創造を実現する戦略

中期経営計画“Re: Start 2025 Phase2”	28
クレディセゾンとの資本業務提携の進捗	30
4つの自律型プロフィットセンター	31
特集：首都圏・広域バンクの戦略	32
1 コミュニティバンク	34
2 ダイレクトバンク	35
3 首都圏・広域バンク	36
4 市場ファイナンス本部	37
特集：価値創造の実現に向けたIT・DX戦略	38

価値創造を支える経営基盤

社員が活躍・成長できる環境の整備	40
人的資本戦略	40
社員のキャリア支援	41
ダイバーシティ/エンゲージメント	43
特集：ダイバーシティ	44
特集：社外取締役座談会	46
盤石なガバナンス基盤の確立	50
コーポレートガバナンス	50
コンプライアンス	57
リスク管理	60
サイバーセキュリティ	63
特集：「地域創生室」の新設	66
サステナブルな地域経済・社会の構築	68
地域活性化に向けた取組み	69
環境保全への貢献	74
地域活性化のための取組み	78

データセクション

会社概要	80
株式情報	82
スルガ銀行グループの事業の内容	83
店舗ネットワーク	84
主なインターネット支店	86

統合報告書2025のポイント

本誌は幅広いステークホルダーの皆さまに、スルガ銀行グループの中長期的な価値創造や事業戦略について、分かりやすくお伝えすることを目的に制作しております。編集にあたっては、IFRS財団（IIRC）の提唱する「国際統合報告フレームワーク」、及び経済産業省の「価値協創ガイダンス」などを参照しています。

※本誌は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、本誌及び当社ホームページ掲載の「統合報告書2025（ディスクロージャー誌 資料編）」を併せてご参照ください。
※本誌において「株式会社クレディセゾン」を「クレディセゾン」、「セゾン」と表記しています。

2025年7月

発行 スルガ銀行株式会社

〒410-8689 静岡県沼津市通横町23番地
TEL 055-962-0080 ホームページアドレス <https://www.surugabank.co.jp>

スルガ銀行のあゆみ

「企業理念」と「下駄の鼻緒をすげかえる」精神

駿東郡青野村(現在の沼津市青野)に生まれたスルガ銀行の創業者の岡野喜太郎は、災害に見舞われた郷土の救済のため、貯蓄組合「共同社」を設立し、「勤儉貯蓄の精神」を説いてまわりました。また、喜太郎が若かりしころ、田舎の道は悪く、下駄の鼻緒がしばしば切れることがあったので、喜太郎は下駄の鼻緒を常に持ち歩き、困っていた学友の下駄の鼻緒を直して回っていたそうです。

地域のお客さまの人生に寄り添い、豊かな暮らしを提供する「下駄の鼻緒をすげかえる」精神は、企業理念「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」に今なお受け継がれています。

全てはお客さまの「困った」を解決するために

お客さまの人生に寄り添うリテールのスルガへ

1890年～

1895 根方銀行

国立系の銀行が多い中、社員はわずか数名、改造した製茶部屋を執務室とし、資本金1万円の日本一小さい銀行として、株式会社根方銀行を現在の静岡県沼津市青野に設立する。



1896 駿東実業銀行

店舗を沼津町六軒町(現在の静岡県沼津市)に移転、社名を「駿東実業銀行」に変更する。1900年には沼津町本町字通横町(現在の本店所在地)に移転する。

1910

神奈川県に進出する。静岡県から神奈川県や東京都にお取引を広げられるお客さまのご支援を目的に厚木支店、藤沢支店を開設する。



1912 駿河銀行

株式会社駿河銀行に改称する。

1912 吉浜銀行

1915 清水銀行

1916 木栄銀行

1918 日本実業銀行

1921 御殿場銀行

1923 静岡実業銀行／伊東町銀行

1923

関東大震災が発生する中、お客さまのために銀行の使命を果たすべく、預金の無制限支払を断行する。



震災時に帳簿復元に活用された取引日報

1926 大磯銀行

1927 松田銀行／駿州銀行／駿南銀行

1928 富士銀行／岡部銀行

1930 加島銀行

1940年～

1942

銀行の独占を助長しお客さま本位を損ねる、戦時中にとられた政府の一県一行主義を断固拒絶し、独立自尊を貫く。

1943 駿河貯蓄銀行

1945 沼津信用組合／清水市信用組合

1947

戦災により財政が逼迫した、神奈川県の支援に5,000万円(当時の総資金残高6億円)を融資する。その後、神奈川県の出張店に指定される。



1952

お客さまの利便性を向上させるため、明治の創業期に一度進出したことのある東京に再進出する。

1954 吉田信用金庫

1963

社会有用な人材を育成するための奨学奨護(返済義務のない奨学金の給与等)を目的として財団法人駿河奨学会(現在の一般財団法人スルガ奨学財団)を設立する。

1974

邦銀初、お客さまの利便性向上のために全店舗の外壁にCDを設置する。



1980年～

1990

「金融サービス業」への変革を表すスローガンとして、また、お客さまにより親しみを感じていただくために「スルガ銀行」へと社名を変更する。



1991 熱海信用組合

1996

「自動審査システム」を構築し、お客さまによりスピーディーに審査結果をご連絡することが可能になる。



1998

一般のサービス業と同じ視点に立つことを目指し、「頭取」「行員」の呼称をやめ、「社長」「社員」に呼称を変更する。



1998

監督と執行を分離し、経営の効率性を高めるため、執行役員制度を導入する。

1999

インターネットバンキング、日本初のインターネット支店を開設し、利用者が全国に拡大する。



※西暦年 買収や合併等をした金融機関

2000年～

2003

日本企業の独自戦略を評価する「ポーター賞」を、国内の銀行として初めて受賞する。



2004 スルガ銀行

総合金融サービス業への転換を決定し「スルガ銀行株式会社」へと商号を変更する。



2009

「環境配慮型店舗」の第1号店として修善寺支店をリニューアルオープンする。



2010年～

2011

「自転車愛好者のお客さまのための秘密基地」として御殿場東支店と湯河原支店にサイクルステーションを設置する。



2012

コンシューマーファイナンスを担うダイレクトワン株式会社がスルガ銀行グループに加わる。

2014

基幹系システムをオープンシステム「Bank Vision」へ移行し、同時にCRMやインターネットバンキングなどについてもバージョンアップを行う。



2018

金融庁より行政処分を受ける。

2019

ガバナンス機能の強化に向けて、監査等委員会設置会社に移行する。

新企業理念「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」を制定する。



中期経営計画 “Re:Start 2025” 第1フェーズ スタート

2020年～

2021

スルガ銀行グループのマテリアリティを策定する。

2021

当社初の「次世代型店舗*」として厚木支店をリニューアルオープンする。

*お客さまに寄り添った対話重視のレイアウトとしている店舗



2023

中期経営計画 “Re:Start 2025” 第2フェーズ スタート

2023

当社初の「キャッシュレス店舗*」に沼津支店が移行する。

*窓口での現金業務を行わない店舗



2023

株式会社クレディセゾンと資本業務提携を締結する。



2024

全社員を対象にSuruga生成AIの本格稼働を開始する。

明確になったスルガの再成長軌道 自ら変化し、挑戦し続けることで「違い」を創造 目指すは「明るいスルガの先、ワクワク感へ」

社長 加藤 広亮

「黒船来航」がスルガの原点

初代頭取の岡野喜太郎が1895年にスルガ銀行の前身「株式会社根方銀行」を創立してから、スルガ銀行は今年で130周年を迎えます。2025年度は節目となるタイミングであり、歴史の重みと社会的な責任を改めて感じているところです。

スルガ銀行の原点は、130年より少し前の「黒船来航」にあります。1853年、ペリー提督率いる米国軍が浦賀港に来航。翌年「日米和親条約」が締結され、日本は開国へと向かいます。日本最初の開港地となった下田には、1856年に総領事館が開設されました。

これを知って下田に駆けつけたのが、岡野喜太郎の父、彌平太でした。「きっとここから、新しい日本が始まるのだ」という熱い想いを胸に抱き、自らその変化に飛び込み、日本が変わる瞬間をこの目で見てみたいという衝動に駆られ、奉行所に頼み込んで、住み込みで働くことになりました。

おそらく当時、多くの人々が黒船来航を脅威として受け止めたのに対し、彌平太は違いました。それは、変化を恐れずむしろ面白いと思う感性、そして変化の中に飛び込んで、チ

ャンスに変えようという野心を持っていたと言っていいでしょう。そうした彌平太のDNAは、前例なきことへの挑戦を続け、「違いの創造」を経営方針に掲げる現在のスルガ銀行に受け継がれている。そんな気がしてなりません。

スルガ銀行の企業理念は、「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」です。平凡であっても、丁寧な対応を心がけることで、「あってよかった」とお客さまから言っていただけるかもしれません。しかし、「出会えてよかった」とまで言っていただくには、新しい価値観や、これまでになかった新しい商品・サービス、接遇の仕方を追求し、提供し続ける必要があります。お客さまのために地道に、そして本気で「違いの創造」に取り組む姿勢は、企業理念とともに着実に社内に浸透しています。変化が加速化する時代だからこそ、自らを変えることを楽しみ、挑戦する社員が増えていけば、5年後、10年後には、「明るいスルガの先」へたどり着くことができるのではないかと期待しています。



不透明だからこそ、リスクを取って踏み出す

経営を取り巻く足元の環境を、ひと言でいうなら「不透明」になります。米国の動向もそうですし、地政学リスクの高まり、さらにはブロック経済化、ポピュリズムの台頭など、かつての常識や価値観では考えられない事象が相次いでおり、世界がこれからどこへ向かうのかを予測するのは非常に難しいのが現状です。

不透明な世界において、最初に影響を受けやすい業界はおそらく金融です。たとえば、地方銀行業界では、これまでとは大きく異なる再編が繰り広げられています。かつては救済的な意味合いから、監督当局の指導のもと経営統合を進めるケースが散見されましたが、これからは各行が主体的に変化の道筋をつけていく時代が変わったと、われわれ自身の認識を改めないといけません。

先行きが読めない中で、地元、静岡・神奈川の法人のお客様さまからご不安の声を聞きすることも増えています。足元の景気は緩やかに回復し、業況も決して悪くないのですが、

このタイミングで投資を増やして、次に向かって進んでいいのだろうかと逡巡されるお客さまもいらっしゃいます。ここでリスクを取って前に進むのか、あえて足踏みするのは、われわれ自身の選択としても非常に難しい判断です。

ただ、スルガ銀行の原点に立ち返るならば、このような不透明なときだからこそ、リスクを取って、確からしい方向へ一歩踏み出すべきだろうと思います。動いてみないとわからないのは、黒船来航のときも同様です。ペリー提督率いる一行は敵なのか味方なのか、最初は知るすべもありません。しかし、その後の開国を考えれば大きな転換点となったわけで、彼らの考え方をすることで、新しいことを学び、いち早く変化に対応することができたかもしれません。

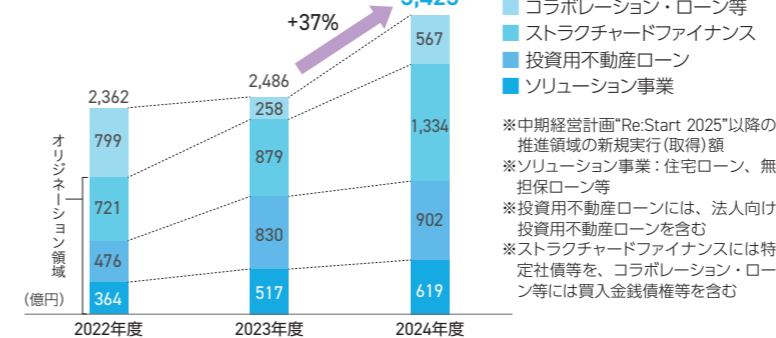
動かないこともリスクであり、たとえ今は不透明な中においても、霧が晴れるのを待つのではなく、霧の晴れ間に先を見通し、チャンスに変えていくことが大事だと、社員やお客さまにお伝えしていきたいと考えています。

好調な業績の主な要因は、ローン事業と資産コンサルティング事業が順調に進展したためです。ローン等新規実行額は成長が持続しており、2024年度は前期比伸び率+37%、資産コンサルティングにおける個人の投資性商品預り資産残高は同+16%となりました。

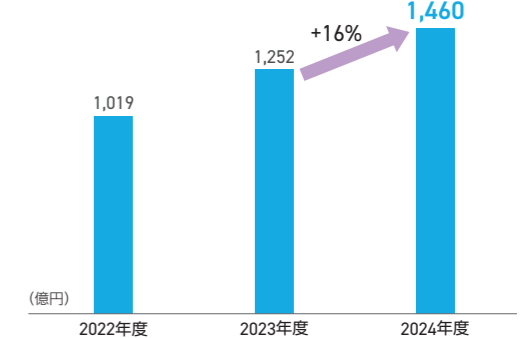
こうした新規の営業活動が着実な成果をあげている背景には、「富士山モデル」から「八ヶ岳モデル」への転換、すなわち

複数の成長エンジンを持つビジネスモデルへの転換が着実に進んでいることにあります。「コミュニティバンク」、「ダイレクトバンク」、「首都圏・広域バンク」、「市場ファイナンス本部」という4つの自律型プロフィットセンターの各本部長が、自分のカンパニーを経営しているような感覚で、文字どおり自律的に判断し、動いていることが、好業績に結びつきました。

ローン等の新規実行額推移



個人投資性商品預り資産残高

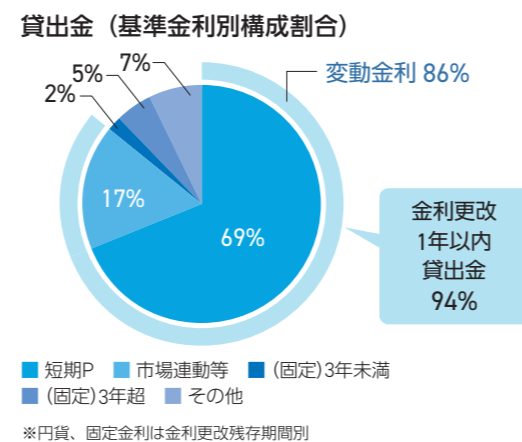
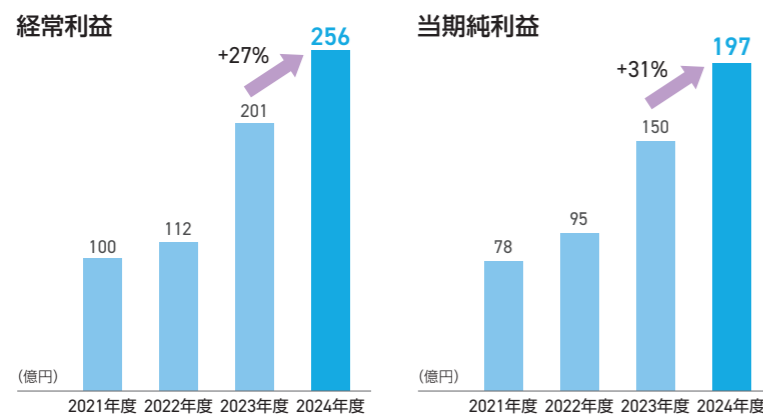


想定を上回る好業績は2025年度も継続

中期経営計画第2フェーズ(2023年度~2025年度)の2年目となる2024年度の決算については、3期連続の増益で、前期比(単体)伸び率は経常利益が+27%、当期純利益が+31%と、想定以上に好調な業績となりました。

なお、金利上昇の効果は、2024年度の決算にはあまり反映されていません。変動金利の貸出金の内「金利更改1年以内の貸出金」は94%と高い水準ですが、収益に対するプラス効果がフルスケールで顕在化するのには、2025年度以降となります。

関連ページ P22-24



プロフィットセンターにまつわる、こんなエピソードがあります。首都圏・広域バンクにおいて、期間限定でキャンペーンを実施したところ、予想以上の引き合いをいただき、担当部署の業務が急増しパンク寸前になりました。このままでは業務が回らないと判断した担当者は、本部長に直訴し、他の部署

から人手を融通してもらうことで、無事乗り切ることができました。人財を提供した部署は、業績にマイナス影響があったかもしれませんが、プロフィットセンターとしての全体最適を優先し、自発的に問題を解決していった彼ら・彼女らの姿は頼もしくあり、その主体性・自律性に感謝しています。

関連ページ P31-37



トップメッセージ

好業績は、2025年度も継続する見通しです。中期経営計画は、最終年度となりますが、経費以外のKPIは超過達成を見込んでいます。2025年度の計画では経常利益が275億円と、KPIを105億円、61%上回る計画です。また、Newポートフォ

リオからの収益を示す新事業粗利益も、KPIの190億円以上に對して、同計画は240億円と50億円の超過達成を見込みます。これらの数字は、当社のV字回復と再成長軌道が明確になってきたことを示していると考えています。

関連ページ P28-29

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 計画	2025年度 中計KPI 2024年4月4日修正
メインKPI	経常利益	112億円	201億円	256億円	275億円	170億円
	当期純利益 (連結)	105億円	153億円	201億円	220億円	135億円
	自己資本比率 (パーゼルⅢ最終化ベース)	11.39%	11.87%	11.27%	10.8%	実質10%以上
サブKPI 重点取組指標 に 向け た 実 現	新事業粗利益	77億円	113億円	188億円	240億円	190億円以上
	経費	362億円	351億円	352億円	350億円	340億円以内
	実質与信費用比率	▲5bps	▲9bps	▲9bps	▲15bps	10bps程度

注：「連結」の記載のない項目は、スルガ銀行(単体)の計数・指標

中期経営計画を策定した3年前、私は「スルガの未来は明るい」と社内に訴え続けてきました。当時、将来に対する不安を一部の社員が抱いていると感じたため、敢えて「明るい」と言い切っていましたが、今では、大多数の社員が「スルガの未来は明るい」と確信していると思います。そこで最近、「『明るい』を超えて、その先の『ワクワク感』へ行こう」とメッセージの内容を変えました。

「明るい」という言葉には、どこか受動的な要素があり、周りの環境によってもたらされる側面があります。一方「ワクワク感」には、自らコミットし、その結果、やりがいを感じたり、楽しい・面白い、お客さまに感謝されてうれしいといった感情から生まれる能動的な言葉だと考えています。私は「明るい」だけでなく、「ワクワクする会社」にしたいと強く願っています。

成長エンジンをより強くし、ROEを恒常的に8%以上へ

当社の株価は、中期経営計画がスタートした2023年4月から2025年3月末までの2年間で約3倍の1,344円へ上昇しました。2024年度実績は、5年累計のTSRが399.4%、PBRは0.82倍、ROEは6.8%へと力強く上昇しました。これらのパフォーマンスは、中期経営計画で示した様々な取組みが着実に成果につながっていることや、それを投資家の皆さまにご評価いただいた結果であると認識しています。

ただ、パフォーマンスの中身を見ていくと、株価上昇率やPBRともに地銀業界の中で相対的に高い位置にあるのは、主

にPERによるもの、すなわち将来の成長期待が高いことに起因するものであり、本質的には、ROEをさらに上げていかないと、さらなる株価上昇やPBR1倍超は見込めないと考えています。

昨年、「2026年度以降のROEは平均的に6%以上、長期的には8%以上を目指す」と公表しました。2025年度はROE7.4%を予想しており、最低合格ラインまであとひと息といったところまでは見えてきました。しかし、恒常的に8%以上とするためには、配当性向や自己株式取得、政策保有株式の縮減なども

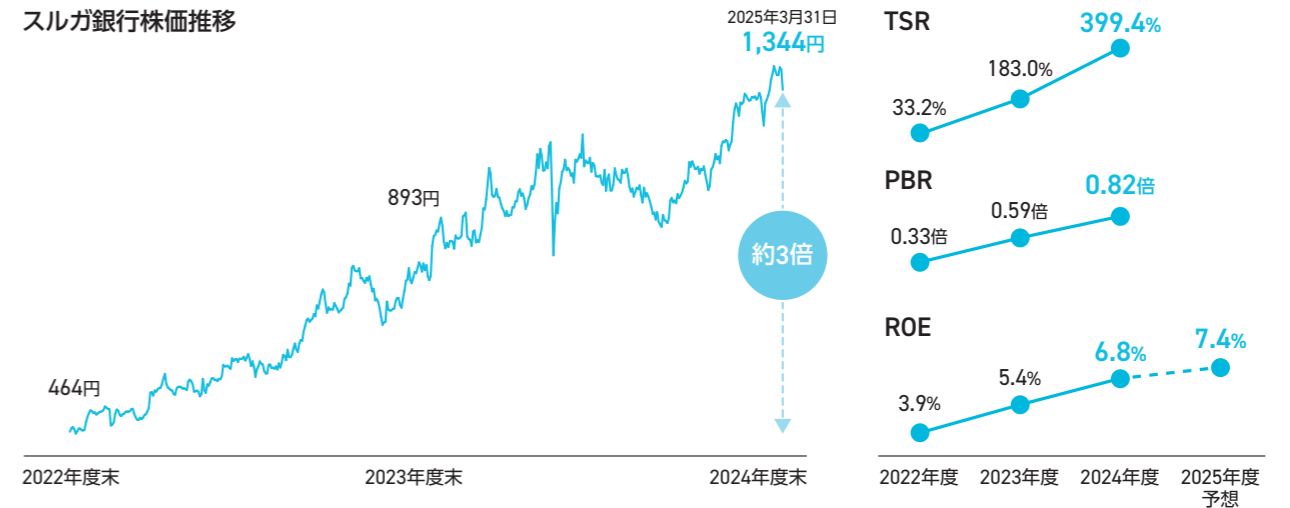
ちろん重要ですが、一番大切なのは「ハケ岳モデル」の各成長エンジンをより強力なものにしていくことです。そういった意味で、企業価値向上を実現する経営はまだ道半ばだと思っています。

機関投資家の皆さまからは、過去2年間の取組みをご評価いただく一方で、「次の成長ステージ」を示すことを求める声が

増えています。当社への成長期待はいったん相当低いところまで落ち込みましたが、そこからのV字回復を実現しつつある現在、次にどう駆け上がっていくのか。この問いに対して、まだ明確な答えはありませんが、次の中期経営計画でその姿をお示しできるよう、2025年度中に取りまとめていく方針です。

関連ページ P14-17

スルガ銀行株価推移



※株価は、各年度末の終値、PBRは各年度末の終値ベース、ROEは各年度の連結財務ベース(東証基準)
TSR(Total Shareholder Return)は各年度末の終値(株価)に基づき、右の算式で算出：(当年度末の株価+4事業年度前から当年度までの1株当たり配当額の累計額)÷5事業年度前の末の株価

2025年度の経営方針

「PIVOT」、「ヒト・AI・地元への積極投資」、「明るいスルガの先、ワクワク感へ」

中期経営計画最終年度となる2025年度は、3つの経営方針を掲げました。

1つ目は、「PIVOT(ピボット)～違いの創造を極める」です。ピボットとは、「方向転換」を意味しますが、われわれは「軸足をぶらさないで、もう一方の足や目線を動かすこと」、つまり、「自分たちの強みをしっかりと認識したうえで、角度や目線を変えていけば、新しいやり方が見つかる」といった意味で使っています。

ピボットの一例として、2025年4月に社員の発案により、超富裕層のお客さまを対象とした「ウェルスアドバイザー部」を新設しました。投資用不動産の購入を検討する際、お客さまにとって最も関心があるのは、物件であり、ローンを利用するか、どこの金融機関を選ぶかは二の次、三の次です。そのため、金融機関は、不動産業者の方々に対する営業活動を行うことが一般的です。

ウェルスアドバイザー部は、そうした不動産業者の方々を通さず、エンドユーザーに直接アプローチするもので、過去

に当社と不動産ローンの取引があるお客さまや、プライベートバンクからのご紹介、お客さまからのご紹介、直接お問合せをいただいたお客さまなどのご相談を活動の主軸としています。長年培った知識とノウハウを活かしつつ、目線を変えた「違いの創造」に取り組むことで、新たな需要を掘り起こしています。

2つ目は、「ヒト・AI・地元への積極投資」です。引続きコスト構造改革を進める一方で、将来のための投資を積極的に行います。ヒトへの投資については、「70歳まで活躍、貢献を期待するスルガ」との方針を掲げたベテラン社員の活躍支援策や、ダイバーシティ推進に向けた女性社員のキャリア意識を醸成するための「未来経営塾(Lite)」、社員のキャリア形成を支援する「キャリアビジョン対話」など、社員がやりがいを感じる環境整備に取り組んでいきます。

AIについても、AI活用による競争力強化を視野に入れたITプラットフォームやDXへの投資を積極的に進めていく計画です。また、地元への投資に関しては、2025年4月「地域創生室」

トップメッセージ

を新設しました。サイクリングプロジェクトを軸に地域経済活性化に向けて活動を展開していくもので、予算や人員を強化しました。 [関連ページ P38-39、P66-67](#)

そして3つ目は、「明るいスルガの先、ワクワク感へ」です。前述のとおり、ワクワクするというのは、自分の中にミッション感や価値観があり、それに合致しているからこそ、その仕事をやっていて楽しかったり、心が躍ったり、感情が揺さぶられる、といったことにつながるのだと思います。「違いの創造」に挑戦することで、お客さまに感謝され、「出会えてよかった」と言われて、ワクワクする。このループが回っていくといいな

クレディセゾンとの提携は次のステップへ

2023年にスタートしたクレディセゾンとの資本業務提携は、両社の営業基盤や人財の活用により順調に進捗しています。具体的な成果としては、2024年度末時点で住宅ローンの当社実行累計額は225億円、不動産ファイナンスは同612億円、クレジットカード発行枚数は累計3,800枚超などとなっております。2025年度も引き続き想定を上回る成果が期待できそうです。



持続的成長へ、人的資本投資を拡大

2025年度の経営方針にも掲げたヒトへの投資、人的資本投資の取組みについてご説明します。好業績の裏返しではありますが、フロント・ミドル・バックのいずれの部門においても、成長を支える人財の確保が、重要な経営課題となっております。クレディセゾンからも約20名にご出向いただいておりますが、それでも足りない状況です。

人的資本投資は「経費」ではなく、持続的な成長のための「投資」であり、引続き人的資本投資を拡大していきます。ベテラン社員の活躍支援策については、社内への浸透が進んで

という願望を込めています。

社員から、こう言われたことがあります。「確かに、スルガは明るくなった。でも、入社した時は、スルガ銀行が一番だと思って決めた。今は良くなったけれど、一番にはなっていない」と。私はこの発言を聞いて改めて、「良くなって満足するのではなく、一番を目指そう」と気を引き締めました。

では、どんな一番を目指すのか？それは、規模を追求することではなく、小さくてもいいから、自分たちの違いを誇らしく語り合い、「ワクワク感ならスルガ」と社員に思ってもらえる、そんな銀行にしていきたいと思っています。

「金利ある世界」においても、クレディセゾンとの提携は当社の大きな強みになると考えており、今後は提携のレベルを次のステップへと進めたいと考えています。これまでの第1ステップは、新規のお客さまに対して、両社が補完的に商品・サービスをご提供してきましたが、第2ステップでは、両社で既にお取引をいただいているお客さまに対して、特にペイメント領域を中心にシームレスなソリューションをご提供し、粘着性の高い預金拡大の取組みを両社で進めていく計画です。

現在検討しているのは、例えば、クレディセゾンの永久不滅ポイントをスルガ銀行の預金口座に入金するサービス、クレディセゾンのスマホアプリで当社の口座残高を確認できるサービスなどですが、セゾンカードと銀行口座をシームレスに一体化し、お客さまの利便性向上と積極的な決済利用を図ります。こうした決済手段としての取組みで粘着性を高めたい一方で、さらに定期預金や投資信託などの銀行サービスも掛け合わせ、両社一体となって新しい体験をお客さまにお届けしたいと考えています。 [関連ページ P30](#)

おり、既に68名のベテラン社員が認定されるまでに定着しました。また、カムバック施策等の中途採用活動を積極化している他、2026年度の新入社員から初任給を最大28万円に引き上げ、採用拡大を図っていきます。

さらに、2024年度に続いて2025年度もベースアップを実施します。一般社員の平均賃上げ率は賞与増額も含めて7%、AS(アソシエイトスタッフ)と呼ばれる一般事務職員についてもベースアップを実施、CS(キャリアスタッフ)と呼ばれるパート社員の時給も引き上げ、社員の貢献に報いたいと思っています。

海外IRを復活し、株主価値向上を目指す

当社は、2018年以前に融資したシェアハウス以外の投資用不動産向け融資における不正行為等(以下、アパマン問題)に関し、2025年5月に、金融庁より報告徴求を受領しました。アパマン問題の対象債務者さまをはじめ、株主・関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

当社は、この報告徴求を厳粛に受け止め、対象債務者さまの個別のご事情に寄り添った対応と、関係者の皆さまのご不安払拭に全力で努め、個別解決の加速化を図ってまいりますことを、この場をお借りしてご報告いたします。

株主価値の向上とガバナンス強化などの観点から、これまで戦略的IR活動とディスクロージャーの充実に注力してまいりましたが、株主との対話を深化させる目的で、しばらく実施していなかった海外IRを2025年秋、復活させる予定です。

シェアハウスへの不正融資問題以降、大きく減少した海外の投資家の皆さまからのご関心も高まりつつあり、株価も上

昇基調にあるなかで、積極的に対話の機会を持ち、海外の長期投資家の裾野を広げていくことが今後、ますます重要だと思っています。

当社は当初の予想を超えるスピードでV字回復し、力強い再成長軌道を描いています。その原動力はもちろん社員であり、彼らがミッション感を持って仕事に取り組み、ワクワク感を持ち続けられるような環境を整えるのが私の仕事です。ワクワク感の中身を一緒に議論しながら、2026年度から始動する新しい中期経営計画を形にしていきたいと考えています。

世の中の先行きは不透明ですが、当社は現状に踏みとどまることなく、まずは社員が面白いとか、ワクワクを感じるような方向に進み、動きながら考えていきます。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますよう、今後ともよろしく願い申し上げます。



イノベーションリレーションシップセンター「下田黒船塾」
天井は黒船の船底を表現しています。スルガのDNAの原点ともいえる進取の精神をこのフリースペースで語り合いたい、という想いから設計されました。

取締役メッセージ

地域経済の活性化のために
橋渡し役を務めるとともに
次世代リーダーの育成にも注力

代表取締役専務執行役員
コミュニティバンク本部長
戸谷 友樹



「橋渡し役」として地域とスルガ銀行の持続的な発展に挑んだ1年

私の所管するコミュニティバンクは、4つの自律型プロフィットセンターの中でも、スルガの「一丁目一番地」といえる事業領域で、地元の静岡県・神奈川県で展開する営業店での事業を担っています。本部長としての私のミッションは、地元のお客さまのお役に立てるように、コミュニティバンクに所属する社員それぞれの持つ力を最大限に発揮できる組織づくりを進めること。そして、全社との橋渡し役を務めながら地域に尽くすことです。

昨年、代表取締役専務執行役員を拝命し、1年が経過しました。お客さまにお会いする機会が増えたことで、「代表取締役」という役割の重さを改めて感じるとともに、いかにそれを活かしていくかを深く考察する1年となりました。そうした中、新たに取り組んだのは、積極的にお客さまのもとに出向いて、様々な出会いとコミュニケーションを通じてつながりを結び、関係を構築することです。

ベテランをそろえた「法人営業推進室」が地域企業へのソリューション提供を強化

2024年4月に法人コンサルティング室をソリューション推進本部からコミュニティバンクへ移管したうえで、「法人営業推進室」と名称を変更するとともに体制を拡充しました。

ビジネス環境は不確実性が増えています。金利上昇や人手不足、AIによる業務改革など目まぐるしく変化する環境を、

静岡・神奈川のコミュニティバンクには、それぞれ執行役員バンク長がいて、営業・業務全般を取り仕切っていますので、私は橋渡し役として、つながりを結び、そのつながりを広げていくことを、強く意識してまいりました。例えば、静岡県内のお取引先が貿易促進に関するイベントを企画する際に、当社の「地域創生室」（詳しくは後述）につないだところ、サイクリングイベントを開催する運びとなりました。サイクリングイベントそのものは大きな収益を生むわけではありませんが、地域経済の活性化に貢献することで、地域の持続的な発展につながると信じています。

また、「お客さまに寄り添うこと」、「結果以上にプロセスを大事にすること」を、社員にはいつも伝えています。2025年度はこれまで以上に、強固な“つながり”作りに邁進したいと思っています。

逆にチャンスと捉え、設備投資等の資金需要が旺盛なお客さまも少なくありません。そうした静岡・神奈川のお客さまの資金ニーズに応えていこうという狙いです。

法人マーケットは、まだまだ成長ポテンシャルがあるとみえています。行政によるスタートアップ支援の取り組み強化の動

きとも足並みをそろえて、資金提供のみならず、様々なソリューション提供もしていく方針です。

法人営業推進室には、元支店長やシンクタンク出身者、他行から移籍した法人営業経験者などベテランメンバーを多く揃えました。これまで築いた人脈を活かし、現場の若手営

業社員ではリーチすることができないマーケット開拓が可能です。加えて、かつての金利上昇局面の経験を持っていることから、金利ある世界でのビジネス展開にあたり、自身のもつノウハウやスキルを活かすことも期待しています。

関連ページ P34

サイクリングプロジェクトを軸に地域経済の活性化をねらう「地域創生室」

先ほど少し触れましたが、2025年4月に「地域創生室」を設立し、室長には金子さんが就任しました。金子さんは、支店長や部長職を歴任するなど女性リーダーの先駆けとして活躍してきました。

「地域創生室」は、サイクリングプロジェクトを軸に地域経済活性化を図るとともに、地元のサービス業、観光業のサポートを含む様々な地域社会への貢献活動を統括、支援することで、持続可能な地域経済と豊かで暮らしやすい社会の創造をビジョンとして掲げています。 [関連ページ P66-67](#)

2025年5月には国内最大規模の自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン2025」の「富士山ステージ」と「相模

原ステージ」に協賛しました。

当社は「地域創生室」設立前より、マテリアリティの1つである「サステナブルな地域経済・社会の構築」の取組みとして、自転車振興による地域活性化に向けた地元連携の基盤づくりを進めてきました。2025年3月末時点で27の自治体・民間企業等と「自転車振興に関するパートナーシップ協定」を締結しており、各市町村とシティプロモーションやサイクリングイベントを実施してきました。

また、去年は平塚支店でお取引先のロードバイクを展示するとともに平塚市の情報を発信するなど、現場発の新しい取組みが広がっています。 [関連ページ P69](#)

スルガ銀行の次世代を託す前向きで行動力のあるリーダーの育成に引き続き注力

もう1つ、新たに取り組んだことは、次世代リーダーの育成です。当社には、「未来経営塾」という女性リーダー育成プログラムがあり、経営陣候補として必要な能力や知識、経験を得るための研修を社内外で行っています。私も師範の一人として、相談にのったり、提言に対してアドバイスしています。 [関連ページ P42](#)

また、営業エリアの若手社員が参加する「ワイガヤ塾」に呼ばれて、ゲスト講師を務めたりもしています。前向きで、行動力のある社員たちにスルガ銀行の次世代を託していきたいと考え、積極的に取り組んでいます。

2025年度は、2023年度から始まった中期経営計画第2フェーズの最終年度です。私がやるべきことは、これまで同様、次世代リーダーを育てていながら、橋渡し役を務めること。新設の「法人営業推進室」、「地域創生室」を盛り上げ、お客さまの課題解決と地域活性化に貢献していくことだと考えています。



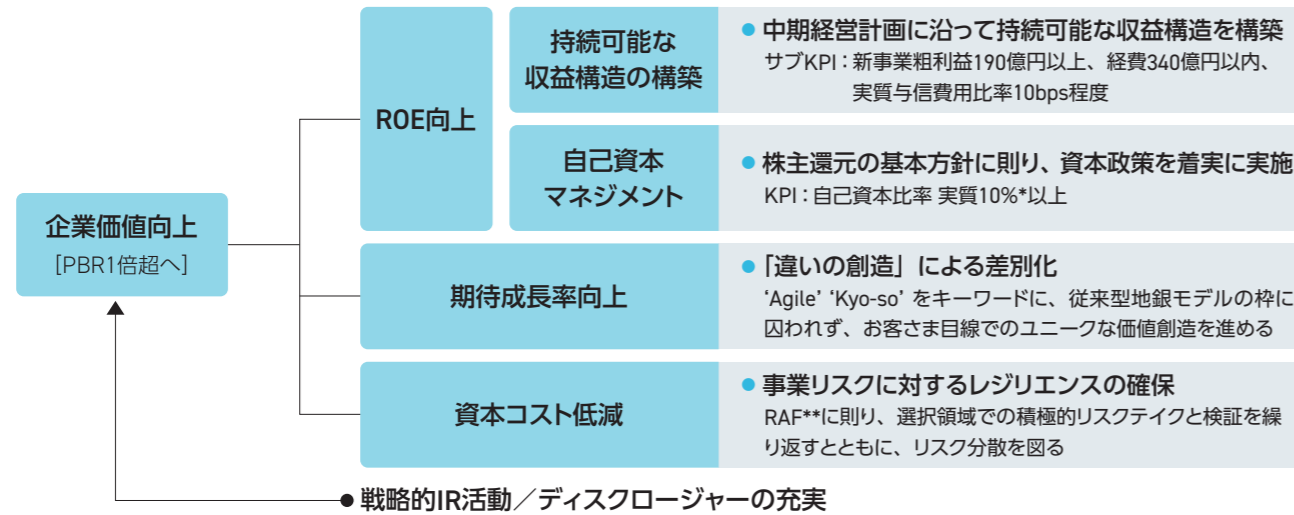
企業価値向上に向けた取組み

企業価値向上に向けての考え方

企業価値向上に向けて、「ROE向上」が最重要課題と認識し、目標設定のうえ取り組んでいます。また、「期待成長率向上」や「資本コスト低減」も同時に進めることで、企業価値向上を目指していきます。

企業価値向上に向けたフレームワーク

企業価値向上（PBR1倍超へ）に向けて、当社はフレームワークに基づいて取り組んでまいります。

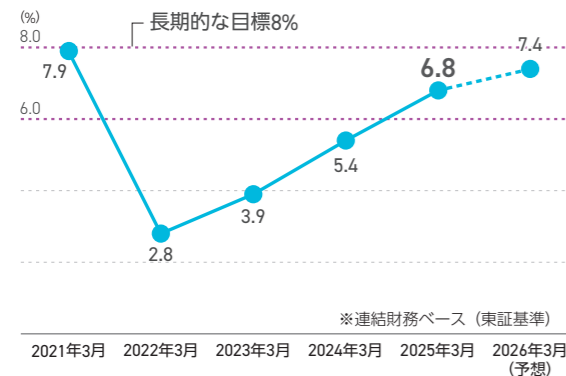


* 有価証券評価差額金が評価損である場合は、当該評価損をコア資本より控除
** リスクアベタイト・フレームワーク

現状認識

当社のROEは2021年度末に底打ちし改善傾向にあり、2025年度予想のROEは7.4%と見込んでおります。引き続き、長期的な目標（8%以上）への到達を目指し、持続可能な収益構造の構築と自己資本マネジメントに取り組んでまいります。

当社ROE実績の推移と目標水準



資本コスト推計

CAPMに基づく推計	7%台
PBR・ROEに基づく推計	7~9%

●現時点で当社の認識する資本コストは7%程度

ROE目標	2026年度以降のROEは
	平均的に6%以上 長期的には8%以上 を目指す

ROE (当期純利益/自己資本) 向上

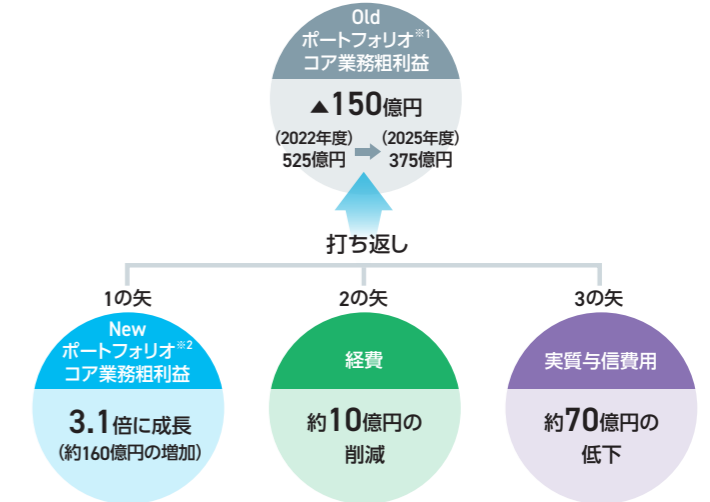
■ 持続可能な収益構造の構築

ROEの分子である当期純利益に関しては、既存債権の回収に伴うトップラインの低下を打ち返す、以下の3つの施策（矢）により、持続可能な収益構造の構築を目指しています。

- ・(1の矢) 4つの自律型プロフィットセンターによる新事業粗利益の成長
- ・(2の矢) コスト構造改革の完遂
- ・(3の矢) 債権品質向上による実質与信費用の低位安定化

関連ページ P28-29

3本の矢による持続可能な収益構造の構築



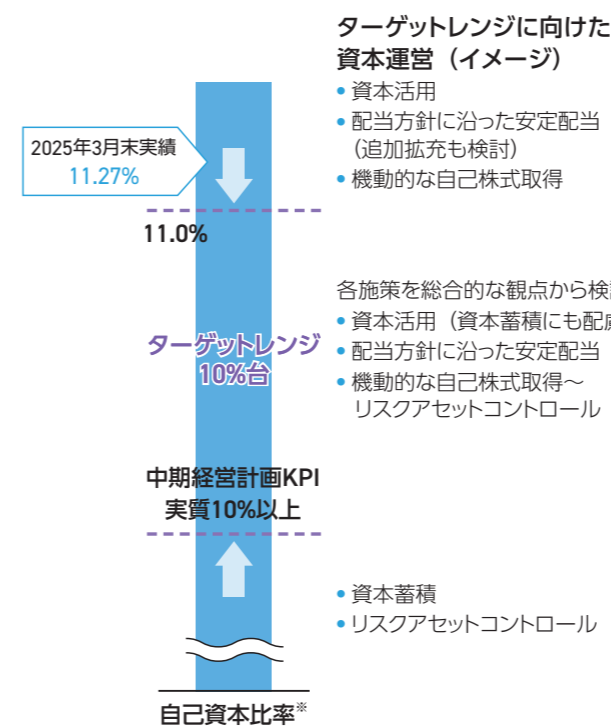
注) 2022年度から2025年度までの変化を記載
※1 Oldポートフォリオ: 2020年3月以前に契約した商品・サービスによる収益
※2 Newポートフォリオ: 2020年4月以降に契約した商品・サービスによる収益

■ 自己資本マネジメント

ROEの分母である自己資本に関しては、健全性と資本効率性の双方の観点から、自己資本比率実質10%以上*を中期経営計画のメインKPIに設定しています。

*有価証券評価差額金が評価損である場合は、当該評価損をコア資本より控除

自己資本比率のターゲットレンジ (2025年度末)



*単体: 有価証券評価差額金が評価損である場合は、当該評価損をコア資本より控除

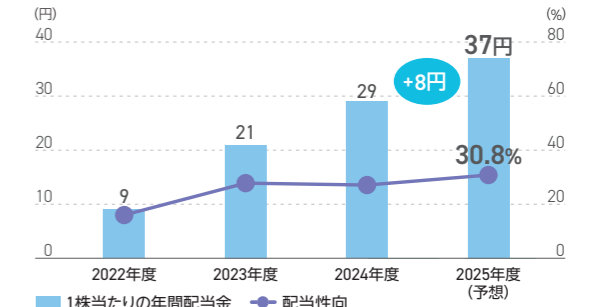
株主還元の基本方針

資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、株主還元の充実に努める方針

・配当方針

配当性向30%程度を目安とした安定配当を基本方針とする

1株当たり年間配当金推移



・自己株式取得方針

資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施

	2025年度計画
取得株数	1,250万株 (上限)
取得価額	150億円 (上限)

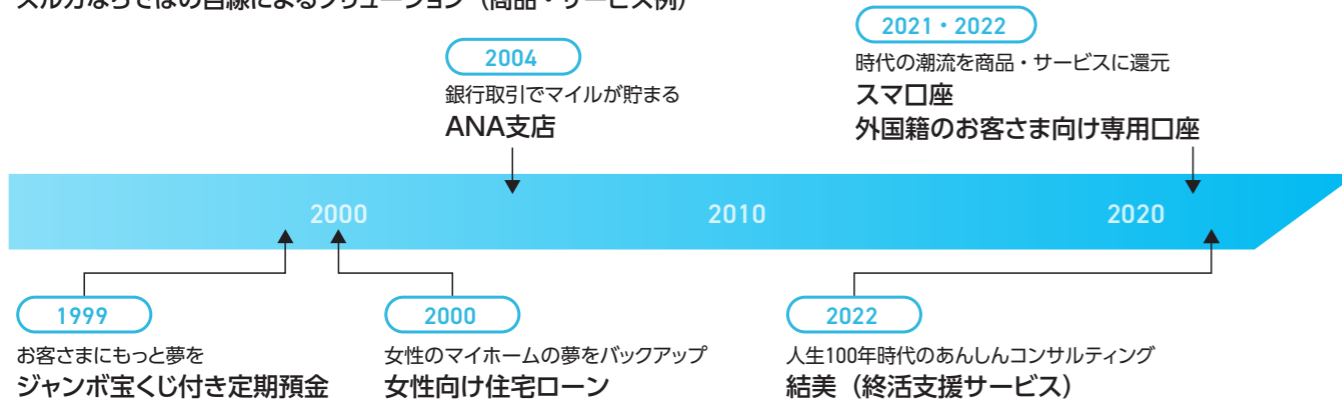
企業価値向上に向けた取組み

期待成長率向上

■ 「違いの創造」による差別化

中期経営計画のキーワードである'Agile' 'Kyo-so'を軸に、従来型地銀モデルの枠に囚われず、お客さま目線でのユニークな価値創造に取り組んでいます。

スルガならではの目線によるソリューション（商品・サービス例）



資本コスト低減

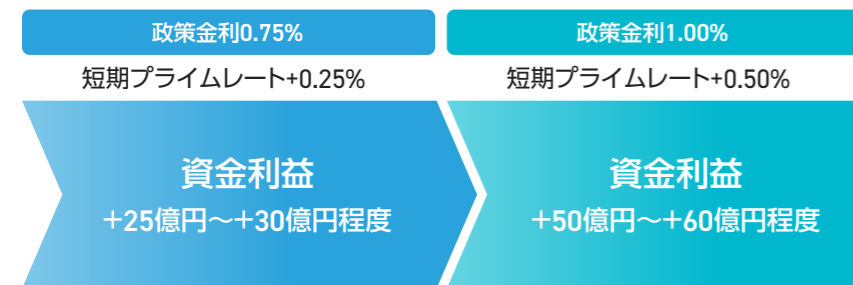
■ 事業リスクに対するレジリエンスの確保

リスクアパタイト・フレームワークに則り、選択領域での積極的リスクテイクと検証を繰り返すとともに、リスク分散を図っています。 [関連ページ P60-65](#)

- 金利ある世界に向けた事業影響・リスク点検（2025年3月末基準）
金利上昇局面に備えて当社に与える影響を検証いたしました。

- 当社貸出金の変動金利比率は86%と高く、金利上昇時にはプラスの収益貢献が見通されます。
- リスク面では、当社の預証率10%、自己資本に対する有価証券の円金利リスク量4.1%（100BPV）は、相対的に低水準であり、金利上昇時の保有有価証券によるマイナス影響は限定的と考えています。
- また、預金についても付保率75%、8割強は地元のお客さまからの預金であり、粘着性は高いと考えています。

金利上昇による資金利益へのインパクト



※試算前提は2025年3月期通期決算説明会資料をご参照ください。



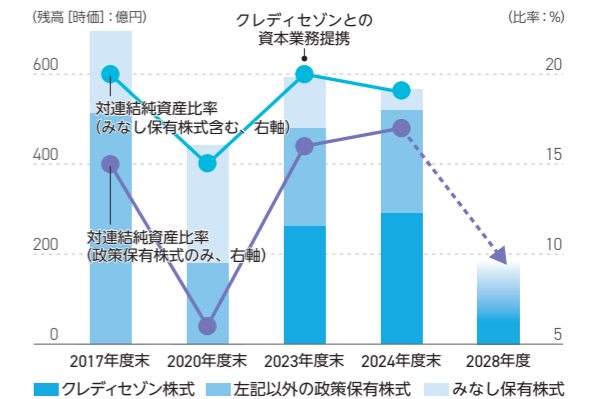
● 政策保有株式の削減

当社は、政策保有株式削減の目標を掲げ、取り組んでいます。

目標：2028年度末を目処に、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額を連結純資産の10%以内まで縮減。

- 2024年度末の政策保有株式の対連結純資産比率：17.5%
- 2023年度以降の削減額
政策保有株式：38億円 みなし保有株式：160億円
- 2025年3月末時点の売却可能額：時価83億円
(段階的な持合解消先等を含み、みなし保有株式を除く)

政策保有株式残高の推移



● ESG/SDGsの取組み推進

当社グループとして定めた4つの重要課題（マテリアリティ）を中心に、価値協創の実現に向けたサステナビリティ施策を推進しています。 [関連ページ P40-79](#)

IR活動/ディスクロージャーの充実

当社は、機関投資家とのエンゲージメント強化や開示情報の充実に取り組むとともに、投資家の皆さまから寄せられるご意見に真摯に向き合うことが企業価値向上に寄与すると考えています。

■ 機関投資家等とのエンゲージメント実施状況

2024年度の主な活動実績

決算説明会	国内・海外機関投資家等との対話（IR）	株主との対話（SR）
4回、参加者延べ182名	85回	9回

対話を行った機関投資家、アナリスト等の概要（社数等は延べ数、アクティブ/パッシブの別は当社の認識）

拠点別	アクティブ/パッシブの別	担当者の担当分野
国内：68社	アクティブ：45社 パッシブ：27社	ファンドマネージャー・アナリスト：84名
海外：26社	セルサイド：22社	ESG担当・議決権行使担当：10名

対話の主なテーマ

- 業績・経営戦略：中期経営計画における各戦略の進捗
- クレディセゾンとの資本業務提携：協業の内容と具体的な施策の進捗
- 資本政策：株主還元方針、政策保有株式の削減状況
- 金利ある世界：金利上昇のインパクト、変動金利貸出の占める割合、債券のデュレーション
- ESG：気候変動への取組み、人的資本投資、ガバナンス体制の実効性、取締役会等の多様性に向けた取組み
- その他：PBR1倍超に向けた取組み

株主意見のフィードバック

- 四半期毎、取締役会に報告を実施しています。2024年度は、7月、9月、12月、4月の計4回報告いたしました。

経営や開示に取り入れたフィードバック

- 独立社外取締役比率の増加
- 女性取締役比率の増加
- 自己資本比率ターゲットレンジの開示
- 情報セキュリティ対策に係る開示の充実
- ホームページの株主・投資家向け、サステナビリティ情報の充実

IR年間スケジュール



■ ディスクロージャーの充実

投資家向けの情報として、決算説明会で使用したIR資料、有価証券報告書、決算情報、統合報告書（ディスクロージャー誌）、株主総会招集通知、中期経営計画資料、(英文) IR資料、(英文) 決算情報、(英文) 株主総会招集通知、(英文) 中期経営計画資料等をホームページに掲載しております。

価値創造を実現するスルガの強み

強み

1 長年の「リテール強化戦略」によって蓄積された独自のノウハウとデータ

スルガ銀行は、1989年からリテールバンキングへ舵を切り、今日に至るまで30年以上「リテール強化戦略」を推進し、独自のノウハウとお客さまのお取引データを蓄積してまいりました。また、ハード面では、CRM（Customer Relationship Management）や自動審査システムをはじめとする、リテール

バンキングを支えるデジタル・インフラも構築しております。これらのノウハウやデータを有効活用し、今後もお客さまの“不”^{*}を起点としたスルガならではの目線によるソリューションを提供してまいります。

※不安、不便、不満等

■ お客さまに寄り添ったソリューション提供



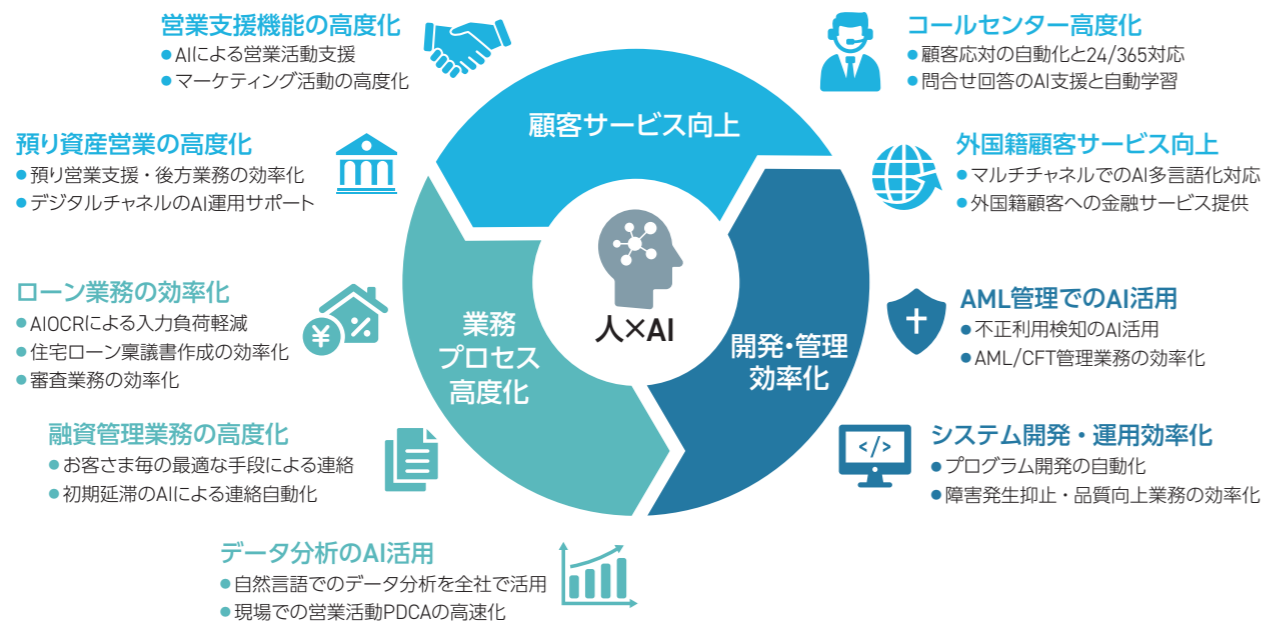
- One to One対応によるオーダーメイドのローン設計
- お客さまに継続的なコンサルティングを可能とするノウハウの承継
- お客さまの幅広いニーズに対応できる専門性の高い人材の育成

■ 違いの創造を支えるITインフラ

データの管理・利活用

CRM	自動審査
顧客情報を一元管理し、部門の垣根を越えてシームレスに共有。また、取引の進捗状況を可視化し、最適なタイミングで、最適な商品・サービスを提供。	幅広いお客さまへの融資を通じて審査や返済状況などの詳細なデータを精緻な手法で分析。審査手法の効率化と高度化の実現で、よりスピーディーな審査を実現。

■ AIの活用拡大



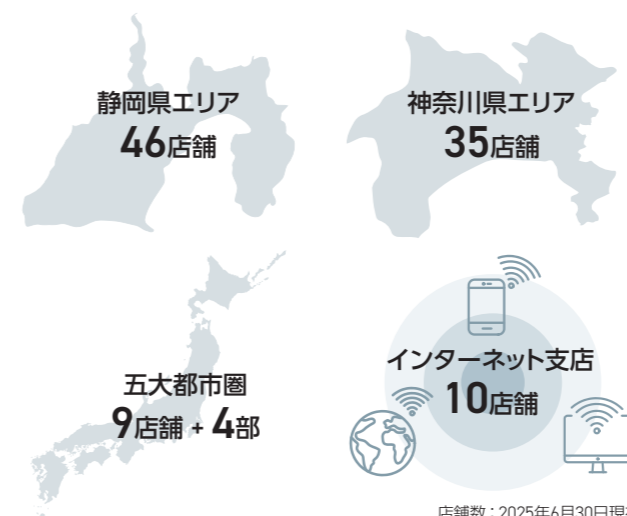
強み

2 全国に広がる営業ネットワーク

地元の静岡県、神奈川県のみならず、五大都市圏にも広がる店舗ネットワークに加え、異業種との協業を中心としたインターネット支店など、充実した非対面のタッチポイントによって、エリアに縛られず広く金融ソリューションの提供を可能とするネットワークを構築しております。

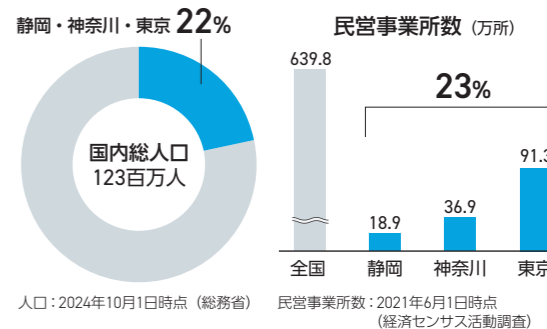
静岡県、神奈川県では、各地域特性に応じた地域密着型営業を実現するためのハブ・サテライト店舗体制により、多様化・高度化するお客さまのニーズにお応えしてまいります。

店舗網 P84-85

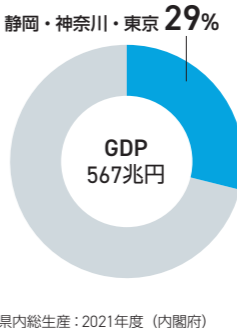


■ 営業エリアのマーケットポテンシャル

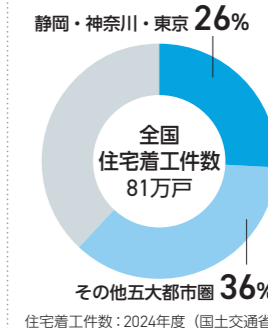
国内総人口のうち22%、民営事業所数は23%が集中



国内GDPのうち29%を占める主要マーケット



住宅需要が旺盛



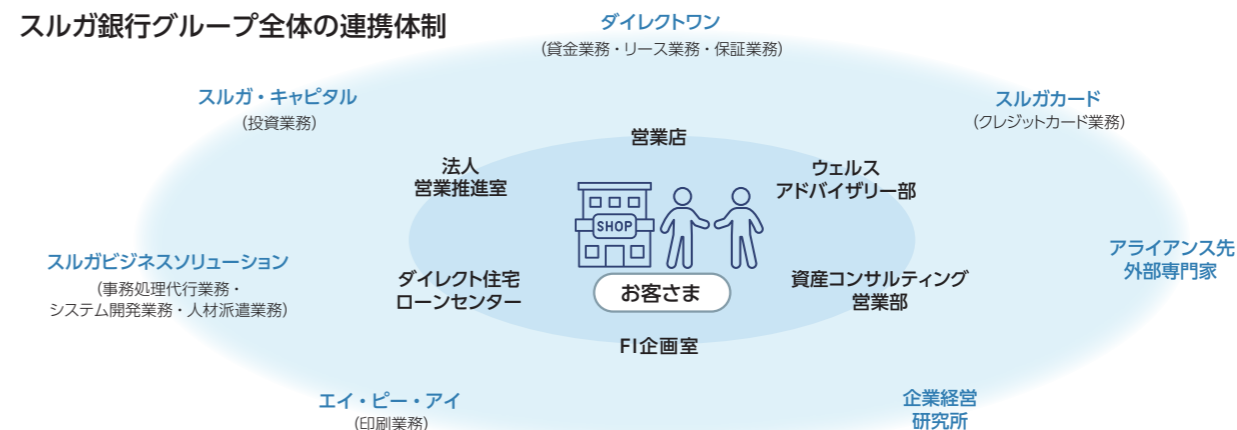
強み

3 グループ内外の豊富な知見を活用した総合提案力

営業店と各ビジネス領域の専門部署の相互連携や、当社グループ全体の強固な連携によって、お客さまへ最適なソリューションを提供できる態勢を構築しています。また、積極的に外部の専門家とも提携し、グループ内外のノウハウや知見

を基にした金融ソリューションを提供することで、お客さまに寄り添う生涯パートナーとして“あってよかった、出会えてよかった”と思われる存在を目指してまいります。

スルガ銀行グループ全体の連携体制

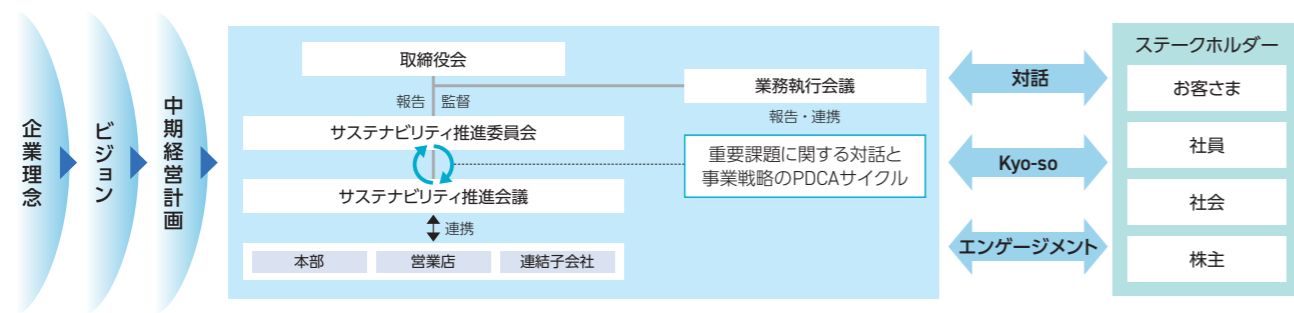


サステナビリティに向けたマテリアリティと取組み

サステナビリティについての考え方

当社は、取締役会の直下に「サステナビリティ推進委員会」を設置し、スルガ銀行グループのサステナビリティ推進活動に関して、広範なステークホルダー視点での持続的かつ長期的な企業価値向上に努めるため、方針や目標の設定、進捗状況のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告・提言を行います。同委員会は代表取締役社長を委員長とし、委員長の指名を受けた取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等により構成され、監査等委員である取締役等がオブザーバーとして参加します。また、サステナビリティ推進を組織横断的に進めるため、本委員会の下部組織として、執行部門で構成する「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社グループとして定めた4つの重要課題（マテリアリティ）を中心に、サステナビリティ施策を推進しています。

サステナビリティマネジメント体制



サステナビリティ推進委員会

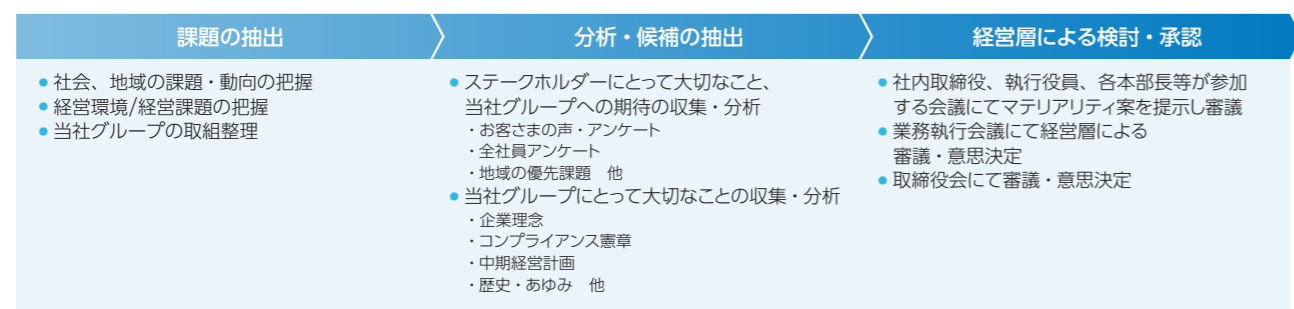
重要課題	<ul style="list-style-type: none"> SX推進等に係る方針及び取組みに関する事項 マテリアリティの特定、中長期的な目標の設定 推進状況のモニタリングと監督等
構成	委員長：代表取締役社長 委員：委員長の指名を受けた取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等 オブザーバー：監査等委員である取締役等が参加

サステナビリティ推進会議

重要課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集とGAP評価に取り組むとともに、重要課題の実行・推進を行う
構成	議長：総合企画本部長 メンバー：本部所属長等

マテリアリティ策定プロセス

持続可能な社会の実現及び企業価値の維持・向上に向け、当社グループとして優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を策定しました。



- マテリアリティの策定にあたっては、2020年8月より全社的な部署横断プロジェクトを設置、社外有識者の意見も踏まえ、経営層と十分な議論を重ね検討してまいりました。
- 検討にあたっては、2020年に世界経済フォーラムで提唱された「ステークホルダー資本主義指標^{*}」の4つの柱／測定指標と拡大指標を参考にし、当社を取り巻く環境の中長期的なトレンドの調査、分析と様々なステークホルダーからのご意見を踏まえ、それらの関連性・親和性の分析と評価を行い、マテリアリティの策定を行いました。

^{*} 同指標は、既存のESG情報開示基準（CDP、CDSB、GRI、IIRC、SASB）に依拠して作成されており、企業が取り組み開示すべきESG課題を項目ベースで網羅しています。

マテリアリティ抽出と特定

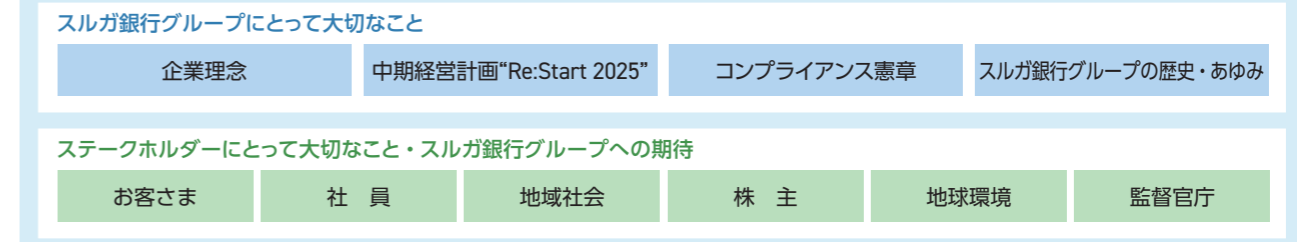
マテリアリティ候補の整理

2020年に世界経済フォーラムで提唱された「ステークホルダー資本主義指標」の4つの柱／測定基準を参考にマテリアリティを整理



マテリアリティの抽出・特定

当社グループが大切にしていることと、ステークホルダーにとって大切なことの要素情報を分析・評価し、双方にとって重要な課題「マテリアリティ」を策定



マテリアリティと取組み

スルガ銀行グループのマテリアリティ	スルガ銀行グループの取組み	関連するSDGs
Governance 盤石なガバナンス基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> 企業理念の浸透 コーポレートガバナンスの高度化 強固なコンプライアンス態勢の構築 お客さま本位の業務運営の実現 金融犯罪防止への取組強化 	12 持続可能な消費と生産、16 公正な消費と生産、17 パートナーシップによる開発 p50
Social 社員が活躍・成長できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 社員の成長を支援する人財育成体系 ワークライフバランス施策の充実 ダイバーシティ・障がい者雇用の推進 社員のモチベーション向上への取組み 社員の心身の健康向上への取組み 	3 健全な働き方、4 質の高い教育、5 ジェンダー平等、8 持続可能な消費と生産、10 公正な消費と生産 p40
Social サステナブルな地域経済・社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> 多様なお客さまニーズへ対応するリテール・ソリューション事業推進 地域の企業や事業主へのソリューションの提供 自治体とのパートナーシップによる地域活性化貢献 事業継続計画（BCP）の取組み 未来を担う子供たちの文化・芸術・スポーツのサポート 	1 平和と公正、9 持続可能な産業と雇用、11 持続可能な都市とコミュニティ p68
Environment 環境保全への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境保全活動への参加・協力 手続・業務のデジタル化推進による環境負荷の低減 店舗設備等の環境対応の推進 	7 持続可能なエネルギー、13 気候変動への対応、14 海洋資源の持続可能な開発、15 陸域生態系の持続可能な開発 p74

2024年度財務ハイライト

業績について (単体)

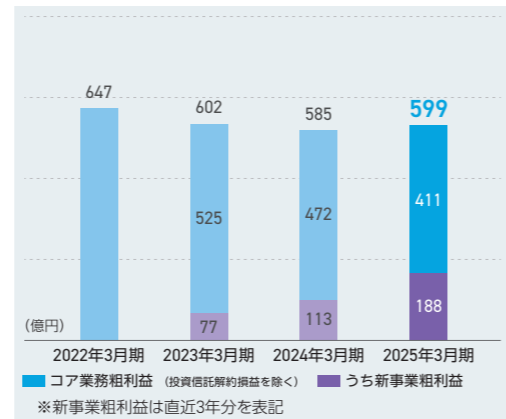
コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く)

コア業務粗利益は、新規ローン実行額が期初計画を上回るペースで推移したこと等により、前期比14億円増加の、599億円となりました。

コア業務粗利益は、業務粗利益から国債等債券損益の影響を除いたもので、債券売買等の一時的な要因を除いた銀行の本業における粗利益を表しています。

業務粗利益 = 資金利益 + 役員取引等利益 + その他業務利益
 コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) = 業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) - 国債等債券損益

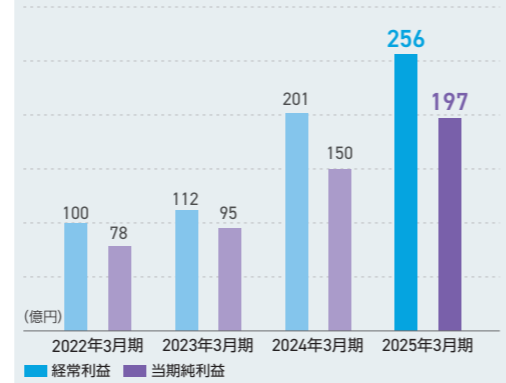
※新事業粗利益: 2020年4月以降に実行した商品・サービスによる収益、コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) ベース



経常利益 / 当期純利益

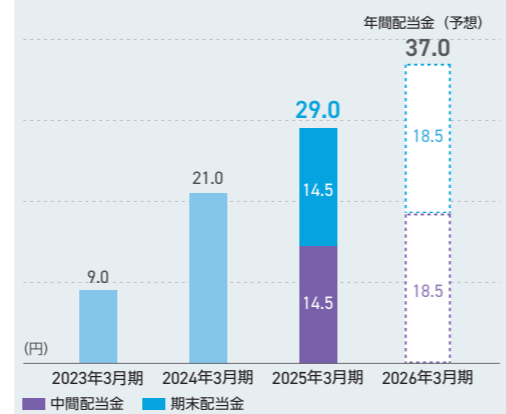
経常利益は、コア業務粗利益の増加や、有価証券関係損益の改善を主な理由として前期比54億円増加し、256億円となりました。

当期純利益は、経常利益の増加等により前期比47億円増加し、197億円となりました。



一株当たり年間配当金

一株当たりの年間配当金は、前期比8円増配の一株当たり29円としました。なお、2026年3月期の年間配当金予想は、中期経営計画第2フェーズで公表した配当方針に基づき、8円増配し、一株当たり年間配当金37円としております。



自己資本 / 自己資本比率 (国内基準)

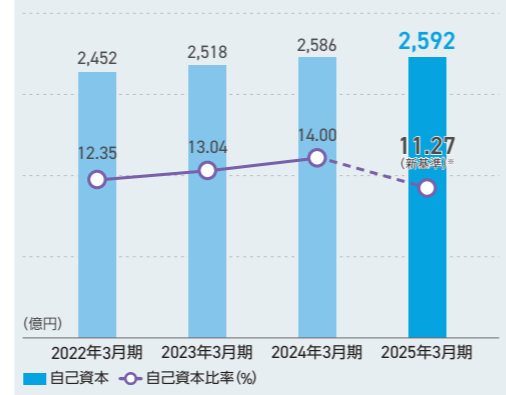
経営の健全性を示す自己資本比率は、パーゼルⅢ最終化ベースで11.27%となりました。

※2025年3月期よりパーゼルⅢ最終化適用 (経過措置は非適用)

自己資本は〈コア資本に係る基礎項目〉から〈コア資本に係る調整項目〉を控除して算出しております。

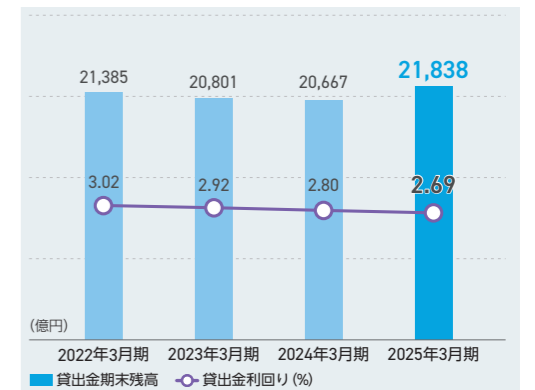
当社の〈コア資本に係る基礎項目〉は資本金、資本剰余金、利益剰余金等と一般貸倒引当金により構成しております。

自己資本比率 = 自己資本額 (コア資本に係る基礎項目 - コア資本に係る調整項目) / リスクアセット等 × 100



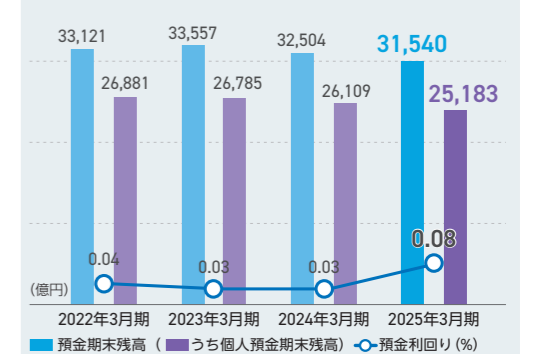
貸出金期末残高 / 貸出金利回り

貸出金期末残高は、前期末比1,171億円増加し、2兆1,838億円となりました。貸出金利回りは、前期比0.11pt低下し、2.69%となりました。



預金期末残高 / 預金利回り

預金期末残高は、前期末比964億円減少し、3兆1,540億円となりました。個人預金期末残高は、前期末比926億円減少し、2兆5,183億円となりました。預金利回りは、前期比0.05pt上昇し、0.08%となりました。



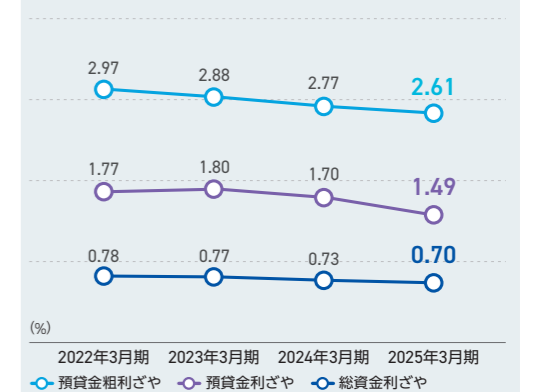
預貸金粗利ざや / 預貸金利ざや / 総資金利ざや

預貸金粗利ざやは、貸出金利回りから預金利回りを控除した、銀行における主要事業の収益性を表すものです。

預貸金利ざやは、預貸金粗利ざやから更に経費率を控除したものです。

総資金利ざやは、資金運用全体と資金調達全体の利回りの差を表すものです。

総資金利ざやは、資金調達利回りの上昇を主な理由として、前期比0.03pt縮小し、0.70%となりました。



経費 / OHR

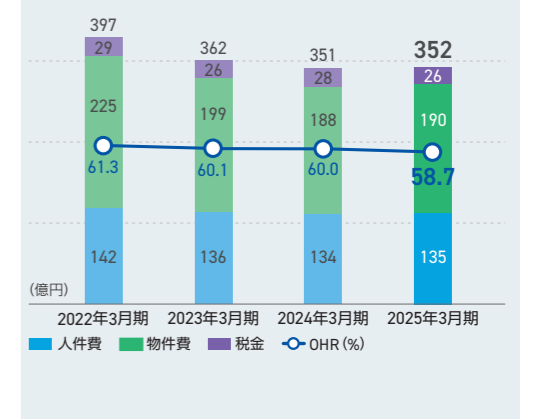
(コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) ベース)

経費は、物件費の増加等により前期比1億円増加し、352億円となりました。

OHR (オーバーヘッドレシオ) は、前期比1.3pt低下し、58.7%となりました。

OHRは、業務の効率性を表しています。当社では、国債等債券損益の影響を除いたコア業務粗利益ベースで実績を示しています。

OHR = 経費 / コア業務粗利益 (投資信託解約損益を除く) × 100



資産の健全性 (単体)

資産の自己査定について

自己査定とは、資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うために資産を分類することを言います。債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力等により、その返済能力を検討し、債務者を「正常先」、「要注意先」、「破綻懸念先」、「実質破綻先」及び「破綻先」の5つに区分しています。また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結子会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。また、自己査定に基づいて5つに区分した債務者区分ごとに、償却・引当基準を定めています。

自己査定における債務者区分

対象：貸出金等と信関連債権 (2025年3月末時点)

破綻先	4億円
実質破綻先	1,019億円
破綻懸念先	591億円
要注意先	
要管理先	329億円
要管理先以外の要注意先	4,274億円
正常先	1兆5,696億円
合計	2兆1,915億円

リスク管理債権の状況

銀行法に基づくリスク管理債権については、貸出金等と信関連債権*を対象として「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の4つに区分し、開示しています。

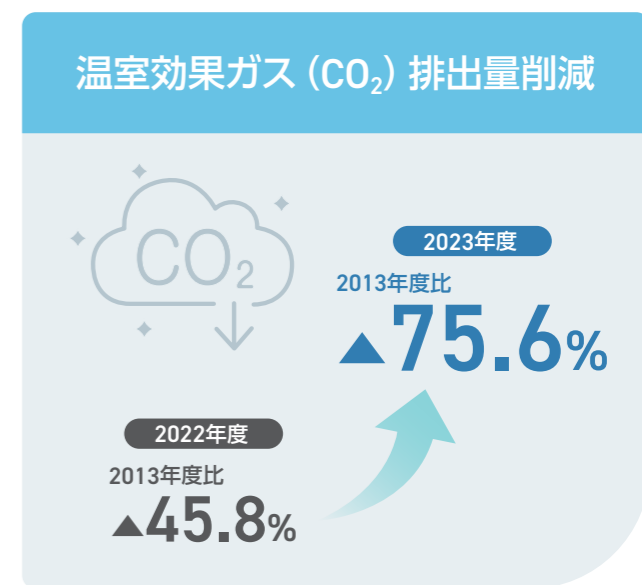
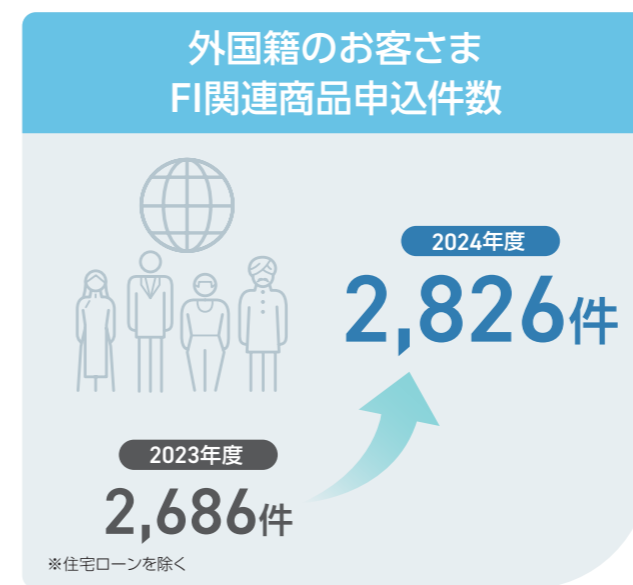
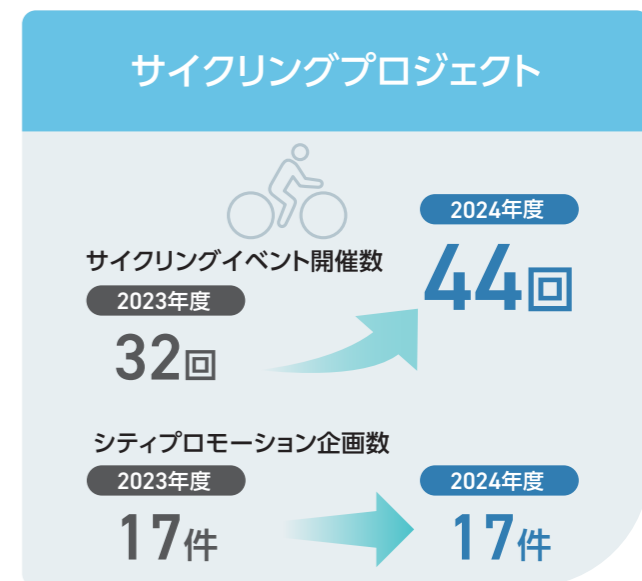
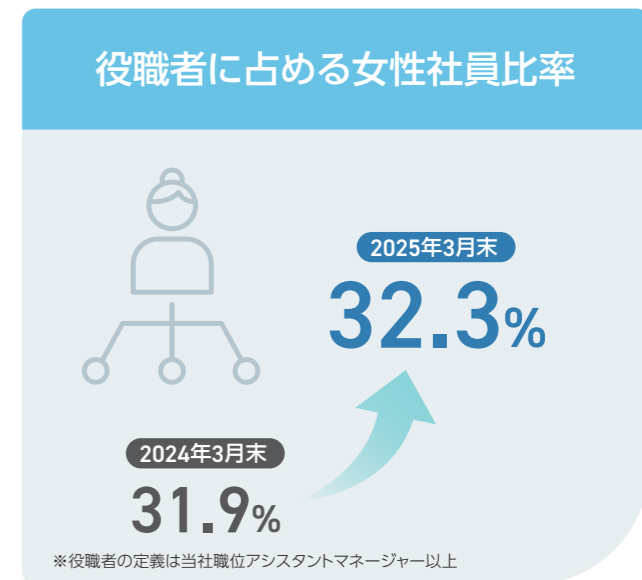
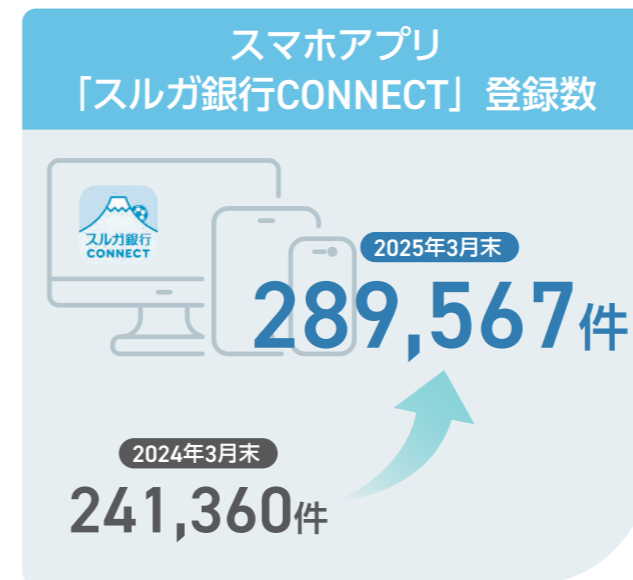
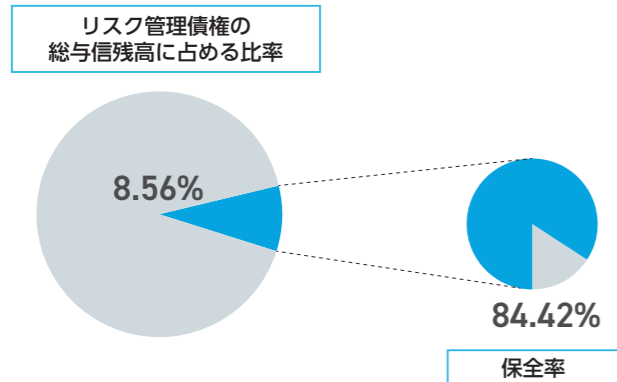
単体ベースのリスク管理債権は総額で1,877億円となりました。破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権の合計は1,614億円となりました。この金額は、貸出先からの返済や担保の処分などによる回収見込額及び個別貸倒引当金の引当額等を控除する前の金額ですので、この全てが当社の損失となるわけではありません。三月以上延滞債権は、4億円となりました。貸出条件緩和債権は、258億円となりました。リスク管理債権額に対しては、担保・保証及び貸倒引当金により84.42%をカバーしております。

* 貸出金等と信関連債権：貸出金・支払承諾見返・外国為替・貸出金に準ずる仮払金・貸出金未収利息
 ※ 三月以上延滞債権・貸出条件緩和債権は貸出金のみを対象としております。

リスク管理債権・金融再生法に基づく開示債権

対象：要管理債権は貸出金のみ、その他は貸出金等と信関連債権 (2025年3月末時点)

		担保・保証	引当額	保全率
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,023億円	400億円	622億円	100.00%
危険債権	591億円	248億円	175億円	71.68%
要管理債権	三月以上延滞債権	84億円	53億円	52.44%
	貸出条件緩和債権			
小計	1,877億円	733億円	851億円	84.42%
正常債権	2兆37億円			
合計	2兆1,915億円			



FI: ファイナンシャル・インクルージョン (金融包摂)

インフラソリューション
価値創造ストーリー
価値創造を実現する戦略
価値創造を支える経営基盤
データソリューション

価値創造プロセス

スルガ銀行グループは、銀行のコアビジネスであるリテールバンキングを中心に、これまで培ってきた強みをお客さまと地域の課題に応えるサービスの提供を通じ、

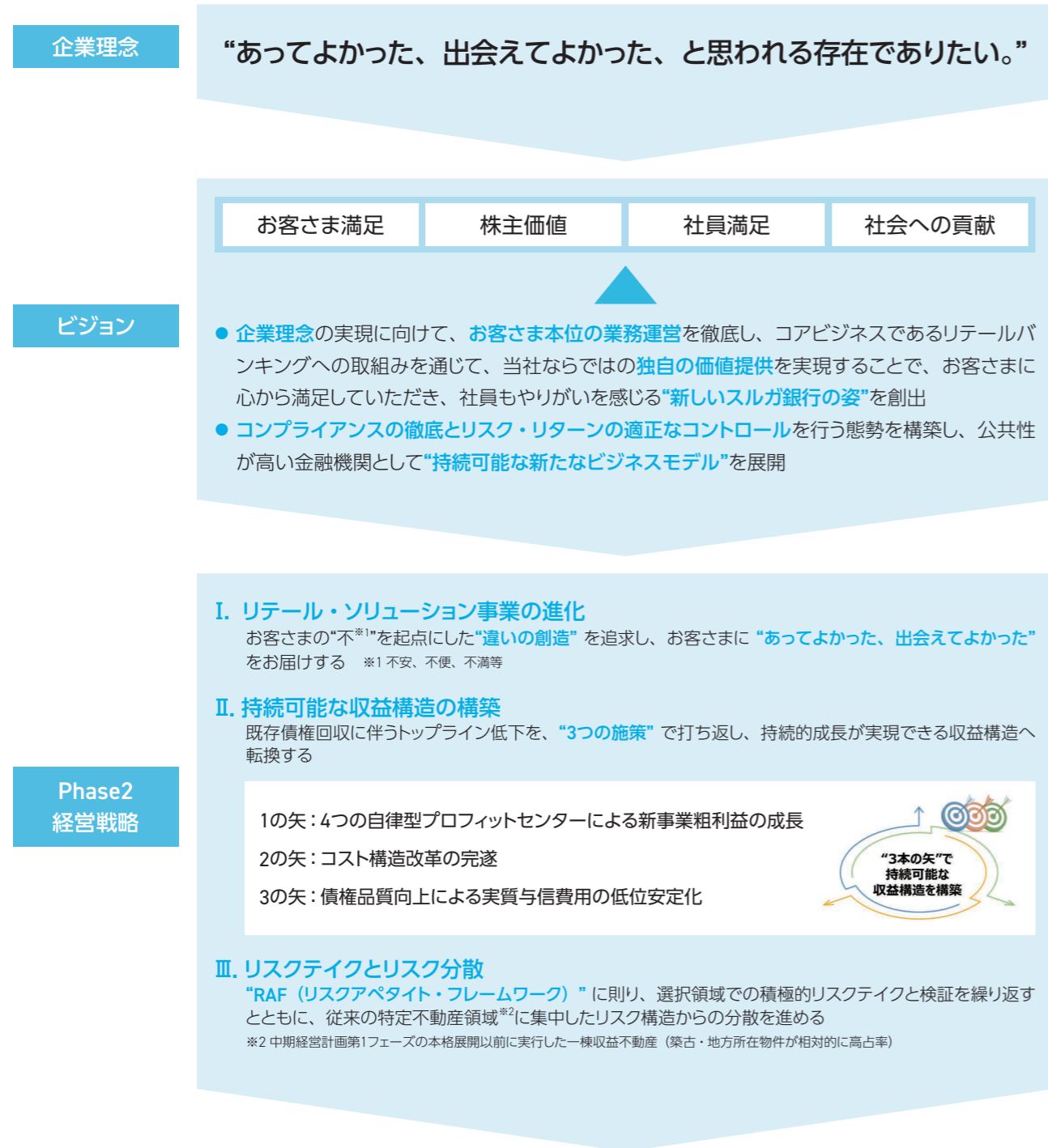
活かしながら、企業価値向上に努め、ステークホルダーの皆さまとともに持続可能な社会の実現を目指します。
ステークホルダーの価値創造を実現



中期経営計画“Re: Start 2025 Phase2”

企業理念と目指すべきビジョンは、中期経営計画“Re:Start 2025”を通して共通です。これらを実現するために、第2フェーズでは、2023年度から2025年度までの3年間で実践していく3つの経営戦略を掲げています。

中期経営計画の全体像 ～“Re:Start 2025 Phase2”～



“Re:Start 2025 Phase2”の取組み方針

事業構造	1. 営業本部制から4つの自律型プロフィットセンターへ再編
重点施策	2. コスト構造改革の完遂 ・拠点ネットワーク再編、本部スリム化等による人財フロントシフト、ITコストの構造改革
	3. 債権品質向上による実質与信費用の低位安定化 ・2025年度以降の実質与信費用が平均的に20億円/年を下回る水準へ債権品質を向上
インフラ	4. ITプラットフォームのクラウド化とDX推進 5. ステークホルダーとのベクトル合致

Phase2
 キーワード

Agile
 スピード、挑戦、自律分散

Kyo-so
 協働、対話、価値創造

Resilience
 回復、しなやか、リスク分散

※上記のKPI等は、2024年4月4日公表の中期経営計画KPI修正後の数値に変更しています。

KPI

第2フェーズのKPIは、メインKPIとその実現に向けた重点取組指標であるサブKPIで構成しています。メインKPIは、「経常利益」、「当期純利益（連結）」、「自己資本比率」の3種類、サブKPIは、「新事業粗利益」、「経費」、「実質与信費用比率」の3種類を掲げています。

2023年度の好調な業績を踏まえ、2024年4月4日にKPIの上方修正を発表しました。

	2025年度 当初KPI	2025年度 修正KPI	2025年度 業績見通し	備考	
メインKPI	経常利益	130億円	170億円	275億円	
	当期純利益 (連結)	110億円	135億円	220億円	・親会社株主に帰属する当期純利益
	自己資本比率 (パーゼルⅢ最終化ベース)	実質10% 以上	実質10% 以上	10.8%	・有価証券評価差額金が評価損である場合には、当該評価損をコア資本より控除
サブKPI 重点取組指標 （メインKPI実現に向けた）	新事業粗利益	160億円以上	190億円以上	240億円	・2020年4月以降に実行した商品・サービスによる収益 ・コア業務粗利益（投資信託解約益は除く）ベース
	経費	325億円以内	340億円以内	350億円	
	実質与信費用比率	15bps程度	10bps程度	▲15bps	・2025年度以降も見据えたフォワードルッキングな巡航速度の水準 ・実質与信費用÷貸出金等平残×10,000 (貸出金等=貸出金+買入金銭債権)

※「連結」の記載のない項目は、スルガ銀行(単体)の計数・指標

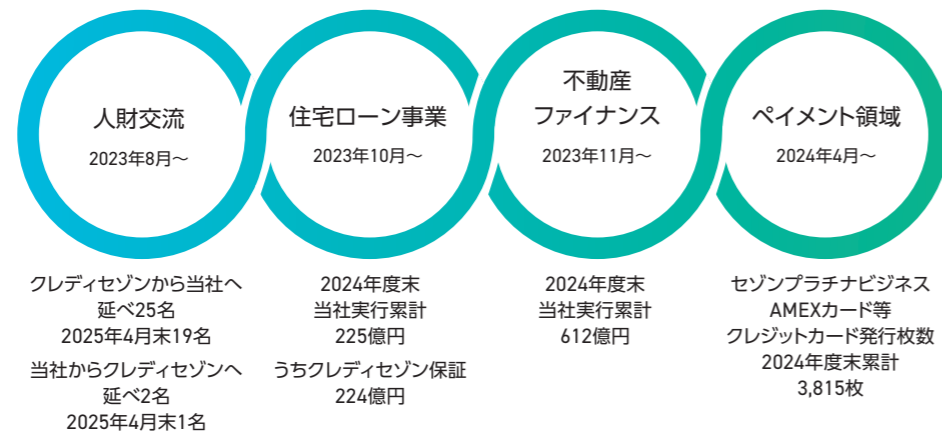
クレディセゾンとの資本業務提携の進捗

2023年にスタートしたクレディセゾンとの資本業務提携は、両社の営業基盤の活用や人材交流が着実に進み、順調に推移しております。

今後は、この提携を新たなステージへと引き上げ、お客さまの期待を超える新たな価値をお届けする金融ソリューションの実現を目指します。

クレディセゾン提携の順調な進捗

両社のリテールノウハウを最大限活用し、シームレスに連携することにより、あらゆる「困りごと」や「不[※]」を起点とした“Neo Finance Solution Company”を創造する ※不安、不便、不満等



“Neo Finance Solution Company”に向けた3つの優先領域



取締役メッセージ



(株)クレディセゾン 代表取締役
(兼)副社長執行役員CHO
スルガ銀行(株)取締役
高橋 直樹

クレディセゾンは、中期経営計画で、グローバルネオファイナンスカンパニーになることを標榜しております。ファイナンス分野は、バンクとノンバンクで形成されており、バンクとノンバンクがシームレスなプラットフォームを作り上げることで、お客さまの利便性を飛躍的に向上させることを目指しています。スルガ銀行とクレディセゾンは、この戦略の実現に向けて、全力を傾注してまいります。

スルガ銀行、クレディセゾンは、共に、リテール分野に強みを持つ企業です。リテール分野におけるお互いの強みを結集し、さらにお客さまとのリレーションを強化することで、企業本位でのプロダクトアウトな商品、サービスの提供ではなく、お客さま本位でのマーケットイン発想の商品、サービスの提供をしてまいります。今後、両社の提携をますます強化し、お客さまにも、マーケットにも支持されるような様々な取組みを進めていきます。期待してください。

4つの自律型プロフィットセンター

各プロフィットセンターの事業領域

営業本部制から4つのプロフィットセンターに移行し、2025年度の新事業粗利益は2022年度比3.1倍の成長を見込んでいます。1つの領域に依存することなく、各事業領域が着実に成長し、富士山モデルから八ヶ岳モデルへと転換してまいります。

静岡・神奈川のお客さまに寄り添いながら、個人・法人向けソリューション事業を推進 **P34**

無担保ローンや外国籍のお客さま向けソリューション事業等をデジタル活用で全国に推進 **P35**

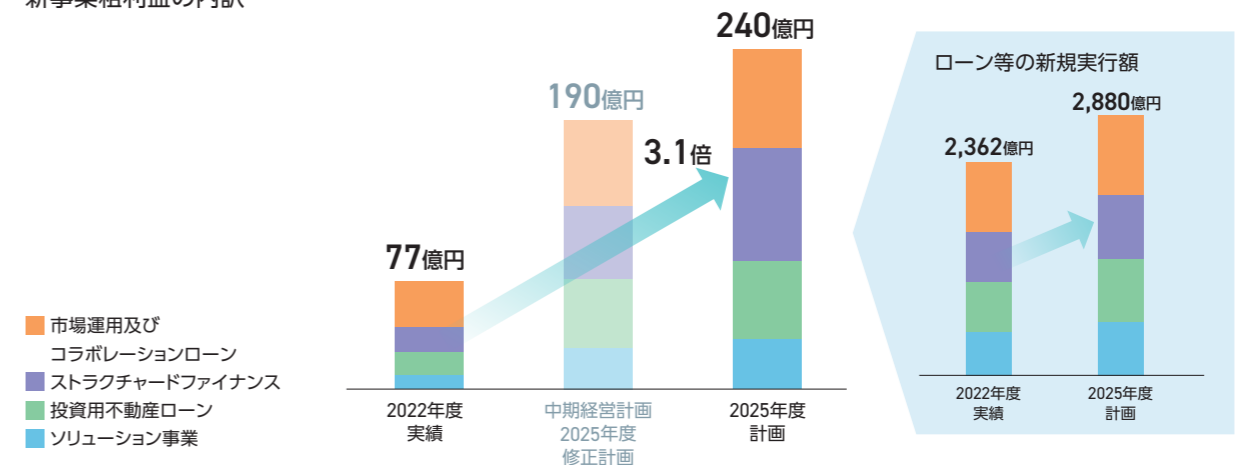


全国のお客さまにエリア特性に応じた不動産中心のソリューションを提供 **P36**

ストラクチャードファイナンス、市場運用、債権購入の3つの領域において、良質なアセットポートフォリオ構築を推進 **P37**

新事業粗利益の成長

新事業粗利益の内訳



※ソリューション事業の内訳：資産コンサルティング、住宅ローン、無担保ローン等

特集：首都圏・広域バンクの戦略



**首都圏・広域バンク
独自の不動産ローン・ソリューションで、
「違いの創造」を実現**

執行役員
首都圏・広域バンク本部長
ウェルスイアドバイザー一部所管
兼ねて 事業開発室長
山口 誠



執行役員
首都圏・
広域バンク本部長
梅谷 岳彦

特別なニーズを持つお客さま向けの不動産ローンで「違いの創造」を実現

首都圏・広域バンクの強みは、全国主要都市に営業拠点を展開することにより、北海道から沖縄まで全国の不動産を対象に、特別なニーズを持つお客さまへ向けた住宅ローンや投資用不動産ローンを提供できることです。

例えば、富裕層のお客さまによるマンションや民泊物件、セカンドハウスなどの不動産への投資ニーズが高まっています。また、個人利用が目的のセカンドハウスにおいても、お客さまご自身が利用しない期間に、賃貸や民泊としての活用を検討するお客さまが見受けられます。この場合、住宅ローンではなく、投資用不動産ローンとしての取扱いとなりますが、当社は、お客さまの収支状況等に応じたきめ細やかな対応をご提供できることが強みとなっています。

通常の住宅ローンにおいては、都心部を中心とした不動産価格の高騰を背景に、高額物件へのニーズが急増しています。当社は、収入だけでなく、お客さまの資産内容等を丁寧にお聞きすることにより、ご返済能力に応じたプランニングを行い、高額物件に対応可能なオーダーメイド型のご融資を提供しています。実際、都内の高級レジデンス向けでの融資実績を積み重ね、富裕層のお客さまより感謝の声をいただいております。

さらに、外国籍のお客さまであっても、適切な審査により、ローンをご利用いただける体制を整えています。今後も「違いの創造」に努め、当社独自のソリューションを提供してまいります。

常識や慣習にとられない商品開発力が差別化の武器

富裕層のお客さま向けのご融資を行ううえで、最大の武器となっているのが商品開発力です。お客さまやデベロッパーをはじめとした皆さまのニーズにお応えするローン商品を、「スピーディー」に開発できる体制を構築しています。

例えば、「ホテルコンドミニアムローン」は、購入されるお客さまの保有資産だけでなく、セカンダリー市場の流動性も加味し、ご融資が可能となる商品性としました。この商品の活用により、ホテルコンドミニアムは借入せずに購入するといっ



た、これまでの常識や慣習にとられないことなく、デベロッパーの皆さまが、より高品質な物件を開発できるようになりました。

このように、お客さまの声にお応えした商品開発などにより、「都心やリゾートの不動産ローンならスルガ」との声が、デベロッパーや富裕層のお客さまを中心に広がっています。今後は、新たなデベロッパーの皆さまとの協業を通じ、さらなるブランディング向上に努めてまいります。

また、不動産関係者以外にも、証券会社や信託銀行、プライベートバンク、税理士法人の皆さまとの連携強化を積極的に進め、不動産ローンのパートナーとして、当社にお客さまをご紹介いただいております。これらのパートナーシップを強



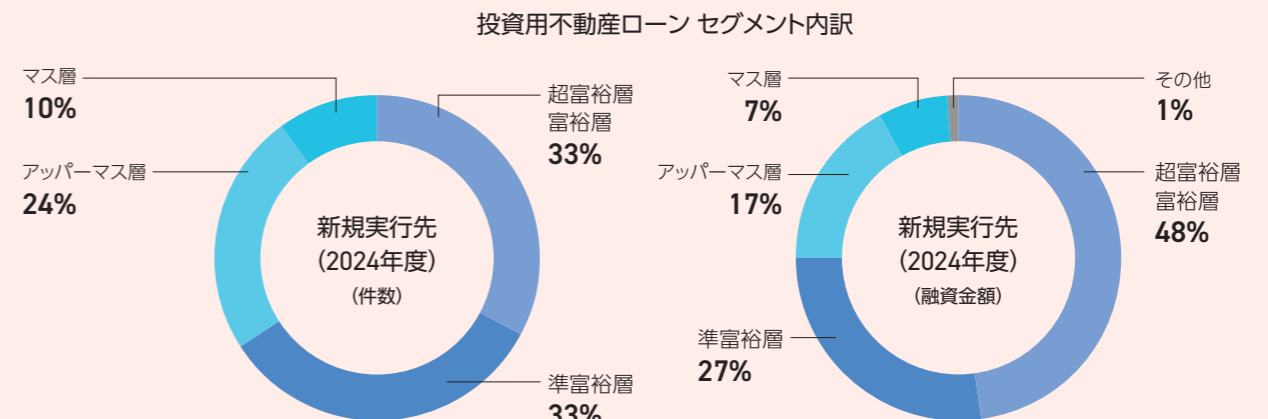
化し、今後は、より多くのお客さまからご相談をいただけるよう、努めてまいります。

価値創造を続け、「唯一無二の信頼関係」を構築

成長戦略として、3つの取組みを進めています。

1つ目は、2025年4月に新設した「ウェルスイアドバイザー一部」によるお客さまとのコミュニケーションの高度化です。ご融資をさせていただいた超富裕層のお客さまを中心に、単なるご融資にとどまらない総合的なご支援を行っています。これま

で、超富裕層のお客さまより寄せられていた、「融資実行後にもっとフォローして欲しい」といった声にお応えし、お客さまお一人おひとりとの長期的なリレーションシップの構築を目指してまいります。



※セグメントはNRIの調査をもとに当社が設定し、審査時の保有金融資産にて分類

2つ目は、新たなお客さま接点の創造です。これまでの主なお客さま接点は不動産関係者からのご紹介でしたが、それに加え、超富裕層のお客さまと強固な結びつきがある証券会社、信託銀行、プライベートバンク等の皆さまからお客さまをご紹介いただくことで、ビジネスを拡大してまいります。

3つ目は、人材育成の強化です。富裕層のお客さまに様々なご提案をするには高度な専門知識と信頼を得られる人間力が求められます。ベテラン社員の営業活動に若手社員が同行し、ベテラン社員のノウハウを継承していくといった地道な取

組みを強化しています。同時に、バックオフィス業務の効率化により、お客さまとの対話に、より多くの時間をかけることができる体制づくりを進めています。

金利上昇局面を迎え、不動産マーケットの勢力図が大きく変わる可能性があります。お客さまとの信頼関係を軸に、常に新しい価値を創造し、「唯一無二の信頼関係」を築くことにより、真のパートナーとして、お客さまと共に持続的な成長を目指してまいります。

4つの自律型プロフィットセンター

1 ー 静岡・神奈川 ー コミュニティバンク

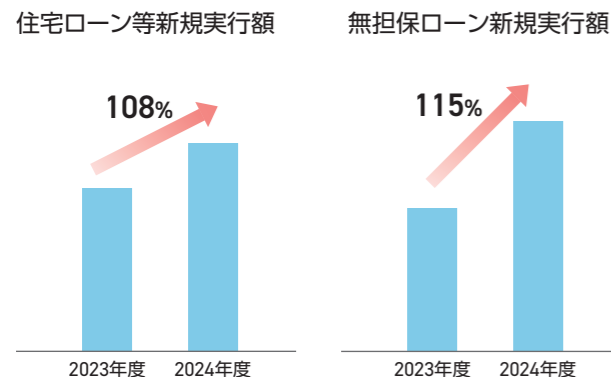
ミッション

コミュニティバンクの最大のミッションは、地元である静岡県・神奈川県個人・法人のお客さまや、地方公共団体など地域の皆さまと、「良質かつ長期的な関係性を構築し生涯のパートナーになる」ことです。当社のコアビジネスであるリテール・ソリューション事業をさらに進化させるため、社員一人ひとりが専門性を高め、質の高いソリューションをご提供できるよう尽力するとともに、お客さまに「あってよかった、出会えてよかった」と思われる存在を目指します。

2024年度の振り返りと評価

2024年度は、個人ソリューション事業の住宅ローン、無担保ローン、資産コンサルティング、法人ソリューション事業の課題解決支援と法人融資の強化に注力しました。

住宅ローンについては、両県のエリア特性に応じたターゲティング（高額物件先、外国籍のお客さま、法人取引先の従業員の方々、別荘・セカンドハウス等）に注力した結果、新規実行額が前年度比108%に増加しました。



無担保ローンについても、これまでのリレーションを活かしたご相談を通じ、自動車関連・デンタル・教育・リフォーム資金等の幅広いお客さまのニーズにお応えし、新規実行額が前年度比115%に増加しました。

資産コンサルティングについては、アカウントセールスの軸である「100人プログラム」を中心としたお客さま基盤の強化と、各種キャンペーンを活用したお客さま接点の拡大により、投資信託・保険・国債等の新規預り額が伸びました。加えて、NISA口座新規開設数についても、これまで築いた基盤を活かし、着実に増加しています。

法人ソリューション事業では、お客さまへの経営課題解決支援に向けて積極的なご提案を実施した結果、「経営支援」、「業務効率化」、「永続経営」の3つのテーマに沿った各種ソリューションサービスの対話が進み、法人取引に対する支援実績等は、通期計画を上回る結果となりました。法人融資についても、推進体制を強化し、金利上昇環境下での資金需要にお応えする取組みを推進しました。

法人営業推進室と連携しつつ、一部エリアに法人専門担当者を配置するなど、お客さまとの距離を縮め、良質な関係性を構築します。

● 違いの創造、独自性への挑戦

アカウントセールスを実践し、真にお客さまが求めるファイナンスサービスを探求します。神奈川県においては、これまでの個人ローンの経験を活かし、個人事業主/フリーランスのお客さまへ活動領域を拡大し、独自性を追求してまいります。静岡県内においては、法人のお客さま向けに独自性のあるソリューションをご提供し、地域発展に貢献してまいります。

2025年度の重点施策

● 個人ソリューション事業

地域のお客さまと良質かつ長期的な関係性を構築し、お客さまへ寄り添う生涯パートナーを目指すため、継続して次の3本の柱に注力していきます。①アカウントセールスの展開、②エリア特性に応じたターゲティングとご提案、③高度なスキルを保有する専門担当者によるお客さま接点拡大。

● 法人ソリューション事業

スルガ銀行だけでなく、グループ会社や提携先企業さまとの連携をさらに強化し、企業経営全般のソリューション提供により、企業価値向上をサポートします。静岡県内においては、

2 ー デジタル活用で全国展開 ー ダイレクトバンク

ミッション

ダイレクトバンクは非対面ビジネスを担うプロフィットセンターであり、インターネット支店やデジタルチャネルを通じて、一人でも多くのお客さまにソリューションを提供することがミッションです。

特に、金融サービスが十分に行き届いていないお客さまに対するFI(ファイナンシャル・インクルージョン、金融包摂)の取組みにおいて、「FIイノベーター」として、先駆的な存在になることを目指しています。外国籍のお客さま向け専用口座、外国籍のお客さま専用オートローンなどの提供を通じて、定住志向のある外国籍の方を応援していきます。

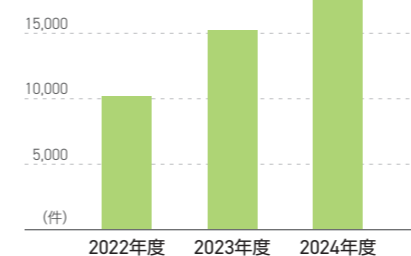
2024年度の振り返りと評価

ダイレクトバンクの注力分野である、目的別ローンの実行額は前年度比126%超と着実に増加しました。特に、デンタルローン領域に注力しており、安定的に申込件数が増加しています。また、コミュニティバンクと連携し、エリア特性に合わせて自家用車や教育資金等のニーズにお応えするため、商品性の向上やプロモーション強化に取り組んだことも、実行額の増加に寄与しました。

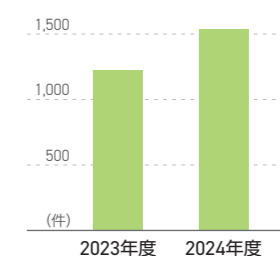
スマホ座を中心とした口座開設数については、積極的なデジタルマーケティングの取組みにより順調に増加し、お客さま基盤の拡大につながりました。

外国籍のお客さまに対するFIの推進については、ウェブサイトやコールセンターにおける多言語対応をいち早く整備し、積極的に活用することで安心してご利用いただけるようなサービス提供に取り組んできました。この結果、外国籍のお客さま専用オートローンは年間の申込みが1,500件を超えるなどご好評をいただいております。実行金額も前年度比37%増加しています。外国籍のお客さまの間で口コミによって当社のFIの取組みが広がっており、今後の更なる拡大を見込んでいます。

目的別ローン申込件数



外国籍のお客さま専用オートローン申込件数



2025年度の重点施策

まず、目的別ローンについては、デンタルローン等を中心にインバウンド申込みの拡大を図ります。また、各エリアでは、様々なアライアンスやマーケティング手法を組み合わせた機動的な営業活動を展開します。

外国籍のお客さまに対するFIの推進については、2025年度も重点施策として積極的に取り組んでいきます。FIの取組みで先駆的な存在になることは当社の独自性への挑戦であり、「FIと言えば、スルガ」と言われるように取り組んでまい

ります。また、顧客基盤の拡大に向け、デジタルマーケティングによるスマホ座を推進します。クレディセゾン等との協業施策も強化し、新たな顧客層に対するアプローチも積極化していきます。今後の金利ある世界を見据えて、粘着性のある預金取引の拡大に加え、手数料ビジネスの強化を通じて、ダイレクトバンクとしての収益機会の多様化も図っていきます。

3 首都圏・広域バンク

ミッション

不動産を起点としたビジネスに強みを持つ首都圏・広域バンクは、その独自性とコンサルティング力をさらに進化させるべく、市場動向を分析し、お客さまから伺ったご要望やご意見を大切に、お客さま目線の金融ソリューションの提供を目指してまいります。

One to One対応でのコンサルティングにより、不動産に関わる「不^{*}」の解消のお手伝いと豊かな暮らしの実現をサポートしてまいります。 ※不安、不便、不満等

2024年度の振り返りと評価

2024年度は、前年度同様、お客さまお一人おひとりに寄り添ったコンサルティングに努めた結果、新規実行額は、投資用不動産ローン、住宅ローン、いずれも順調に伸びました。投資用不動産ローンは、お客さまの投資ニーズが多様化する中、従来の一棟収益不動産に加え、区分マンションやホテルコンドミニアムなど、様々な不動産への投資ニーズにお応えし、幅広いお客さまにご利用いただくことができました。

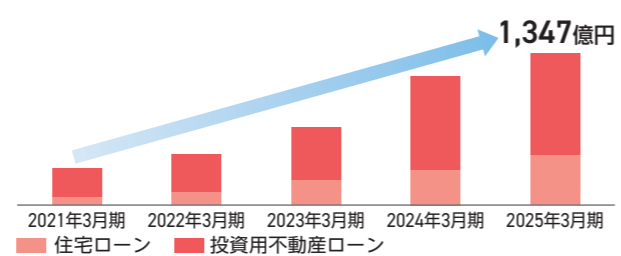
また、既存のお客さまに対するアプローチを強化した結果、ローンの反復利用のご相談やご紹介が増加。さらに、投資用不動産ローン専用窓口へのお問合せも増加し、当社のコンサルティング力への評価は着実に高まっております。

住宅ローンは、引続き、高額所得者、ビジネスオーナー、外国籍の方、シニアの方、別荘・セカンドハウスといった5つの領域に注力して営業を展開し、特にニーズが高かったのは、高額所得者のお客さまと外国籍のお客さま向けのローンです。都心を中心に従来の住宅ローンの融資限度額では対応できないような、プレミアム住戸が発売されるなど住宅市場も大きく

変化している中、お客さまから高額物件への対応のご要望をいただき、市場の変化とお客さまのニーズに即した柔軟な対応に注力した結果、富裕層向けの高額物件に対する住宅ローンの実績が増加しました。

外国籍のお客さま向け住宅ローンは、全国の店舗ネットワークにおいて、幅広くご利用いただいております。いずれの地域でも人手不足が深刻化する中、外国籍の方との共生は重要なテーマであり、当社は、引続き、日本での共生を希望される外国籍のお客さまに対して、きめ細やかなサポートを提供してまいります。

ローン新規実行額(住宅・投資用不動産ローン)



2025年度の重点施策

1つ目は、「部門間連携の強化」です。投資用不動産ローン、住宅ローン、ウェルズアドバイザー部の3部門がこれまで以上に情報を共有し協力することで、お客さまの多様で複雑化するニーズに対し、多角的な視点と専門性を融合した、より質の高いコンサルティングを提供します。

2つ目は「マーケット変化への柔軟な対応」です。さらなる金利上昇が見込まれる中、マーケットや他行の動向を把握し、お客さまのニーズを的確に捉えた商品の開発や改定等をスピーディーかつ柔軟に行うことが重要だと考えています。また、不動産関係者だけでなく、証券会社、信託銀行、プライベートバンクなどの皆さまからもご紹介をいただけるよう、関係強化・拡

大を図る計画です。

3つ目は「人財の育成」です。高度な提案には、「傾聴力」、「提案力」を兼ね備えた人財の育成が急務です。OJTを基本に実践的ノウハウを伝承することに加えて、専門知識を体系的に学べる社内研修などを継続し、プロフェッショナル人財の育成を目指します。

ウェルズアドバイザー部の新設

2024年度以降、富裕層のお客さまとのお取引が増加したことから、次の戦略的なステップとして、2025年4月、新しい組織として「ウェルズアドバイザー部」を立ち上げました。

4 市場ファイナンス本部

ミッション

市場ファイナンス本部のミッションは、金融サービス業の根幹である運用能力・専門性向上を図りながら、ミドルリスク・ミドルリターンを軸として投融资領域を拡大することです。

その実現には、専門性・働きがい・活力ある職場環境づくりが不可欠であり、スルガのDNAである『違いの創造』を体現し、次代のスルガを担う人財の自己実現をサポートしていきます。

また、政府が推進する資産運用立国・国際金融都市東京の実現にも貢献してまいります。

2024年度の振り返りと評価

2024年度は、ポートフォリオ改善・クオリティアセットの積上げと体制拡充が進んだ一年となりました。市場ファイナンス本部が管理する投融资残高は、2024年3月期末の約5,800億円から2025年3月期末は約7,300億円へと拡大しました。

ストラクチャードファイナンス部(以下、SF部)では、機関投資家による不動産・M&A投資が活発だったことを背景に、当該領域における年間新規実行額が1,200億円を超え、残高は2,600億円を上回りました。残高利回りは約2.8%(2025年3月期末ベース)となりました。

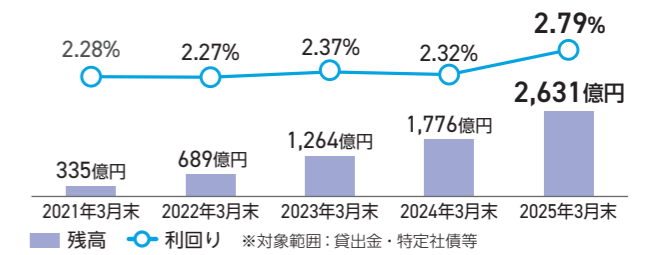
また、金利ある世界における企業の調達多様化を背景に、2025年3月期に開始した大企業向け法人融資においても、300億円超の融資を実行しました。債権購入においても、ニッチなニーズをつかみ、約1,100億円の残高を保有しています。この結果、SF部管理残高は4,000億円超に拡大しました。

組織面では、債権管理と営業推進の両面で人員拡充・育成を進め、中途採用も実施し、30名超の体制に拡充しました。また、不動産証券化協会認定マスター資格保有者数は全社で18名となり、これは地方銀行の中でトップクラスの実績です。

市場金融部では、円債中心のポートフォリオへの組み替え

を進めつつ、有価証券残高を3,346億円へと戻しています(2024年3月期末:2,816億円)。有価証券全体で評価益のポジションを維持しつつ、金利ある世界とボラティルな市場環境を踏まえ、デュレーションの短期化を進め、レジリエンスの高いポートフォリオ構築に向けて、着実に前進することができました。

ストラクチャードファイナンス関連残高/利回り 推移



時価のある有価証券の評価差額 (億円)

	2024年9月末		2025年3月末	
	時価	評価損益	時価	評価損益
その他有価証券	3,144	226	3,246	204
株式	487	271	509	292
債券	1,935	▲20	2,205	▲65
マルチアセットファンド	605	▲24	376	▲23
その他	115	0	154	0

2025年度の重点施策

2025年度も引続き、ポートフォリオ改善・クオリティアセットの積上げと組織拡充を進め、現中計の仕上げと次期中計に向けた準備に努めます。

SF部では、機関投資家の多様で旺盛なニーズにお応えするため、市場変化を捉え、新たな取組みに挑戦続けます。業務開始から5年が経過しましたが、さらなる成長とリスク管理の高度化を図ります。また、優良・大企業向け法人融資や債権購入も、適正なリスク・リターン水準を見極めつつ、より一層の拡大を図ります。

市場金融部では、不透明な市場環境を踏まえ、様々なシナリオを常に念頭に置きつつ、引続き円債中心の安定的なポートフォリオを漸進的に構築します。また、高度な専門性とリスク管理が求められる中、研鑽の機会を増やし、人財の育成を図ります。

これらの取組みを通じた実践経験と育成プログラムにより、スルガのDNAである「違いの創造・独自性への挑戦」を体現する人財を育成します。同時に、社員の多様な想いに寄り添い、働きやすく、働きがいのある職場環境を皆で共に創造していきます。

特集：価値創造の実現に向けたIT・DX戦略



目指すは「DXから、AXへの進化」、
競争力強化で持続的な企業価値の向上へ

執行役員
IT・オペレーション本部
業務統括部長
村松 浩代



執行役員
IT・オペレーション本部
システム部長
服部 勝一

戦略的なIT投資へのシフトとスピーディーなサービス展開で持続的な価値創造を

当社のIT・DX戦略は、単なるコスト削減や業務効率化だけでなく、持続的な価値創造に向けて3つの重要な軸により取り組んできました。

1つ目は、ITコストの圧縮と適正化を図りつつ、競争力強化や事業成長に向けた戦略的なIT投資へシフトすることで、2019年度に年間95億円であったITコストを、クラウドサービスの積極的な利用やシステム統合による運用維持コス

トの削減、システム開発の内製化により、2024年度は72億円にまで削減することができました。一方、戦略的なIT投資の比率は45%まで上昇しており、ITコスト構造の抜本的な改革が進んでいます。

2つ目は、スピーディーなサービス展開です。クラウドなどの新技術を活用することで、柔軟性と俊敏性を持つITインフラの構築を進めています。2025年3月には銀行の根幹である勘定系システムのクラウド化に向けた開発をスタートしました。APIを活用し勘定系システムと外部の様々なサービスとのシームレスで柔軟な連携により、これまでにない金融サービスや金融体験を迅速にご提供することが可能となります。

3つ目は、先駆的に取り組んできたシステム開発の内製化です。これまで勘定系システムの開発については内製化を進めてきましたが、2020年より、その領域を拡大し、サイバーセキュリティ、クラウド技術、基盤・インフラ、アプリ開発などの領域でも、システムの最適化と効率性を両立させています。例えば、インターネットバンキングの要であるスマホアプリを内製で開発したことにより、柔軟性と俊敏性が高まり、お客様の利便性向上につながっています。



4つのプロフィットセンターそれぞれの戦略実現に向け具体的支援で大きな成果

コミュニティバンク、ダイレクトバンク、首都圏・広域バンク、市場ファイナンス本部の4つのプロフィットセンターがそれぞれ掲げている戦略の実現に向けて、IT・DXを活用しながら、具体的かつ実効性の高い業務支援を提供しています。

まず、非対面でお客さまに商品・サービスをご提供するダイレクトバンクでは、スマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」の機能向上に取り組んでいます。AIチャット機能により、お客さまとの接点を拡大したほか、外国籍のお客さま向けに、全てのサービスのご案内を可能とするため、翻訳機能を追加しました。また、インターネット専用口座の「スマホ口座」では、日本初となるバーコード決済へのチャージに対するインセンティブサービスを付加することで、お申込件数が増加しました。

次に、コミュニティバンクと首都圏・広域バンクでは、店舗業務の効率化によるお客さまとの接点強化に取り組んでいます。例えば、タブレット端末「SMA-Navi」は、お客さまの伝票記入の手間を省き、待ち時間の短縮と店舗業務における伝票管理の省力化を実現しています。

また、営業店の一部業務を「営業店サポートセンター(ESC)」に集約することにより、これまで業務に充てていた時間を、お客さまとのコミュニケーションに活用することが

でき、お客さまに対し、より付加価値の高いご提案ができる体制を構築しています。広域店舗(一部の店舗を除く)においては、リモート接客システムにより、本部に常駐している専門性の高い担当者が、ご来店いただいたお客さまのご相談に対応できる体制を整えています。



「人中心のAI活用」で社員と組織の創造性の促進を目指す

当社のIT・DX戦略における今後の中心軸は、従来のDXから、AX(AIトランスフォーメーション)への進化を目指すことです。特に、「人中心のAI活用」を基本原則に掲げ、社員と組織の創造性の促進を図っています。AIに全てを委ねるのではなく、あくまでも人が主体となってAIを活用することにより、利便性向上や業務効率化に取り組んでいます。

当社では、AIの活用範囲を段階的に拡大してきました。まず、2023年から2024年にかけてセキュリティ対策や利用ガイドラインを整備し、全社での生成AIの利用を開始しました。また、社内規程や業務手続をAIに学習させることにより、社内向けの問合せシステムなどにも活用しています。次のステップでは、口座開設等の業務にもAIを活用し、さらなる業務

効率化を進める予定です。

将来的には、融資審査への活用や、お客さまごとに最適な商品・サービスを、営業担当者に提示するような仕組みも検討しており、人の経験に依存していた分野においても、AIの活用によりサービス品質のさらなる向上が期待できると考えています。2025年度から2026年度にかけては、これらのAI活用策のさらなる検討と実現に向けた取組みを進め、早期に本格展開を目指します。機動力のあるシステム開発体制を最大限に活かした先進的な取組みにより、競争力強化と持続的な企業価値向上を図り、「地銀ナンバーワンのデジタル活用」を目指してまいります。

社員が活躍・成長できる環境の整備



社員にとっても「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在」になることが、企業理念の目指すところです。当社グループが外部のステークホルダーからの期待に応え、責任を果たしていくうえで、社員がいきいきと、やりがい・達成感・成長を感じながら日々の業務に邁進できる環境を整備することは、全てのステークホルダーのためにも重要だと考えます。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- ・テレワークやDXなどによる、働き方改革のための技術基盤の高度化
 - ・リカレント教育の普及／個人のキャリアアップ・向上心の高まり
 - ・ダイバーシティ&インクルージョンの意識の高まり

- リスク**
- ・社員のモチベーション低下が生み出す負のスパイラル（業務品質の低下、組織の風通しの悪化、離職者増）の発生
 - ・業務繁忙によるメンタルヘルス不全等、就労を起因とする疾病等の増加

人的資本戦略

企業理念の実現及び中期経営計画の達成には、社員一人ひとりが達成に向けた情熱を持ち、若手・中堅・ベテランの全世代の活躍を推進することが必要不可欠であると考えます。社員の求められる役割や専門領域の拡大は、中期経営計画の事業戦略に沿った「営業態勢」及び「業務態勢」の見直しとともに変化し、世代に関係なく、新たな知識・

スキルの習得（リスキリング）に向けた新しい挑戦が必要です。個人の新しい挑戦を支援・推進するため、全世代の活躍策として、「人的資本戦略」を推進し、社員がいきいきと、やりがい・達成感・成長を感じながら、日々の業務に邁進できる環境を整備することが重要だと考えます。

人的資本戦略上の課題

求められる役割の変化	専門的な事業領域拡大	違いの創造への挑戦
<ul style="list-style-type: none"> ・全社員の活躍 ・大規模な配置転換（リスキリング） ・経営人財育成（外部派遣、ダイバーシティ推進） 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する社員の育成 ・経験者、プロ人財の中途採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・社員が「思考」することへの動機づけ ・当社の強みの再確認・発信

人的資本に関するKPIの設定

多種多様な働き方がある中で、当社の成長に貢献したいと考える社員が活躍できる環境を整えるための各施策に関するKPIを設定し、実行していくことで、より多くの「やりがい」につなげていきたいと考えます。

項目	概要	目標	2024年度実績
新規人的資本投資額（3年累計）	社員の報酬引き上げに加え、より多様な人財への雇用機会提供や、働き方改革、人財育成の充実などを通じて、社員エンゲージメントの向上を目指し、人的資本投資の更なる拡大を図る。	2.5億円以上	累計1.9億円
役職者に占める女性社員比率	多様性向上の一環として、女性社員が中長期の目線で活躍できる施策を展開し、役職者*に占める女性社員比率の維持・向上を図る。 ※役職者の定義は当社職位アシスタントマネージャー以上	30%以上	32.3%
育児休業等取得率（年間）	男性も育児へ参画することでワークライフバランスの充実を促進するとともに、互いを尊重する企業風土の醸成を図るため、育児休業等取得率の目標値を男女ともに100%に設定することとし、全社員の意識改革を加速させる。	男女ともに100%	男女ともに100%
全社員へのエンゲージメント調査の総合満足度	全社員へのエンゲージメント調査の総合満足度を測る項目により、健全な職場環境（社員エンゲージメント）をモニタリングする。同アンケート結果を踏まえて健全な職場環境向上に資する継続的なPDCAを行うことで、更なる総合満足度の向上を図る。	60%以上	60.5%

人的資本戦略に関する施策

人的資本戦略	施策	内容
求められる役割の変化	ナレッジキャリア支援/リスキリング実施	業績向上に資する資格費用の補填やスキル習得に向けた研修支援を実施する
	マイスター制度の実施	十分なスキルや経験を有し会社業績へ高い貢献が期待できる社員を会社がマイスターとして認定する（特別な報酬体系）
	幹部社員株式報酬制度の導入	中期経営計画にコミットメントすることで株主、経営目線の意識を醸成する
専門的な事業領域拡大	専門領域（IT/DX領域、プロ市場ファイナンス領域、経営幹部）強化・育成	各専門領域にてOJTや資格取得/研修支援、MBA/外部研修派遣を実施する
	早期登用制度の実施	若手の活躍領域を拡大し、知識、スキルを早期から醸成させる
違いの創造への挑戦	社員参加型プロジェクト	若手・中堅社員を中心に、ミッションに応じた活動、経営陣への提言を実施する（これまでの取組み事例） ・フレディセゾンとプロジェクトチームを組み、新規ビジネスについて検討・提言 ・エリアマーケティング施策の提言 ・新商品、新業務の提言
	ビジネスプロポーザル	革新性/実現性/市場性を兼ね備えた業績向上に資するビジネスプランを提案する
	タウンホールミーティング	経営との直接対話の機会を提供する

社員のキャリア支援

人財育成計画

当社の人財育成計画は「現場での経験（OJT）」「研修（Off-JT）」「自己啓発（検定試験、資格試験、通信講座、eラーニング等）」を効果的に活用しながら、各ポジションで求められる知識/意識/スキルの習得を目指しています。

- **全社員向け継続研修**
企業理念の実現やコンプライアンス憲章の実践、銀行員として求められる知見を高めるため、研修カリキュラムを策定し、継続して実施しています。
- **階層別研修**
階層ごとに必要となる知識やスキルの習得を図っています。特に、新任者研修では、役割転換（新たな役割、期待）の理解・浸透を目的としたカリキュラムで実施しています。
- **各本部主催の業務別研修・勉強会**
コンプライアンス意識の向上、業務知識・スキルの向上等をテーマとし、定期的又はスポットで実施しています。
- **評価者研修**
評価制度は、単に業績を評価するだけでなく、社員・組織の成長を促し、能力を最大限に引き出すことを目的としております。また、評価をする社員の意識・スキル向上を目指したトレーニング等を継続して実施しています。
- **外部研修の活用**
自己啓発意欲が高く、今後の活躍が期待できる社員に対し、「指名制」又は「公募制」で、全国地方銀行協会や企業経営研究所等が主催する、様々な研修へ派遣しています。

社員が将来のキャリアを描けるよう、他部署の仕事内容をより深く理解する場として、1週間程度、実際に他部署の業務を体験する社内インターンを行っています。また、若手社員向けの合同部署説明会を実施しており、各部署の所属長・社員が「業務の内容」「身につくスキル」「やりがい」等について説明することで、常に全社員が他の部署の仕事内容を知ることができるようにしております。

ベテラン社員の活躍支援

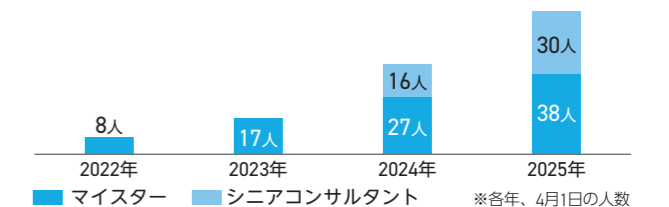
「70歳まで活躍・貢献を期待するスルガ」の姿への共感・参画を目的に、その機会の提供及びサポート体制を構築し、ベテラン社員向けの人事施策を展開しています。

〈施策例〉

- ・ **マイスター職**
各分野において十分なスキル・経験を有している社員を「マイスター職」として認定し、54歳以前の給与体系を準用。
- ・ **シニアコンサルタント職**
住宅ローンや法人融資、ファイナンシャルアドバイザー等のトップライン業務に従事し、先年俸とは別に、成果に応じて賞与を支給。トップライン業務への戦略的な人財の配置と、55歳以上の社員の活躍を支援。

社内公募制度

社員のキャリア形成の一環として、主に専門性の高い部署を中心に、希望者の公募を行っています。社員の希望部署への異動、チャレンジ、成長を支援する施策であり、エントリー・選考などは秘匿性をもって行っています。



社員が活躍・成長できる環境の整備

■ キャリアビジョン対話

スキルを軸に「キャリアグループ^{*}」を設け、興味があるグループについて、所属長との定期的な面談時に対話する機会を設けることで、キャリアの実現に向けた支援をしています。

「キャリアグループ」の策定にあたっては、各本部から選抜された若手社員を対象に、キャリアに関する意見交換会を実施しました。

経営陣も参加し、キャリア形成に対する要望を聞くとともに、会社が期待する人財要件を話し合いました。

その後、参加した社員の声に応え、キャリアグループ内の各部署の説明会を開催したうえで、「キャリアグループ」を正式に導入しました。

また、「キャリアグループ」に対する社員の理解を深めるために、グループを構成する各部署の紹介や各グループの魅力・活かせるスキル・求められる人物像等の情報を社内掲示板で公開しております。

社員からの要望を受け、各部署の主な勤務地の情報や新設部署の情報を追加する等、社員が自身のキャリアを考えるうえで役立つ情報の発信を行っています。

※キャリアグループ

「キャリアグループ」という考え方は、自らのスキル・求められるスキルを軸に今後のキャリアを考えていきたいという、社員の声をもとに策定しました。本施策は、マーケティングや財務・分析など、スキル毎に各部署をグループ分けすることにより業務内容をイメージしやすくするとともに、普段携わることのない部署についても理解を深め、自身のキャリア形成に活用してもらうことを目的としています。

グループ (G)	主なスキル
リレーション営業G	お客さまへのコンサルティングなど
エステートG	不動産ビジネス全般
マーケティングG	商品・サービスの企画・販促・管理など
IT・オペレーションG	業務・システムなど
財務・分析G	金融市場・財務会計など
管理G	経営管理・ガバナンスなど

■ 早期登用制度

登用試験の応募要件のうち、実務経験年数を緩和し、早期に受験可能とすることで、若手の挑戦を後押ししています。

■ 女性リーダー育成プログラム

● 未来経営塾

経営幹部候補としての意識を醸成することで視座を引き上げ、キャリアアップに必要な能力や知識、経験を得るため、社内及び社外研修を行っています。

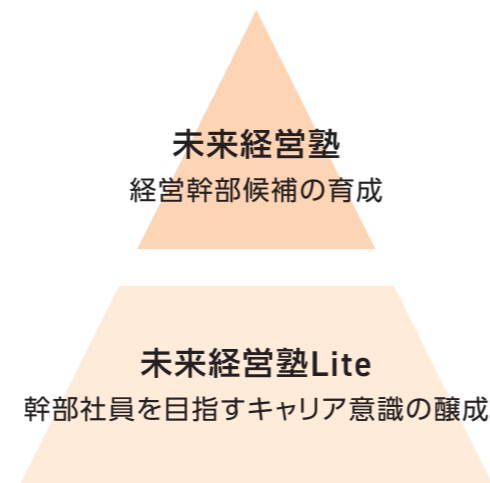
また、塾生一人ひとりに執行役員のメンターが付き、女性リーダーの育成を支援しています。

● 未来経営塾Lite

「未来経営塾」の塾生の提言により、発足した研修プログラムです。女性社員のキャリア意識を醸成し、幹部社員を目指す女性人財の裾野を広げるとともに、社内ネットワーク作りやキャリアについて考える機会を提供しています。



■ 階層イメージ



■ 多様化する社会への対応について (ダイバーシティ)

- ・女性社員が活躍する職場を目指し、中長期的なキャリア形成支援を実施しております。(社内人財育成プログラムの実施、社外研修への派遣)
- ・社員一人ひとりのライフプランを尊重するため、育児や介護休業制度の拡充、育児支援休暇の新設により男性の育児参加を推進しております。
- ・継続的な障がい者雇用、及び特例子会社エイ・ピー・アイ(印刷会社)を通じた雇用機会の提供による重度障がい者の社会的自立を支援しております。

女性活躍推進行動計画 (期間：2023年4月1日～2026年3月31日)

目標	2024年3月末	2025年3月末
役職者 [*] に占める女性社員比率30%以上を維持する。	31.9%	32.3%
男女の平均勤続年数の差異80%以上とする。	88.5%	88.5%

※役職者の定義は当社職位アシスタントマネージャー以上

■ 社員とのエンゲージメント

社員が「やりがい」を持って働くために会社は何をすべきか、お客さま本位の業務運営のために何をすべきか等、企業理念の実現に向けた当社の現状を把握するため、全社員へのエンゲージメント調査を実施するとともに、エンゲージメント向上へ向けて様々な施策に取り組んでおります。

■ 全社員へのエンゲージメント調査 (アンケート)

2024年度は、以下の項目について、全社員を対象にアンケートを実施いたしました。なお、当該アンケートは回答の回収、結果分析ともに外部業者へ委託し、社員から忌憚のない回答を得られるよう匿名で実施しております。

アンケート項目

・総合満足度	1項目
・社員の気持ち、考え方について	30項目
・職場の実態と意識について	21項目
・評価制度・教育研修について	15項目
・会社に対する評価・意識について	15項目
・その他	27項目

2024年度のアンケート結果では、前年度と比べ総合満足度は5.3%上昇し60.5%となり、中期経営計画で定めた目標である60%を達成いたしました。特に、経営陣によるメッセージ発信の継続や、社員と経営陣の対話の場であるタウンホールミーティング等により、「会社に対する評価や意識について」を中心に多くの項目で評価が上昇いたしました。

総合満足度への影響が大きかった項目(=社員が働くうえで重視している項目)の中では、職場のコミュニケーションに対する評価が高い結果となりました。一方で、

自分の能力を最大限に発揮できる職場かという項目に対する評価は相対的に低い結果であったことから、今後も社内公募制度等を含めたキャリア支援の他、経営陣と対話する機会の更なる充実や適切な評価によるモチベーションの維持・向上等、様々な施策を通じて総合満足度の向上を図ってまいります。

■ みなさんの声 (社員による意見投稿フォーム)

当社では、企業理念の実現に向けて、社員の意識改革、社員満足度を高めるために必要なこと、変えていくべきこと等について、社員が経営陣に直接提案できる「みなさんの声」投稿窓口を社内イントラネット上に設置しております。社員の意識改革、ダイバーシティ尊重、持続可能な働き方、人財活躍などのテーマを中心に、社員が自由に投稿を行っています。また、「みなさんの声」に投稿した提案がどのように検討されているのか知りたい、進捗状況を確認したい、といった社員からの要望を受け、実際に投稿した社員、企業理念推進委員会の委員、提案内容に関連する部署の役員等と交え、改善、解決に向けた意見交換会を行っています。

特集：ダイバーシティ



「未来経営塾」第1期生が語る

スルガ銀行の女性活躍推進

～取り組みの歩みと後輩たちへの期待～

理事

横須賀支店長 兼ねて 横須賀武山支店長、
久里浜支店長、三浦海岸支店長

鶴見 由紀

早期から女性活躍推進を目指したスルガ銀行の育成マインド

私は1993年にスルガ銀行に入行し、今年、勤続33年目を迎えます。現在は横須賀エリア4店舗の支店長を兼任しています。現在に至るまで、私自身は結婚や出産を経験していませんが、当社は他行に先駆けてダイバーシティに取り組み、過渡期の中でも、女性のキャリア形成に対する意識は高かったと感じています。

例えば、私が入社した1990年代は、銀行における融資業務は男性の領域というイメージがありました。その中で、当社では女性が融資業務で活躍できるような教育制度が開始され、私もその1期生として学びました。実際に融資担当者として東京支店に配属されると、入社2年目の私が大手企業の決算書の精査から、年金住宅融資の管理、個人のカードローンの督促対応まで、幅広い融資業務を任せてもらったのです。

5年目には営業本部のローン営業推進担当として、クレジット業務や無担保ローンなどの個人ローンを徹底的に学ぶ機会

を得ました。そして、8年目には新設された横浜ハウジングローンセンターに異動しました。当社が個人向けローン特化に舵を切っていく時代に、住宅ローン推進の最前線で男性と肩を並べて、営業成績を競って切磋琢磨する20代を過ごしたのです。どの配属先にあっても、女性であることを理由に仕事を選別されることもなく、成長を見据えた指導を受けて、キャリアの基盤を固めることができました。

そのような着実にキャリアアップできる環境にありつつも、子育てと仕事の両立に注力していた時期は、キャリアの積み上げは停滞せざるを得ませんでした。あるとき当時の上司から「あなたに続く女性を意識しながら仕事をしてほしい」と声をかけていただいたことがきっかけで、自分がロールモデルとして道筋を立てる必要を強く感じ、子育てが一段落したタイミングで、支店長職へのステップアップに挑戦しました。

管理職としての大きな支えとなった「未来経営塾」に参加

支店長職に就いて2年経った2022年、当社が新たに開始した女性リーダーの育成プログラム「未来経営塾」の第1期生のうちの一人に選出していただきました。

「未来経営塾」の活動期間は1年間(第2期からは2年間)で、代表取締役及び執行役員で構成される業務執行会議への参

加や社内外の研修を通じて視座と知見を広げ、未来の経営を担う女性を育むプログラムです。他社のダイバーシティ事例の視察や、各自治体の商工会で活躍する女性の方々との意見交換を積極的に行い、学びの多い1年でした。私にとっては特に、執行役員が助言者としてついてくれるメンター制度が

ありがたかったです。行き詰ってしまった時にはメンターに相談に乗ってもらい、その関係は現在も続いています。また、それぞれ責任ある役職に就き、悩みを共有しあえる1期生との横のつながりも貴重な財産となりました。こうしたつながりが責任ある立場になるほど重要であり、「未来経営塾」にはコミュニティとして価値があると思っています。

「未来経営塾」はメンバーで当社の課題を洗い出し、私たちに続く女性社員の成長・活躍につながる提言を取りまとめる

ことも大きな任務です。その点で私たち1期生の最たる成果は、若手社員が気軽に参加できるキャリア支援の場として「未来経営塾Lite」の創設を提言し、実現できたことです。このプログラムへの参加を通し、早い段階で将来にわたる自分のキャリアを思い描き、仲間や目指すロールモデルの存在を知ること、今後のキャリアプランを充実させていってほしいと思います。

自分たちに続く若手女性社員のキャリア展望を促す「未来経営塾Lite」新設

「未来経営塾Lite」は、アシスタントマネージャー以上の若手女性社員を対象とした2年間のプログラムです。2023年10月にスタートした第1期の応募には想定を上回る40名弱の参加希望があり、若い世代の意欲の高さに驚きました。このプログラムでは、「未来経営塾」と同様に分科会を設置し、女性の活躍に関連したテーマでリサーチを行い、女性たち自身が必要とする環境づくりを提言して、その内容を自律的に発展させる機能を持たせています。

そのために、社内外の働く女性の方々とのセッションや、銀行を取り巻く社会情勢について学ぶ機会も設けており、私もロールモデルの一人として講義に参加し、自分の経験を踏まえ、皆さんに3つのアドバイスをしました。

①人は信頼された分だけ成功し、認められた分だけ成長する

私は信頼が成長を育むものと考えています。私がそうであったように、部下社員に対しても信頼の礎となる行動や姿勢を促すとともに、意識して仕事を任せるようにしています。昔

から続くスルガ銀行の温かさや包容力を皆さんにも引き継いで欲しいのです。

②自分が選んだ環境と考え方によって、異なる成果を生み出すことができる

与えられた環境をチャンスとして前向きに捉え、いかに「自分が選んだ環境」に変えていくかが大切です。同じ時間を過ごしても、考え次第で成長も成果も大きく変わります。

③マネジメント力を伸ばすことは、仕事を続けるうえで不可欠

組織では、経験に応じて会社の期待値も変わり、同じ立場に留まって働き続けることはできません。立場に見合ったマネジメント力を身につけて成長し続けることが、長く働くためにも必要です。参加者の皆さんと交流すると、キャリア意識が非常に高く、明らかに変化していると感じます。それでも心に迷いが生じたとき、私の経験が少しでも後押しになればという思いを込め、お話しさせていただきました。

「誰もがチャンスを得て成長し、キャリアを積み続ける」～真のダイバーシティの実現へ

現在、当社の男女の平均勤続年数差異は88.5%であり、女性が働き続けるための制度面も整備されています。子育てとキャリアの両立は苦勞を伴いますが、それで辞めざるを得ない状況は回避できていると感じます。

今後の課題は女性管理職比率のさらなる向上と、この取り組みを一過性のものにするのではなく、継続的に行うことです。「未来経営塾Lite」で学んだ女性たちが、やがて「未来経営塾」で高みを目指す流れができてほしいと思います。そして、最終的には「女性」と冠につく枠組みはなくなり、誰もがチャンスを得て成長し、キャリアを積み続けられることが真のダイバーシティだと考えています。



盤石なガバナンス基盤の確立と企業価値向上へ 社外取締役が果たす役割



社外取締役（指名・報酬委員会委員長
／サステナビリティ推進委員会委員）
草木 頼幸

社外取締役 監査等委員
（取締役会議長）
行方 洋一

社外取締役（指名・報酬委員会委員
／サステナビリティ推進委員会委員）
山本 幸央

※（ ）内は座談会当時の役割です。

2018年以降、旧体制から生まれ変わり、盤石なガバナンス基盤の確立に向けて、着実に歩みを進めるスルガ銀行グループ。社外取締役3名により、これまでの取組みの振り返りと今後の課題について、座談会による意見交換を行いました。

ガバナンスの高度化とコンプライアンス体制の強化

— スルガ銀行グループにおける「コーポレートガバナンスの高度化」、「強固なコンプライアンス体制の構築」などの取組みについて、2018年に発覚した不祥事以降の歩みをどのように評価していますか。

行方 私は、2018年に当社の社外監査役に就任し、2019年からは社外取締役監査等委員を務めています。弁護士として多くの金融機関における内部統制やコンプライアンスを支援してきた経験から、就任前から報道を注視していましたが、就任後、改めて事の深刻さを痛感しました。

不祥事発覚以前のスルガ銀行は、独自のビジネスモデルで高い収益性を有していると評価されており、そのような銀行で発生したことであったため、お客さまや株主の皆さまに限らず、多くの社員も大きな不安を抱いていたものと推察します。

そのような混乱の中、2019年3月、コンプライアンス憲章が制定されましたが、この取組みは、全社員が関わり多様な意見を取り入れることを重視したボトムアップ型の改革でした。コンプライアンス憲章には、法令遵守といった表面的なものでなく、より本質的に、お客さま本位や健全な職場環境の確保、当事者意識の徹底といった事項が盛り込まれました。このような改革の流れは、2019年11月の若手・中堅社員による企業理念の策定へと発展していきます。

社員たちが自ら何を大切にすべきかを見つめ直し、改革を進めることで、再生に向けた土台が着実に築かれていることを目の当たりにし、私は「当社は必ず再生できる」と確信しました。

草木 私はこれまで様々な企業で不祥事や危機対応、再生を支援してきました。過去の経験を通して、ガバナンスの高度化とコンプライアンス体制の強化を経営の力によって段階的に進めることは容易でないと実感しています。むしろ、不祥事後、一気にコンプライアンスやガバナンス、企業風土の改革が進むケースが多いのが実情です。

当社も不祥事後、数多くの改革を断行することで、盤石なガバナンス体制を確立し、真の意味でのお客さま本位の経営を実践しています。

山本 2015年にコーポレートガバナンス・コードの適用が開始され、多くの企業がガバナンスの強化に取り組んできたわけですが、残念ながら、スルガ銀行では不祥事が発生してしまいました。しかし、不祥事を契機に、「真の意味でガバナンスを強化していかなければ生き残れない」という強い危機感を社員の皆さんが持ち、しっかりと取り組んできた結果、ガバナンス・コンプライアンス体制の質は明らかによくなったと私も思います。

時間の経過とともにこの意識が希薄になることを防ぎ、今後も高いコンプライアンス意識を維持していくためには、実効性のある仕組みや取組みの継続が必要だと考えています。



中期経営計画は順調に進行「違いの創造」と「八ヶ岳モデル」でさらなる成長を期待

— 2025年度を最終年度とする中期経営計画（以下、中計）の進捗や現在のビジネスに対して、どのような評価をされていますか。



草木 中計最終年度である今年度はKPIを上回る業績を見込んでおり、順調に進行しています。次の中計ではさらなる成長を見据えるステージとなりますが、今後の成長エンジンも明確になりつつあり、期待しています。

一般的に、幅広く事業ポートフォリオを展開している企業が、さらなる成長戦略を描くことは容易ではありません。当社は長年リテールに特化した戦略をとってきたことが功を奏していると考えています。

リテールバンキングの中核事業として不動産ローン



の領域がありますが、2023年からはクレディセゾンという強力なパートナーが加わり、事業機会が広がっています。規制緩和等で銀行が携われる事業の幅も広がり、様々なビジネス展開が期待できますので、今後の更なる提携の進化を楽しみにしています。

山本 多くの地方銀行が厳しい経営環境に直面している中で、当社は着実に成果をあげています。要因の1つと考えられるのは、伝統的な地銀とは一線を画すビジネスモデルで、経営戦略に掲げる「違いの創造」が、カルチャーとしてしっかりと根づいているからだと考えています。

また、強みである投資用不動産ローン事業という1つの成長エンジンに依存していた「富士山モデル」から、「ハケ岳モデル」と銘打って複数の成長エンジンを持つビジネスモデルへの転換を進めています。

一方で、好業績を維持し続けるのは容易なことではありません。今後も「違いの創造」をいかに実践していくか。それが期待成長率を向上させるための鍵になります。私がポイントになると思うのはDXです。金融サービスを提供するうえで、DXは欠かすことのできない経営戦略となっており、単なるシステム化に留まらないDXへの積極的な投資がさらなる「違いの創造」にもつながると考えています。

取締役会は議論の質が高く、その実効性を評価。今後は長期視点の議論にも期待

—— 取締役会での議論の中身や進め方、実効性についてはどのようにご覧になっていますか。

草木 過去に出席してきた他社の取締役会と比較しても、当社の取締役会は質の高い議論が行われていると感じます。多くの企業の取締役会では、執行からの報告が表面的な内容にとどまり、形式的な議論に終始しがちです。

一方、当社の取締役会では取締役会議長の行方さんを中心に、取締役が各議案に対して本質的な問いを投げかけ、取締役一人ひとりが、異なる視座を得ながら、自らの専門分野を超えて、物事の本質に向き合い議論を深めます。その場では直ちに結論に至らない場合もありますが、結果的には深い洞察や戦略的な意思決定につながっています。

また、将来への影響などについて深く掘り下げた議論が展開される中では、想定外の軌道修正が行われることもあります。変化の激しい時代においては、当社の取締役会が持つこのような柔軟性は強みであると考えています。

行方 私は取締役会議長として、議論の目的を常に意識するようにしています。取締役会は、企業理念やビジョンの実現に向けた意思決定や、それを実行に移す業務執行が適切に行われているかを監督し、支援する場ですから、その本質を見失わないよう建設的な議論がなされるように努めています。

山本 私もお二人の意見に同意します。当社の取締役会は、意思決定や報告の質において高いレベルにあると評価しています。一方で、今後さらに発展させられる余地もあると考えています。

例えば、他社の取締役会では人的資本経営や10年後のあるべき姿といった中長期的なテーマについて、取締役がフリーディスカッションする場を設けています。直ちに意思決定を必要としないものの、中長期的に重要なテーマについて議論できる機会があるので、さらに多面的な視座が得られるのではないかと考えています。

—— 今後のスルガ銀行グループに期待すること、また、企業価値向上に向けてご自身がどのように関与されていくのかお聞かせください。

草木 先ほども少し触れましたが、クレディセゾンとの協業を通じて、お客さまのニーズを的確に捉え、それを具体的な金融商品やサービスへと具現化していくことで、両社でより強力な“Neo Finance Solution Company”を目指せると考えています。

私はこれまでホールセールとリテールの双方において、資金の調達と運用の実務に長年携わってきました。今後はその知見を活かし、資金の特性を踏まえた運用の妥当性やリスクに関して、取締役会等において積極的に助言を行ってまいりたいと考えています。

加えて、パートナー企業との関係構築に関しても、経営陣の取組みを監督・支援するとともに、必要に応じて建設的な提言を行い、スルガ銀行グループの持続的な成長を支援していきたいと考えています。

行方 私が最も重要だと考えるのは、当社における企業理念の普遍性と行動規範としてのコンプライアンス憲章です。企業理念を全役職員が自分自身の志として深く理解し、お客さま本位を高い当事者意識を持って日々の業務で実践することで、新しいビジネスの創出が促され、同時にコンプライアンスの確立にもつながっていくはずで

私の役割は、企業理念を中核とし、コンプライアンス憲章に基づいた経営が適切になされているかを見守り、支えることだと思っています。時には厳しい意見を述べながらも、企業理念やビジョンを実現する経営が行われるよう、これからも自らの役割を果たしていきたいと考えています。

山本 中計の進捗は順調ですし、会社が向かう方向性も適切であると評価しています。次期中計においても継続的な成長を期待していますが、その鍵となるのは、やはり「違いの創造」であると考えます。これは、他行が手がけない領域に積極的に挑戦する姿勢を意味します。その上で、成長エンジンを増やしていく視点が重要になると考えています。

現在、社内は一体感があり、組織として非常に良く機能しています。この良好な状態を維持していくためには、経営トップの理念や戦略が現場の隅々にまで浸透しているか、そして現場からの声が経営層に適切に届いているか、といったことについて、継続的に注視する必要があります。今後もコミュニケーションを重視し、社内の一体感とチームワークを一層強固にしていくことに貢献していきたいと考えています。



盤石なガバナンス基盤の確立



企業理念及びコンプライアンス憲章を体現し、「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在」になるために、また、地域金融機関が、その責務を果たしていくうえでも「ガバナンスの向上」を目指していくことが必要です。当社グループは、「盤石なガバナンス基盤の確立」をマテリアリティとし、更なるガバナンスの向上に邁進します。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- ・コーポレートガバナンスに関する研究の熟成
 - ・監督官庁等から地域金融機関のガバナンスに求めるものが明確・具体的に提示されている状況

- リスク**
- ・ガバナンス不全による不祥事件を発生させた場合の、ステークホルダーに対する損失発生、ステークホルダーからの信用失墜
 - ・上記のような事態に陥った場合の当社の事業目標の達成困難及び経営の持続可能性の断絶

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念「あってよかった、出会えてよかった、と思われる存在でありたい。」の実現に向けて、役職員の行動基準となるコンプライアンス憲章を制定し、実践すること

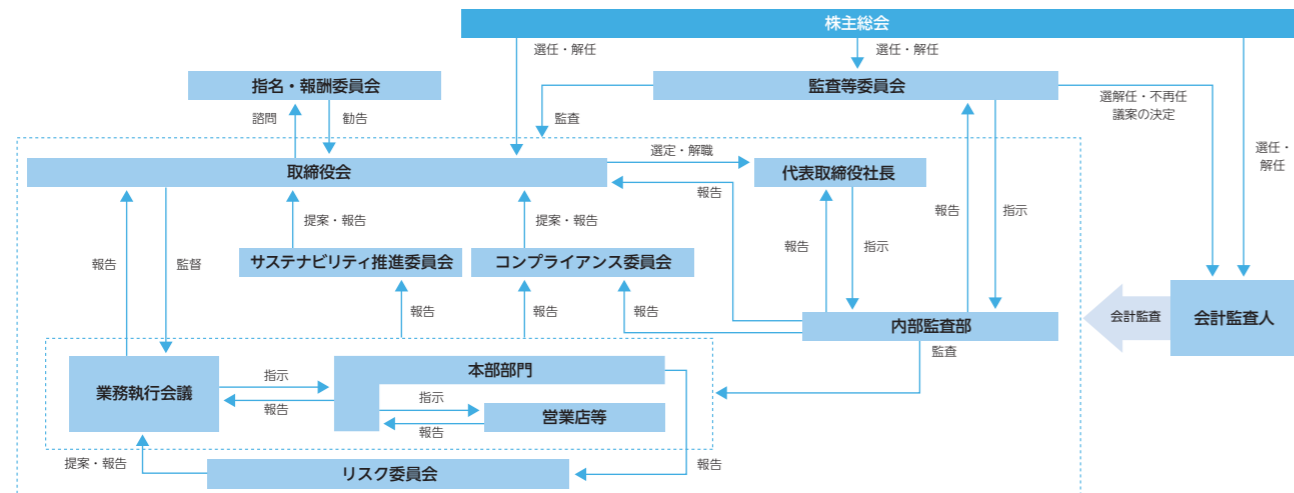
により、コンプライアンスの徹底とお客さま本位の業務運営の実現、健全な組織風土・企業文化の醸成に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

コーポレートガバナンス体制

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、適法性の観点だけでなく妥当性の観点からも監査等を行うことにより、取締役会の監督機能の強化を図っております。また、監査等委員会には、監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任、報酬等についての株主総会における意見陳述権が付与されており、経営の透明性・客観性を高めております。これらの監

視体制を通じて、より一層のコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。当社は、経営における監督と執行の機能を分離し経営の効率性を高めるために執行役員制度を導入しております。また、取締役会の活性化と経営の透明性を高めるために社外取締役を選任し、経営環境の変化等に柔軟にかつ機動的に対応できる経営形態をとっております。

■コーポレートガバナンス体制の模式図



取締役を求める人材像

経営幹部、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の条件として、企業理念に共感し、当社の事業ビジョンを先導して企業価値を向上していくために、コンプライアンスの徹底、お客さま本位の業務運営の実現及び健全

な組織風土・企業文化を醸成し、リーダーシップをとって経営にあたることや、当社の経営者としてふさわしい資質、能力及び知識・経験を備えていることとしています。

(役員一覧)

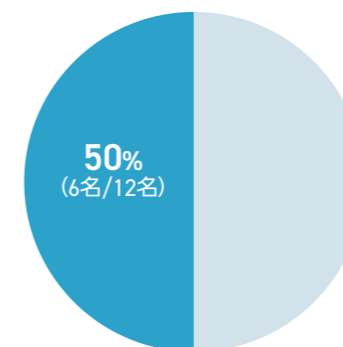
(2025年6月30日現在)

氏名	役職等	現在の担当*					専門性、経験のうち、特に期待する分野							
		独立社外取締役	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会	各リスク委員会	企業経営	リスクマネジメント	財務・会計	営業・マーケティング	人財マネジメント	市場性運用	コンプライアンス・法務	IT・デジタル
加藤 広亮	代表取締役社長		■	■	★	■	●	●	●	●	●		●	●
戸谷 友樹	代表取締役 専務執行役員			■	■	■		●	●	●				●
堤 智亮	取締役 専務執行役員			★	■	■		●	●				●	●
佐藤 富士夫	取締役 常務執行役員			■	■	■		●	●				●	●
高橋 直樹	取締役						●			●	●			
草木 頼幸	取締役	●			■		●			●	●			
山本 幸央	取締役	●	★		■		●		●		●			
岩木川 雅司	取締役	●	■			▲	●			●			●	
秋田 達也	取締役 監査等委員				▲	▲	▲		●	●			●	●
行方 洋一	取締役 監査等委員	●			▲			●					●	
鈴木 素子	取締役 監査等委員	●	▲				▲		●					●
澤 由紀子	取締役 監査等委員	●					▲		●	●				

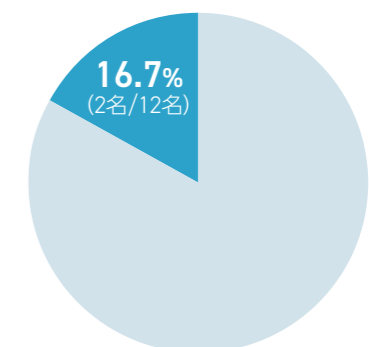
*★は委員会の委員長、■は委員、▲はオブザーバー（各リスク委員会に関しては、5つの委員会を総称しているため、委員長と委員の区別はしていません）

取締役の構成

独立社外取締役比率



女性取締役比率



取締役の選任方針・手続

■ 選解任プロセス

取締役会が取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続については、客観性・透明性の高いプロセスとして、任意の指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）にて、候補者の経歴、実績、評価、会社の状況・業績等を踏まえ、十分に審議を行ったうえで取締役会へ勧告し、取締役会はこれを尊重し、監査等委員である取締役については監査等委員会の同意を経て決定することとしています。

■ 代表取締役の選解任プロセス

代表取締役の選任・解任は、会社における最も重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、取締役会からの諮問に応じ、任意の指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成）にて、候補者の経歴、実績、評価、適性について、十分な時間と資源をかけて審議を行ったうえで取締役会へ勧告し、取締役会はこれを尊重して決定することとし、客観性・適時性・透明性ある手続きとしています。

■ サクセッションプラン

当社は、持続的な成長の促進と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社経営幹部の後継者計画（サクセッションプラン）を策定しております。

取締役の報酬に関する方針

当社は、指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえて、取締役会決議により、報酬ポリシーを定めております。

■ 役員報酬の基本方針

役員報酬を経営方針を実現するための位置づけとし、以下の点に基づき、構築・運用するものとします。

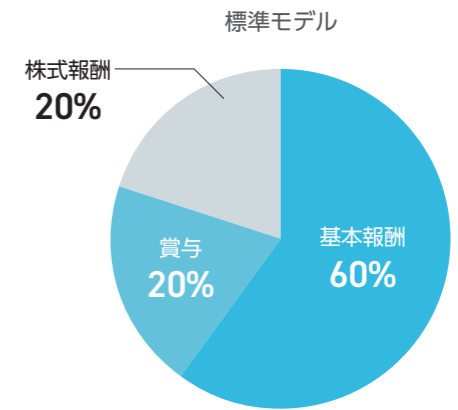
- 当社グループの業績や株式価値との連動を重視し、短期的な業績のみならず、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を一層高める制度とします。
- 経営方針の実現を担う優秀な人材を社内外から確保することを目的に、各職責に応じた適切な報酬水準・報酬体系とします。
- 報酬決定プロセスの客観性・透明性を確保し、全てのステークホルダーの皆さまから信頼される報酬制度とします。
- 具体的な役員報酬制度の設計については、今後の法制度の動向や社会的な動向を踏まえ、常に適切な報酬制度であり続けるよう継続して検討します。

■ 報酬ガバナンス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長及び委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経たうえで、取締役会に対して助言・提言を行います。また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討することとします。取締役会は、個人別の報酬額について、指名・報酬委員会に原案を諮問するとともに、代表取締役社長に対し、個人別の報酬額の具体的内容を、指名・報酬委員会の答申を踏まえて決定することを委任するものとします。指名・報酬委員会に諮問する内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の目標達成度等を踏まえた賞与の評価配分、株式報酬の基準額及び業績連動の内容とします。また、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該諮問による答申の内容を踏まえた決定をしなければならないこととします。

■ 報酬構成

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、各役員の役割や役位に応じた「基本報酬（金銭）」、短期インセンティブ報酬としての「賞与（金銭）」、及び中長期インセンティブ報酬としての「株式報酬（株式）」の3部構成とします。また、報酬構成の標準モデルは、基本報酬60%、賞与20%、株式報酬20%を原則としますが、各役員の役割や役位によっては、会社業績及び企業価値向上へのコミットメントをより強める観点から、インセンティブ報酬の比率を高める設計とすることで、中長期的な企業価値の向上を後押しするための報酬構成としております。なお、社外取締役及び監査等委員の報酬は、過度なリスクテイクを防止し、取締役を適切に監督する観点から、業績には連動させず、「基本報酬」のみで構成されます。



■ 報酬項目の概要

〈基本報酬〉

職責の大きさに応じて役割や役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

〈賞与〉

年度ごとの当社グループの会社業績、担当部門の業績及び取締役個人の業務執行に対するインセンティブ付与を目的として、原則、事業年度終了後3ヵ月以内に支給します。本報酬は、各役員の目標達成度等に応じて、0～150%の範囲内で変動します。

〈株式報酬〉

当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与及び株主との利害意識の共有を促すことを目的として、原則として退任時に支給します。株式報酬は、中期経営計画の目標達成度等に応じて決まる業績連動（Performance Share）部分と、株主との利害意識の共有を促す非業績連動（Restricted Stock）部分により構成され、業績連動部分の割合はおおむね5割以上とします。

● 業績連動（Performance Share）

中期経営計画における財務目標である連結当期純利益等を指標とし、目標達成度等に応じて0～150%の範囲内で変動します。

● 非業績連動（Restricted Stock）

株主価値との連動を一層促すため、交付株式数固定の株式報酬として支給します。

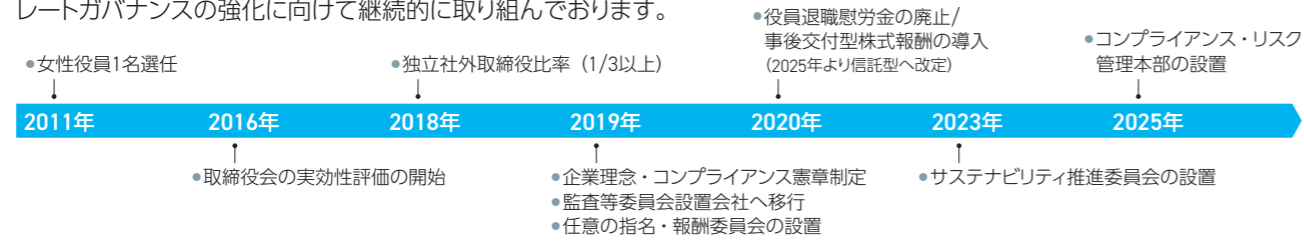
なお、本制度は、対象者に対して毎年一定の時期に、役位等に応じて、業績連動部分及び非業績連動部分にかかるポイントをそれぞれ付与し、退任時に、当社が設定した信託を用いて、ポイントの累積値に相当する当社株式を交付するものです。業績連動部分にかかるポイントは、中期経営計画の期間の終了後に、中期経営計画における業績目標の達成度に応じて業績連動係数を乗じて変動します。

〈株式報酬の没収（クローバック・マルス）〉

過度なリスクテイクを抑制し、経営の健全性を確保するとともに、会計不正等の重大な不祥事や過年度決算の大規模訂正を未然に防止することを目的に、株式報酬の全部又は一部の没収を求める条項（いわゆるクローバック条項、マルス条項）を株式交付規程に規定しております。

ガバナンス強化への取組み

2011年の女性役員選任や2016年の取締役会の実効性評価の開始、2019年の監査等委員会設置会社への移行など、コーポレートガバナンスの強化に向けて継続的に取り組んでおります。



取締役会の実効性評価

当社は、毎年、取締役会全体の実効性を分析・評価し、継続的に取締役会の機能向上に取り組んでおります。

分析・評価の手法

実効性評価の客観性や透明性を確保するため、監査等委員を含む全ての取締役に対して5段階評価・無記名式のアンケート及び取締役会顧問弁護士によるインタビュー（希望者）に加え、アンケートの集計、分析及び評価まで取締役会顧問弁護士が実施しております。

アンケート項目

1 取締役会の構成	7項目
2 取締役会の審議・運営	17項目
3 ガバナンス体制に関する事項等	27項目
4 取締役会が果たすべき役割・責務等	自由記述

今回の評価と改善に向けた取組み

2025年1月に実施したアンケートの結果では、多くの項目で評価は良好でした。ガバナンス体制に関する事項等に対する評価は概して高く、取締役会全体の実効性が確保されていることを確認いたしました。

一方、アンケート及びインタビューの結果をもとに認識した課題は次のとおりです。

より深度ある議論への発展

当社取締役会は実質的な議論がなされているとの評価ですが、社内取締役と社外取締役との情報格差を解消することや、議論のテーマも更に充実させていくこと等

により、これまで以上に、より深度ある議論へ発展させるために、更なる工夫を講じる必要があることが課題として挙げられました。

取締役会の多様性等の確保

当社取締役会は実質的な意思決定機関として機能しているとの評価ですが、女性取締役の人数も含め、取締役のバランス及び多様性を確保する必要性が課題として挙げられました。

本評価結果を踏まえ、次のとおり実効性の更なる改善に取り組んでおります。

取締役会における重要テーマの議論を一層充実させるため、審議プロセスの改善に取り組みました。各リスク委員会から取締役会への報告については、取締役間における情報の非対称性を解消し、より幅広い視点でのリスク認識の共有を促す観点から、報告内容の質・量ともに拡充いたしました。また、個々の議案と経営戦略との関連性を可視化する仕組みを導入し、議案が中期経営計画等の戦略目標達成にどのように貢献するのかを図解で示すことで、審議がより戦略的な視点で行われるよう工夫しております。これらの取組みに加え、取締役会の構成においても多様性と専門性の強化を図りました。2025年6月には、それぞれ金融、税務、地域経済に加え、コーポレート戦略やM&Aアドバイザー等分野で豊富な経験と高い見識を有する社外取締役3名を新たに迎えました。この新たな体制のもと、監督機能の実効性を一層高め、持続的な企業価値向上に資する意思決定の質の向上を図ってまいります。

取締役会の機能向上に向けて

当社は、取締役がその役割・責務を果たせるよう、知識・情報を取得する機会及び外部専門家の助言を得る機

会を継続的に提供する方針を策定するなど、取締役会の機能向上に向け継続的に取り組んでおります。

また、業務執行会議は、取締役会の実効性向上に向け、設定した経営重点モニタリング項目について、取締役会に定期的に報告を行っております。

〈2024年度の経営重点モニタリング項目〉

- 中期経営計画に基づく営業活動の進捗
- IT/DX推進
- 与信ポートフォリオの品質向上
- 社員エンゲージメント
- サステナビリティ推進 等

2024年度の実効性評価の主な活動内容

氏名・役職	取締役会等への出席状況	2024年度の実効性評価等における発言やその他の活動状況
代表取締役社長 加藤 広亮	取締役会 17/17回 (100%)	企業経営者としての経験及び金融分野における深い知見、幅広いネットワークを活かし、中期経営計画第2フェーズの推進や当社の重要な経営課題にリーダーシップを発揮し取組んでまいりました。
代表取締役 戸谷 友樹	取締役会 17/17回 (100%)	コミュニティバンク本部長として地元の静岡県、神奈川県のお客さまとの良質かつ長期的な関係構築に取組み、中期経営計画第2フェーズを推進してまいりました。
取締役 堤 智亮	取締役会 17/17回 (100%)	信用リスクマネジメントにおける豊富な経験と高い知見を活かし、リスク・リターンに適正なコントロールを行っております。また、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）として、当社のコンプライアンス、お客さま本位の業務運営の徹底に取組んでまいりました。
取締役 宮島 健	取締役会 17/17回 (100%)	IT・オペレーション本部長として、デジタルを活用した新たなお客さま接点の創出及び業務改革・効率化にリーダーシップを発揮して取組んでまいりました。
取締役 高橋 直樹	取締役会 17/17回 (100%)	企業経営者及び銀行の執行役員を務めた豊富な経験と高い見識に基づく意見・提言を通じて、業務執行を適切に監督いたしました。また、当社の資本業務提携先である株式会社クレディセゾン代表取締役を務め、ノンバンクとの協業による独自性のあるリテール金融ソリューション事業の創造をはじめとした当社の企業価値向上に大きく寄与いたしました。
社外取締役 草木 頼幸	取締役会 17/17回 (100%)	企業経営者としての豊富な経験を活かし、営業や人材マネジメントなど幅広い知識と見識に基づく意見・提言を通じて、業務執行を適切に監督いたしました。また、任意の指名・報酬委員会の委員長として、取締役等の人事・報酬に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで、監督機能の強化に大きく寄与いたしました。
社外取締役 山本 幸央	取締役会 17/17回 (100%)	金融機関の経営者としての豊富な経験を活かし、人事・労務分野など幅広い知識と見識に基づく意見・提言を通じて、業務執行を適切に監督いたしました。また、任意の指名・報酬委員会の委員としても公平中立な観点からの言動により当社の意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。
取締役 監査等委員 秋田 達也	取締役会 17/17回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	財務・会計における豊富な経験と高い知見を活かし、常勤監査等委員として適法性の観点だけでなく、妥当性の観点からも適切な監査を行っており、当社の意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。
社外取締役 監査等委員 野下 えみ	取締役会 17/17回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	法務に関する豊富な経験や幅広い知識と見識に基づき、取締役会等において有益かつ率直な意見・提言を行うとともに、監査等委員として積極的に監査活動を実施しております。また、任意の指名・報酬委員会の委員としても公平中立な観点からの言動により当社の意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。
社外取締役 監査等委員 行方 洋一	取締役会 17/17回 (100%) 監査等委員会 15/15回 (100%)	取締役会議長として、的確かつ有効的な議事運営を行っており、当社意思決定の健全性と透明性に大きく寄与いたしました。また、法務、金融関連業務に関する豊富な経験と高い見識・専門性を活かし、監査等委員としても、積極的に監査活動を実施いたしました。

※2024年度の役職を記載しています。

取締役会の活動状況

(2025年6月30日現在)

取締役会は、取締役12名で構成され、法令、定款又は取締役会規程で決議事項を定め、業務執行の監督、及び経営に関する重要事項、基本方針等の審議及び決議を行っております。取締役12名のうち6名の独立社外取締役を選任し、意思決定の透明性確保と取締役会の活性化を図っております。取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

2024年度に開催した取締役会で議論した主な内容は以下のとおりです。

- 中期経営計画“Re:Start 2025 Phase 2”のKPI 修正について
- 内部統制システム運用状況の概要報告について
- コンプライアンス・プログラムについて
- 経営重点モニタリング項目について
- 内部監査実施状況について
- 機構改革及び組織規程改定について

監査等委員会の活動状況

(2025年6月30日現在)

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（社内取締役1名、独立社外取締役3名）で構成しております。監査等委員会は、内部統制システムを活用した監査を実施し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、重要な会議へ出席し、また本部各部署や営業店の監査等を通じて取締役の職務執行状況等を監査しております。監査等委員会は、監査等委員会監査を有効かつ効率的に実施するため、会計監査人、内部監査部、コンプライアンス統括

部及び連結子会社等の役員等と、定期的な会合を開催して情報・意見交換を行い、連携を図っております。

2024年度に開催した監査等委員会で議論した主な内容は以下のとおりです。

- 監査等委員会監査報告書の作成
- 監査方針・監査計画及び職務分担の決定
- 監査等委員会監査実施報告
- 会計監査人、内部監査部、コンプライアンス統括部及び連結子会社との連携会議
- 会計監査人による報告（監査上の主要な検討事項（KAM）の検討状況等）

各委員会等の概要

(2025年6月30日現在)

■ サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、スルガ銀行グループのサステナビリティ推進活動に関して、広範なステークホルダー視点での持続的かつ長期的な企業価値向上に努めるため、方針や目標の設定、進捗状況のモニタリングを行い、定期的に取り締役に報告・提言を行います。構成員は代表取締役社長を委員長とし、委員長の指名を受けた取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等により構成され、監査等委員である取締役等がオブザーバーとして参加します。

2024年度に開催したサステナビリティ推進委員会で議論した主な内容は以下のとおりです。

- 投資方針・人権方針の運用について
- CO₂排出量削減目標の見直し
- サイクリングプロジェクト 2025年度の取組計画について

■ 任意の指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役等の指名・報酬について取締役会に対して勧告を行うこととしており、取締役等の人事・報酬に関する手続の客観性及び透明性を確保することで、監督機能を強化しております。指名・報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とし、社内取締役1名、社外取締役2名で構成しております。2024年度に開催した指名・報酬委員会で議論した主な内容は次のとおりです。

- 取締役等の指名・報酬について
- 取締役等の評価、賞与支給について
- 株式交付、株式報酬支給について

■ 各種リスク委員会

ALM委員会や統合リスク管理委員会のほか、各種リスク委員会を設置し、市場リスクや信用リスク等について業務執行会議に提案・報告するとともに、重要な事項については取締役会へ報告しております。

■ 内部統制

当社は、法令や定款に適合し、かつ適正な業務運営を遂行するために内部統制システムの構築が経営の最重要課題であるとの認識のもと、取締役会の決議により内部統制システム構築の基本方針を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。

本基本方針に基づき構築される内部統制システムは、その実効性を高めるために、定期的に運用状況を評価し、不断に見直しを行っております。

■ 内部監査

社長直轄の内部監査部を設置し、内部監査規程その他社内規程等により、リスク・マネジメント、コントロール、及びガバナンスの各プロセスの適切性・有効性を検証してお

(2025年6月30日現在)

執行役員			
代表取締役 専務執行役員	戸谷 友樹	執行役員	進藤 秀樹
取締役 専務執行役員	堤 智亮	執行役員	土橋 一介
取締役 常務執行役員	佐藤 富士夫	執行役員	服部 勝一
常務執行役員	平塚 弥志	執行役員	山口 誠
常務執行役員	増田 裕二	執行役員	浅田 裕靖
常務執行役員	弓削 哲哉	執行役員	武井 重人
		執行役員	梅谷 岳彦
		執行役員	大石 裕之
		執行役員	尾崎 将則
		執行役員	脇田 真也
		執行役員	村松 浩代
		執行役員	長谷川 誠

ります。

2024年度は、営業店等監査においては、主にエリアを対象範囲として、総合監査を14拠点（39店舗）実施しました。本部等監査においては、テーマ別監査として「貸出金利

変動リスク対応状況」等、定例監査として「マネーローディング管理態勢（FATF）」・「反社情報照会システム」監査を実施しました。

■ コンプライアンス憲章

「企業理念」の実現へ向けた役職員の行動基準として「コンプライアンス憲章」を制定・宣言しております。

■ コンプライアンスの基本方針

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、「コンプライアンス規程」その他の社内規程等を整備するとともに、内部統制の強化と継続的な啓発活動により、実効性のあるコンプライアンス体制を構築しております。

■ コンプライアンス・リスク管理の枠組みの確立と運用

当社では、不正行為、腐敗行為等の法令・ルールへの違反行為に留まらず、広くコンプライアンス憲章の実践活動を阻害する要因を「コンプライアンス・リスク」と定義しております。

コンプライアンス・リスク管理の枠組みである「スリーラインディフェンス」を確立し、運用しております。具体的には、

第1線である営業店等の所属長等に対するリスク・オーナーシップの醸成や、営業店等におけるコンプライアンス・リーダーの配置等による主体的・自律的なコンプライアンス・リスク管理、第2線であるコンプライアンス統括部による第1線の支援と牽制、第3線として独立した内部監査部による検証態勢を確立し、運用しております。

■ コンプライアンス・プログラムの制定

コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理の具体的な行動計画として、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを制定しております。2025年度におきましては、コンプライアンス憲章の理解・浸透、更には共感・実践を図るための活動や、スリーラインディフェンス

それぞれによるリスク管理の強化、幅広いリスク情報の把握と適切な対応、マネー・ローディング等管理態勢の有効性を高める取組みに加え、反社会的勢力との関係遮断や金融犯罪を抑止する取組みを重点的に推進することとしております。

■ 3つの基本方針 <<3本の矢>>

第1の矢

コンプライアンス憲章の本質的な理解・浸透・共感・実践
コンプライアンス憲章の理解・浸透を図るための活動を継続するとともに、全社員が共感をもってコンプライアンス憲章を日々の判断基準として行動します。

第2の矢

コンプライアンス・リスクの捕捉・把握と適切な対応
スリーラインディフェンスの概念に沿い、全社で責任を持ってリスク管理に取り組みます。また、幅広くリスク情報を把握し、把握したリスクについては、適切な対応を行います。

第3の矢

マネロン・金融犯罪対策の高度化

マネー・ローディング等管理態勢の有効性を高める取組みを行います。また、反社会的勢力との関係遮断や、金融犯罪を抑止する取組みを行います。

盤石なガバナンス基盤の確立

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンスに関する会議体として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を委員長とし、取締役及び執行役員を中心とする「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」では、主に、

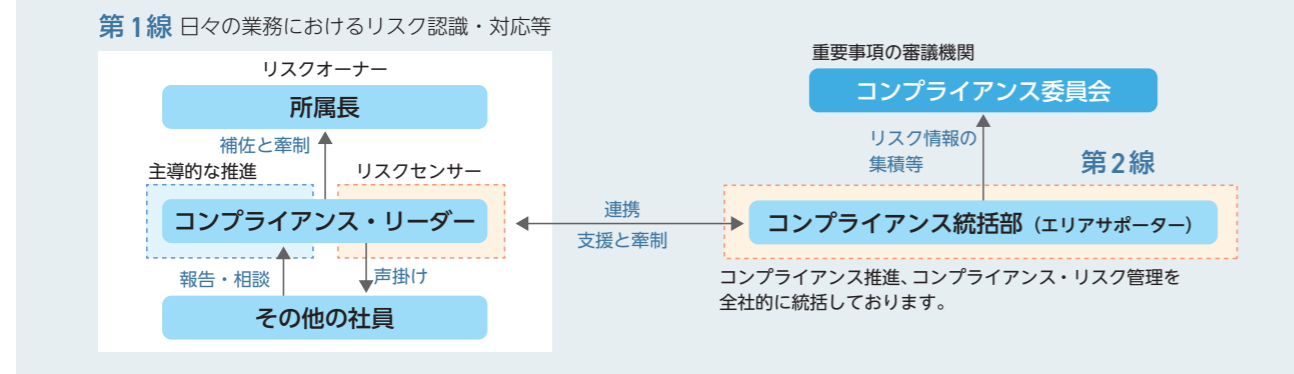
コンプライアンス体制の運用に係る事項や、金融犯罪対策室及び内部通報等対応室に係る事項について、審議や報告を行っております。

コンプライアンス・リーダーの配置

第1線である営業店等において、コンプライアンス推進及びコンプライアンス・リスク管理を主導的に担うコンプライアンス・リーダーを任命し、配置しております。コンプライアンス・リーダーは、コンプライアンス憲章の周知を始め主導的にコンプライアンスを推進しているほ

か、リスクセンサーとしてリスク情報を的確に把握し、第1線の責任者である所属長に対する牽制機能を発揮するなど、第1線におけるコンプライアンス・リスク管理の役割を担い、活動しております。

■ コンプライアンス推進とコンプライアンス・リスク管理体制



コンプライアンス意識の醸成等に向けた取組み

社員のコンプライアンス意識を高く保つため、全社員を対象とした「スルガ必須コンプライアンス研修」等のコンプライアンス研修を継続的に実施しているほか、各店舗が毎月1日以上の「コンプライアンスの日」を設け、コンプライアンス統括部が定期的に配信している研修用資料「コンプライアンス・スタディ」を題材にしたセッションや

日々の取組みの振り返りを行っております。また、コンプライアンス憲章の共感・実践に向けた取組みとして、社員がお互いに相手の良いところ、見習いたいところに関心を持ち、感謝の気持ちを専用の社内投稿サイトから投稿する「いいね!ポスト」の取組みを行っております。

「金融犯罪対策室」の取組み

当社は、反社会的勢力との関係遮断や、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止をはじめとした金融犯罪対策を経営上の最重要課題の1つと位置付け、統括責任者をCCOと定めております。また、その管理態勢の有効性を高めるため、重要事項はコンプライアンス委員会にて審議や報告を行い、その内容を定期的に取締役会にも報告しております。

びテロ資金供与の防止から金融犯罪全般への対策に変わりつつあることから、これらの業務を一元的に管理、運営する専門部署の名称をAML/CFT*対策室から金融犯罪対策室に改称しました。

同室においては、法律事務所をはじめとする外部専門家のアドバイスを得ながら、反社会的勢力との関係遮断や金融犯罪対策全般に係る業務について、網羅的な態勢整備とその有効性を高める取組みを行っております。

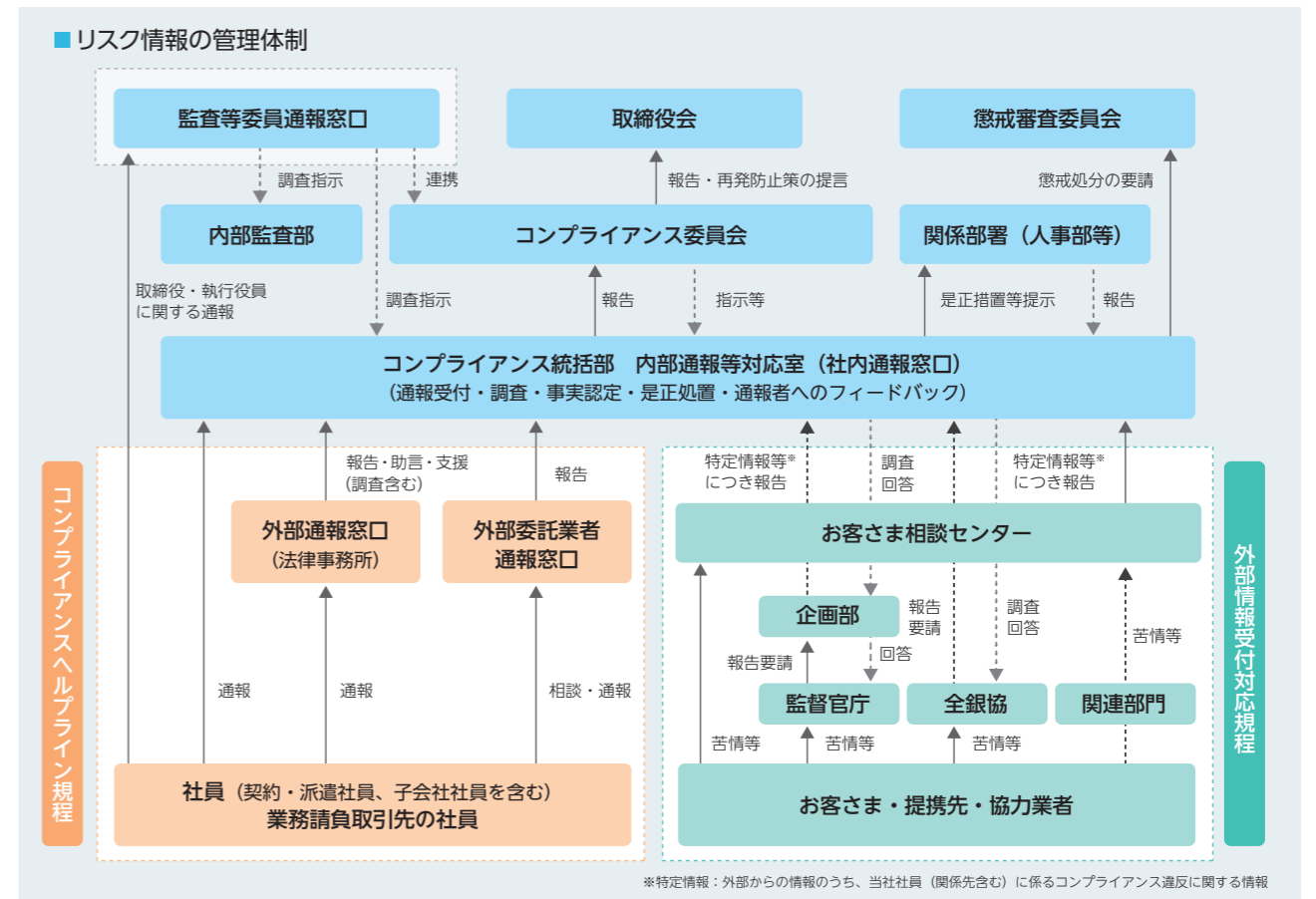
*AML/CFT: Anti-Money Laundering / Counter Financing of Terrorismの略で、「マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止」のこと。

「内部通報等対応室」の取組み

内部通報や外部から寄せられるリスク情報の一元管理のため、専門部署である内部通報等対応室を設置しております。

また、経営幹部から独立した通報窓口として、取締役や執行役員に関する通報を扱う監査等委員通報窓口を設置しています。

公益通報を含む内部通報やお客さまからの苦情やご意見、全国銀行協会等の外部から寄せられるリスク情報は、同室で一元管理し、社員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでおります。

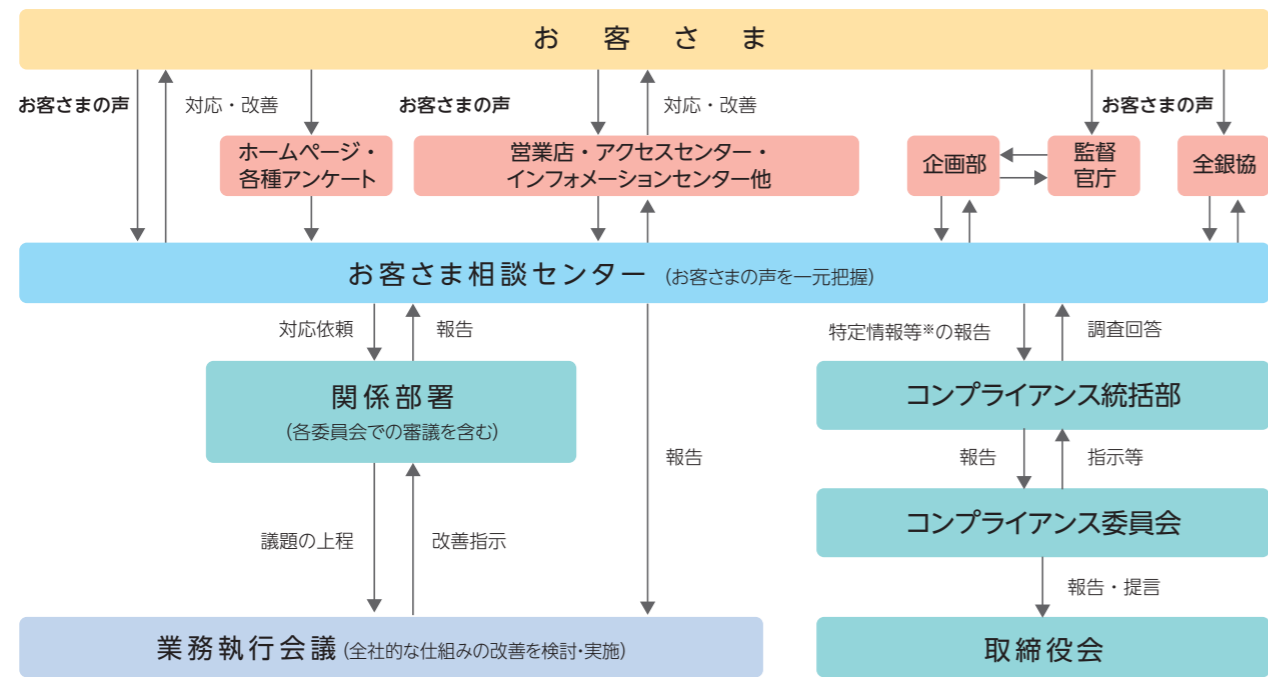


お客さま本位の業務運営の実現を目指して

当社は、お客さまにとって最善の利益を考えた最適な商品・サービスをご提供するために、お客さまからのお問合せ・ご相談・ご要望を幅広く積極的に経営に活かす取組みを進めております。お客さまの視点から業務を見直し、不断に検証し改善する姿勢を持ち続けることで、「お客さまの声」を貴重な経営資源として有効に活用させていただきます。商品・サービスの利用者であるお客さまの保護や利便性の向上のために、迅速な業務の見直しを行う管理態勢を整備していくことで、お客さまのご期待や

ご要望に的確にお応えしてまいります。また、「お客さまの声」、「社内情報」、「外部情報」など経営を取り巻く内外の情報を継続的に把握・分析し、厳密なセキュリティ管理態勢のもと、経営層の意思決定や戦略策定の場において活用させていただきます。ますます高度化・多様化する社会の要請や、お客さまの信頼にお応えするために、今まで以上にお客さまの声に真摯に耳を傾け、経営改革と経営品質向上に取り組む、お客さまとの信頼関係を構築してまいります。

お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす仕組み



※特定情報：外部からの情報のうち、当社社員（関係先含む）に係るコンプライアンス違反に関する情報

リスク管理への取組み

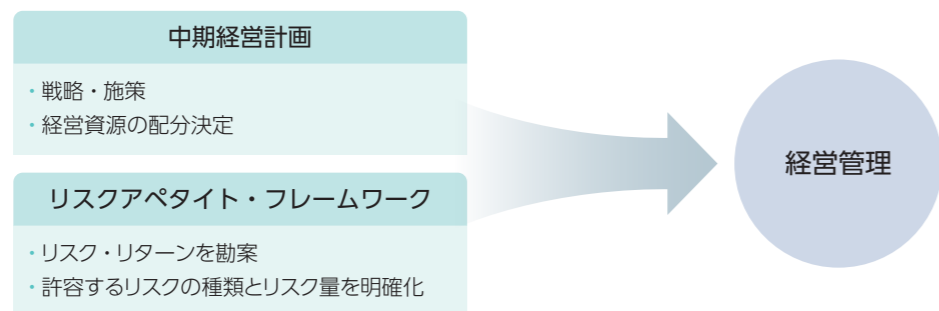
■ リスク管理に対する基本的な考え方

金融やデジタルテクノロジーの革新、新規業務への参入等、銀行を取り巻く環境が変化するにつれ、銀行が直面しているリスクはますます多様化、複雑化しております。このような環境の中、当社では経営管理の枠組みとして、収益・リスク・資本のバランスを考慮しつつ、「リスクアペタイト（進んで受け入れようとするリスクの種類と総量）」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、モニタリングする手法である「リスクアペタイト・フレームワーク

（RAF）」を導入しております。また、「統合的リスク管理規程」を定め、全ての銀行業務に内在する各種リスクを把握し、適正な管理を行う態勢を整備することが不可欠と認識し、経営の最重要課題として経営陣の積極的な関与のもと、リスク管理の高度化に努めております。当社は、リスク状況の変化に応じた適時適切な戦略の見直しや危機対応を実施するため、各部門を第1線（営業店等）、第2線（リスク管理部門）、第3線（内部監査部門）に区分し、役割を明確化しております。

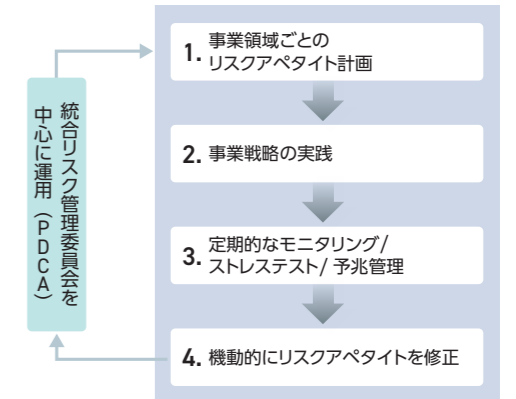
経営管理の枠組み

中期経営計画とリスクアペタイト・フレームワークを経営管理の両輪とし、リスク・リターン最適化を目指す



■ リスクアペタイト・フレームワーク（RAF）の運営

1. 「リスクアペタイト」及び「取らないリスク」を明確化・可視化し、中期経営計画等の事業戦略と整合させつつ、持続可能なビジネスモデルを構築する取組みを計画・実践・モニタリング・修正（PDCA）するフレームワークと定義しております。
2. 全社／事業領域ごと、及びリスク・カテゴリごとにRAS（リスクアペタイト・ステートメント）を作成し、定性的な「基本方針」及び「リスクリミット」を定めております。
3. RAF運営においては、統合リスク管理委員会において「健全性指標」「収益性指標」「リスク関連指標」を定例でモニタリングすることに加え、ストレステスト及び予兆管理を行っております。



■ 統合的リスク管理

当社では各リスクに資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合的リスク管理を実施し、その精度向上に努めております。また、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク等）といった様々なリスクが存在する銀行業務において、それぞれのリスクを個々に管理するだけでなく、リスクカテゴリごとに評価したリスクを総体的に捉え、当社の経営体力（自己資本）と比較・対照し管理する、統合的なリスク管理態勢を整備しております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格及び為替等の市場リスク要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクを言います。市場リスクが経営に与える影響を十分に認識し、統合リスク管理態勢における配賦資本によるリスクリミットの設定等、適切な市場リスク管理態勢の構築に努めております。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、金融機関の信用悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保において通常よりも著しく不利な条件下での資金調達を余儀なくされることにより、金融機関が損失を被るリスクを言います。安定した資金繰りと高い流動性の確保が経営の重要課題であることや、流動性リスクが顕在化した場合において迅速に対応することの必要性を十分に認識し、リアルタイムでの状況把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。

また、不測の事態に備えるため、市場流動性の高い有価証券の保有や、保有資産を活用した調達の準備等、調達手段の多様化に努めております。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産などの価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクを言います。資産の健全性維持・向上を図るため、営業部門と信用リスク管理部門を分離・独立させ、各部門が互いに牽制しつつ客観的に評価することで、バランスのとれた与信ポートフォリオの構築を目指しております。信用リスク管理部門は、与信管理部門、審査部門及び資産査定部門で構成されております。与信管理部門では、お取引先の信用力を当社が設定した基準により判定する債務者格付制度の確立、与信ポートフォリオにおける信用リスクの計量化、大口信用供与先のモニタリング及び金融経済環境等の変化を想定した各種ストレステストを定期的実施することで、信用リスク把握の精度向上を図っております。審査部門では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとにしたデータベースを有効に活用し、仮説に基づいた分析・運用・検証を繰り返しながら、信用力判定の精度向上を図っております。また、投資用不動産融資における外部評価システムや不動産関連業者管理システムを適切に運用することで、不芳案件を排除する態勢を構築しております。資産査定部門では、自己査定が適切に実施される態勢の整備や、資産健全性の維持・向上に努めております。

盤石なガバナンス基盤の確立

■ 事務リスク管理

事務リスクとは役員及び社員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・事務処理態勢の不備等により当社が損害を被るリスクを言います。事務全般に関するリスクを的確・適正に把握し適切なリスク管理を実施することにより、銀行業務の健全性を維持するとともに、事故・トラブル・苦情・不祥事及びそれに係る損失等を未然に防止することを事務リスク管理の方針と定めております。

管理手続は事務全般に対するリスクの把握と適切なリスク管理のために「オペレーショナル・リスク管理規程」に事務リスク管理を定め、これに基づき事務リスク管理態勢を構築しております。

「オペレーショナル・リスク管理規程」の事務リスク管理には、事務リスクを回避又は最小化するため、事務リスク管理に係る分析・評価・改善への対応策、営業店指導及びお客さまからの苦情等への対応策並びに不正・不祥事件等への対応策等を定めております。

当社においては、これらの事務リスクの管理状況について、定期的及び必要に応じた報告体制を整備するとともに問題点の是正（規程の是正・再発防止）に努めております。

■ セキュリティリスク管理

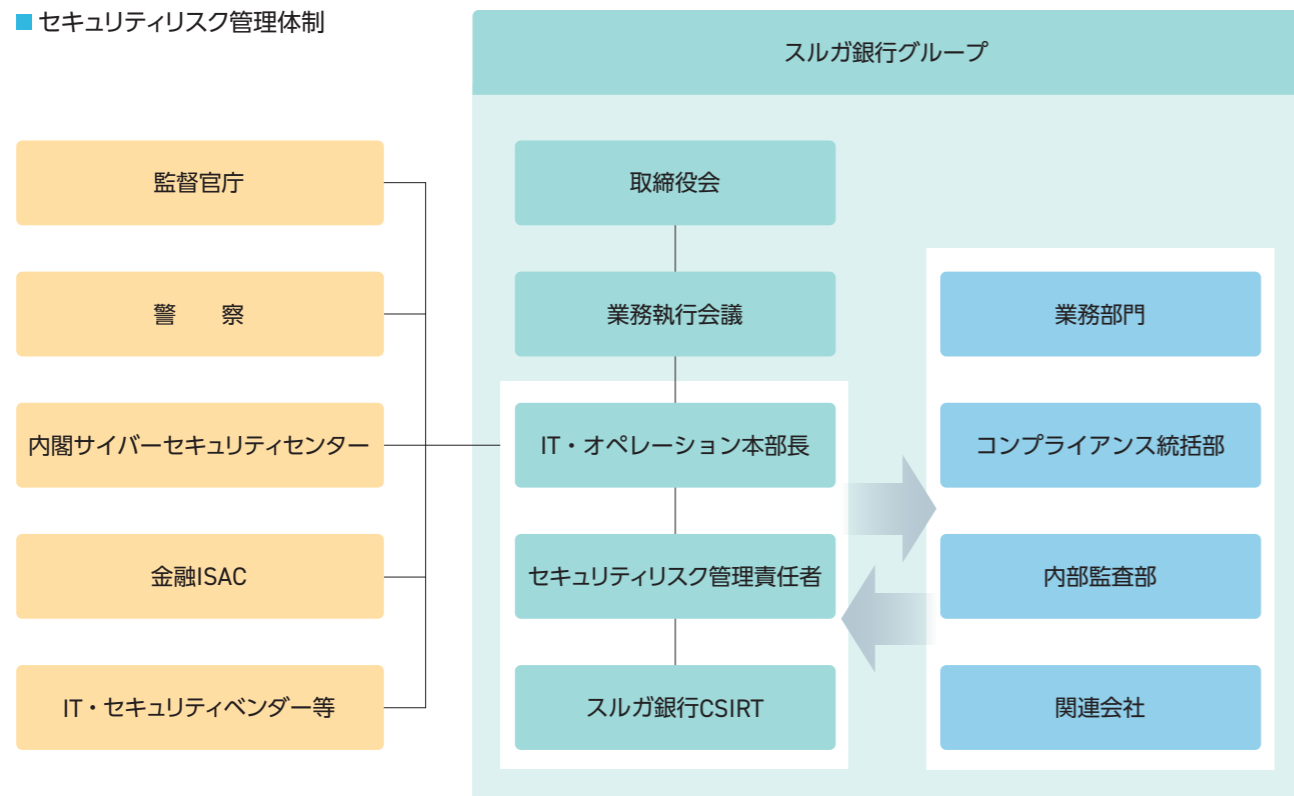
セキュリティリスクとは、当社の情報資産に係る情報漏えいや各種業務上の支障に起因し、当社のお客さまが損失を被る、当社が社会的責任を果たせなくなる、あるいは当社が損失を被るリスクを言います。これらセキュリティリスクの定義、及び管理体制等について「セキュリティリスク・ポリシー」に定め、当社に関連した全ての社員等が守るべき具体的な基準・項目を「セキュリティリスク・スタンダード」に定めております。

● ガバナンス体制

経営陣が主導し、セキュリティリスクの所在、リスクが顕在化した場合の影響度、リスクが顕在化する可能性、及びリスク対策の実施状況と残存するリスクのモニタリング状況を把握し、適切なリスクコントロールを行うとともに、当社の情報資産／IT資産を適切に保護するため、セキュリティリスク管理体制を整備しております。

セキュリティ対策の取組みは、取締役会や業務執行会議等で定期的かつ状況変化に即して報告され、経営陣がその取組状況を確認し、適切に監督する体制を整えております。

■ セキュリティリスク管理体制



■ サイバーセキュリティに対する取組み

当社ではサイバーセキュリティを事業継続の基盤であり、持続的な企業価値創造の中核要素と位置付けております。最新のセキュリティインシデントや対策状況は定期的に業務執行会議等で報告され、経営陣主導のもと、サイバーセキュリティ対策を推進しております。

■ サイバーセキュリティ管理体制

巧妙化するサイバー攻撃の脅威に対応するための専門組織（スルガ銀行CSIRT）を設置し、内閣サイバーセキュリティセンター等の外部機関を通じて新たな脅威などの情報の収集・共有・分析を行うことで、当社全体のセキュリティ対策の実効性を確保しております。

■ サイバーセキュリティ対策の主要領域と具体的な取組み

主要領域	目的	主要な取組み
セキュリティリスク評価	システム導入・利用時のリスク可視化と対策の徹底	・システムごとの機密性・完全性・可用性・重要度を考慮したリスク評価 ・リスク評価項目の継続的な見直しと最新化
サイバー攻撃防御	潜在的リスクの早期発見と、巧妙化する攻撃への対策強化	・定期的な脆弱性診断の実施 ・TLPT（脅威ベースのセキュリティテスト）の実施 ・ゼロトラストセキュリティ、クラウド対応の最新サービス導入 ・金融庁「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」への対応
インシデント対応・復旧	インシデントの予兆検知、早期発見、迅速な対応と復旧	・スルガ銀行CSIRTを主体とした監視・対応 ・インシデント種別（ランサムウェア、DDoS等）ごとの対応計画策定 ・外部専門機関との情報連携
外部委託先等の管理	委託先も含めたセキュリティレベルの維持・向上	・委託先・契約先の情報セキュリティ対策への取組み状況の評価 ・重要度に応じた委託先・契約先の現地調査・ヒアリング
金融犯罪対策	特殊詐欺や不正送金等の金融犯罪によるお客さまの被害防止	・警察等との連携による犯罪手口・傾向の分析と不正取引検知 ・フィッシングサイトの検知・閉鎖サービスの活用 ・お客さまへの継続的な注意喚起
演習・訓練	実践的な対応能力と、全社的なセキュリティ意識の向上	・インシデント対応マニュアルに基づく実践的対処訓練 ・金融庁や金融ISACが主催するサイバー共同訓練への定期参加 ・全社員を対象とした標的型攻撃メール訓練の継続実施
人材育成・確保	最新の脅威に対応できる専門知識と全社員のセキュリティリテラシー向上	・専門人材に対する外部研修・セキュリティベンダー研修への参加 ・キャリア採用による専門人材の積極的な確保 ・役職に応じた階層別研修の実施

盤石なガバナンス基盤の確立

●セキュリティリスク評価

システム導入やクラウドサービスの利用にあたり、公益財団法人金融情報システムセンター（FISC）の安全対策基準に基づいた、システムごとの機密性・完全性、可用性、重要度等を考慮したセキュリティリスク評価を行い、サイバー攻撃に対するリスクを可視化するとともに、必要な対策を講じております。この評価項目は、新たな脅威に対応できるよう、FISCの安全対策基準の改訂等にあわせて適宜見直し、最新化することで、新たな脅威への対策強化を図っております。

●サイバーセキュリティリスクの特定と防御

インターネットバンキングをはじめとするオンライン取引サービス等へのサイバー攻撃の対策として、定期的な脆弱性診断を行っております。また、万が一内部のシステムに侵入された場合の脆弱性を評価するため、TLPT*1を実施し、課題の洗い出しと防御策の検討・対応を行っております。これらの対応により、潜在的なセキュリティリスクを

早期に発見し、迅速に対処することで、サービス全体のセキュリティレベルを継続的に向上させております。

さらに、ITプラットフォームのクラウド化に伴い、サイバーセキュリティ対策の強化及び高度化にも取り組んでおります。想定される脆弱性、DDoS攻撃、不正アクセスといったセキュリティリスクに対し、定期的な対策の再点検と必要な対応を実施し、ゼロトラストセキュリティやクラウド環境に対応した最新のセキュリティ対策サービスを導入するなど、脆弱性への早期対応や複雑化・巧妙化するサイバー攻撃への対策を強化しております。また、金融庁の「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」をもとにサイバーセキュリティ対策の対応状況を評価し、必要な対策等は、計画的に実施しております。

●サイバーインシデント対応及び復旧

スルガ銀行CSIRTが主体となり、情報セキュリティに関するインシデントの予兆検知、早期発見、迅速な対応に取り組んでおります。外部のセキュリティ機関やIT・セキュリテ

ィベンダー等と連携し、新しく発見された脆弱性情報やその対応方法について情報連携を行うことで、常に最新の脅威に対応できる体制を構築しております。また、ランサムウェア感染、DDoS攻撃、Web改ざん等のセキュリティインシデント別に対応計画を策定するとともに、NISC*2や金融庁、金融ISACが主催する訓練への定期参加を通じて、セキュリティインシデント対応における実効性の向上を図っております。

●外部委託先等の管理

業務委託やクラウドサービス利用時は、委託先・契約先に対して情報セキュリティに対する準拠状況（基本方針、組織的、人的、技術的安全管理措置等）に関する評価を行っております。この評価は契約後も定期的に行うとともに、業務内容の重要度に応じて、委託先・契約先の現地で実際に調査・ヒアリング等のモニタリングを行うことで、セキュリティ対策への取組み状況の評価を行っております。

●金融犯罪への対策強化

近年増加している特殊詐欺に対しては、金融庁や警察等と情報連携を図るとともに特殊詐欺に関する犯罪手口や取引の特徴・傾向について情報収集を行うことで、不正取引を早期に検知するとともに、お客さまへの迅速な連絡や利用制限により、被害の未然防止や拡大防止を図っております。また、フィッシングなどによる不正送金の増加に対しては、フィッシングサイトの検知・閉鎖サービスを利用し、適切な対応を行っております。これらの対策に加え、お客さまご自身が金融犯罪に巻き込まれないよう、ホームページや電子メールを通じて、継続的な注意喚起を行うことで、金融犯罪の未然防止に努めております。

●サイバーセキュリティ演習・訓練

金融業界を取り巻く環境は、デジタル化の加速やクラウド技術の普及など、大きく変化しております。当社では、これらの変化に対応し、複雑化・巧妙化するサイバー攻撃からお客さまの資産を守るため、セキュリティインシデントに応じた演習・訓練を実施しております。

ランサムウェア感染、DDoS攻撃、Web改ざん等への対応マニュアルを整備し、迅速にセキュリティインシデントへ対応するための対処訓練に加え、金融庁や金融ISACが主催するサイバー共同訓練にも参加し、実践的な対応能力の向上を図っております。また、全社員に対して標的型攻撃メール訓練を継続的に行い、組織全体のセキュリティ意識の定着と対応能力の向上を図っております。

●サイバーセキュリティ人材育成・確保

サイバーセキュリティ専門人材に対しては、外部研修機関やIT・セキュリティベンダーの研修への参加を通じた、セキュリティ対策の高度化に加え、クラウドサービスに対応した新たなセキュリティ対策等の専門知識の習得により、最新のサイバー攻撃手法や脆弱性に対応できるよう育成・強化を図るとともに、キャリア採用により専門人材の積極的な確保も行ってまいります。役職に応じた階層別のセキュリティリスクに関する教育や研修を定期的に行い、最新のサイバー攻撃の手口や情報漏えい事案などを周知・共有することにより、全社員に対してサイバーセキュリティに関する教育・啓発を積極的に行っております。

AIガバナンス

生成AIの活用之际し、日本ディープラーニング協会がまとめた『生成AIの利用ガイドライン』を参考に、配慮すべき注意事項をまとめたガイドラインを制定し、教育や研修を通じて、生成AIの注意事項を正しく理解したうえで業務効率化等に活用できる人材の育成を継続的に図っております。

*1TLPT（Threat-Led Penetration Testing）：脅威ベースのセキュリティ診断
*2NISC（National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity）：内閣サイバーセキュリティセンター

サイバーインシデント対応フロー



特集：「地域創生室」の新設

「サイクリングプロジェクト」で切り拓く 「地域創生室」の地域経済振興への挑戦



ソリューション推進本部
地域創生室長
金子 知恵子

「サイクリングプロジェクト」の推進により、地域経済の活性化へ貢献

人口減少・少子高齢化が進む中、交流人口・関係人口の拡大は地域の活力の維持・発展に不可欠と言われており、当社の地元である静岡県と神奈川県においては、観光需要に地域差が生じているように感じております。例えば、横浜や箱根、熱海のような有名な観光地には多くの人々が訪れる一方で、潜在的な魅力が十分に発揮されていない地域も少なくありません。さらに、インバウンド需要が回復し訪日外国人旅行者が増加しても、地元での宿泊や消費につながらず、大都市圏へ流れてしまうという課題も抱えています。

当社は2011年に「ロードバイク購入ローン」の取扱いを開始したことを契機に「サイクリングプロジェクト」を発足させ、地域の観光資源と連携したサイクルツーリズムを積極的に推進してまいりました。

地域創生室のミッション

- 1. 地域経済の活性化**
地元資源を活用したイベント開催で旅行者を誘致し、地域の消費活動を盛り上げます
- 2. 地域ブランドの向上**
自転車文化を通じた独自の地域ブランドを構築し、地域の認知度向上に貢献します
- 3. 健康とコミュニティの促進**
自転車を活用した地域住民の健康及びネットワークづくりを促進します

具体的には、静岡県・神奈川県の各地にサイクルステーションを設置し、年間約30回のお客さま参加型「サイクリングイベント」を開催しています。「サイクリングイベント」は、初心者向けから、オリンピックが先導する本格的なコースを走るような、幅広いレベルで推進しています。また、自治体との連携による「シティプロモーション」では、自転車ならではの機動性を活かした観光情報をSNSや当社特設サイトで発信し、地域の魅力を多角的に伝えています。

こうした地道な取り組みを通じて、年間延べ1,000名程度の参加者の皆さまと交流を深めています。一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパンの調査によると、サイクルツーリズムで地域を訪れる際の1人あたりの予算は平均約3.7万円と推計されており、当社の活動は地域の様々な事業者の皆さまに直接的な収益機会をご提供し、地域経済の活性化に貢献できていると考えています。

この「サイクリングプロジェクト」の活動を進化させ、地域経済の活性化へのさらなる貢献を目指して、2025年4月に専担部署として「地域創生室」を新設しました。これまでの取り組みや経験を活かし、例えば、地元において、大規模なサイクリングレースを開催することにより、国内外からお客さまを誘致し、消費や宿泊といった地域の経済効果につながるようなイベントを企画することも検討しています。このように、「地域創生室」は、当社独自の「サイクリングプロジェクト」の取り組みを通じ、持続可能な地域経済の発展に向け、新たな価値創造に挑戦してまいります。

活動を通じて、静岡県・神奈川県のサイクルツーリズムエリアとしての認知・評価アップへ

「サイクリングプロジェクト」について、地域創生室では、3つの柱で活動を展開しています。

1つ目は、サイクリングイベントの継続です。2025年度はすでに29回のイベントスケジュールが決定しており、地域創生室に女性メンバーが4名いることを活かし、女性も参加しやすいイベントのあり方を模索しています。

2つ目は、シティプロモーション活動の拡大です。現在15の市町と連携しており、年間約60回の頻度で各自治体の観光課やスポーツ課と協働し取り組んでいます。サイクリングルートの策定から名所・グルメスポットの発掘まで、自転車ならではの視点で新たな観光資源を発掘し、きめ細やかな独

自情報を発信することで、地域ブランド価値の向上に貢献していきたいと考えています。

3つ目は、大規模イベントの共催・後援です。2025年10月には、業務提携先の「ツール・ド・ニッポン（一般社団法人ルーツ・スポーツ・ジャパン）」とともに「富士山1周サイクリング（富士いち）」を開催する予定です。このイベントには、約1,100名の参加者を予定しており、地域経済への貢献に加え、各市町が推進するナショナルサイクルルート認定への取り組みと連動し、富士山周辺地域全体の観光資源としての価値向上が期待されます。

熱気あふれるレースで感じた地域とのつながりと期待

ソリューション推進本部 地域創生室 小永井 理恵

私は、地域創生室のメンバーとして、日々サイクリングイベントの運営を中心に活動しています。同室のメンバーになる前は営業店に勤務しており、お客さまと会話する機会がたくさんありましたが、気軽にお客さまと話せる機会は、そう多くはないと感じていました。その点、サイクリングイベントでは、たくさんのお客さまから気軽にお声がけいただいていると感じています。

当社が協賛し、ボランティアとしても参加したサイクリングイベントでは、臨場感のあるレースに興奮するとともに、世

代問わず地域の皆さまが楽しんでいらっしゃる姿にとっても感動しました。ボランティア活動中には、観戦できる喜びをご近所同士で分かち合っている方々や、ねぎらいの言葉をかけてくださる方々、そしてサイクリングプロジェクトを応援してくださる方々など、多くの方とお話する機会に恵まれました。このような様々な出会いを通じて、地域の皆さまと作り上げるイベントの魅力を深く実感しています。

今後も、様々なサイクリングイベントを通じて、たくさんの方とのつながりを築いていきたいと考えています。

隠れた名所や見過ごされやすい魅力を発見できる サイクルツーリズムが切り拓く地域密着型の体験価値

様々な産業・観光振興の方法がある中で、当社が「サイクルツーリズム」に注力する理由はその特性にあります。サイクルツーリズムとは、五感をフル稼働させて自転車で地域を巡り、旅の醍醐味を味わうものです。

ロードバイクでの長距離ツーリングであれば、電車や自動車では通過してしまうような地域にも立ち寄ることができ、新たな魅力の発見や施設の利用につながります。また、シティサイクルで気軽に散策する「ポタリング」も人気で、駅から離れた場所への誘客も可能です。

サイクリングイベントの参加者からは、「自動車の旅では気づけなかった自然や人の温かさに触れることができた」、「地域の方々との会話が生まれた」といった声が多数寄せられて

います。中には、地域の魅力を肌で感じて「ここに移住してみたい」と話される方や、「今度は自分たちで計画を立ててサイクリングに来たい」とリピーターを希望される方も多く、サイクルツーリズムが地域密着型の貴重な体験価値を生み出していることを実感しています。イベント開催時には、宿泊や食事のご提供など、地元の事業者の皆さまから積極的なご協力と温かいおもてなしをいただくことが多く、地域の高いニーズと対応力を感じています。

今後も、地域の皆さまとともに、静岡県・神奈川県一帯のサイクルツーリズムを推進し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

サステナブルな地域経済・社会の構築



日本の少子高齢化は今後ますます進み、人口減少に伴う地域経済の衰退により様々な社会課題が一層顕在化してくることが懸念されます。一方、DXやFintechの進展など金融機関を取り巻く事業環境も変化しています。当社グループは、地域社会やお客さまを取り巻く環境変化を踏まえながら、時代に合った「お客さま本位」を追求・具現化し続け、地域金融機関・リテールバンクとしての責務を全うし、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献します。また、静岡県・神奈川県で想定されている超巨大災害（首都圏直下地震、南海トラフ大地震、富士山噴火等）への備え・防災活動を推進することも、サステナブルな地域経済の構築のために重要な課題と認識して取り組みます。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- DX、Fintechによる金融機能改革
 - 地方創生/Society5.0の文脈における、地域金融機関への役割期待の増大
 - 相続・資産形成意識の向上
 - 新型コロナウイルス感染症をきっかけとした首都圏一極集中の緩和

- リスク**
- 少子高齢化・就労人口減に伴う、地域経済の衰退・持続可能性の低下
 - 中小企業における事業承継問題
 - 若年層の就労機会減少/金融リテラシー低下
 - 超巨大災害の発生による、地域経済の崩壊、地域住民の困窮化

本業を通じた地域経済・社会への貢献

■ リテール・ソリューション事業の進化

2023年4月からスタートした中期経営計画“Re:Start 2025”第2フェーズでは、経営戦略の1つとして、リテール・ソリューション事業の進化を掲げています。お客さまの“不”を起点にした“違いの創造”はお客さまや、株主、社員、社会への価値提供を実現し、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献できると考えております。

*不安、不便、不満等

会への価値提供が実現可能となり、地域経済や社会に貢献できるものと考えます。

- **経営に踏み込んだ施策（法人ソリューション）**
財務に関わる支援としてキャッシュフロー改善、経営に関わる支援としてキャッシュレス促進、企業の持続性に寄与する支援として人材マッチングなど、円滑な企業経営の実現に向けて、一歩踏み込んだ施策を実施することで、地域経済や社会の後押しに貢献できるものと考えます。

■ コミュニティバンクの取り組み

関連ページ P34

● アカウントセールスの推進（個人ソリューション）

お客さまとの長期的な関係性構築を重視し、お客さまの抱える将来にわたる不安について対話を重ねていくことで、厚い信頼関係を築き上げ、質の高い解決策を提供していきます。アカウントセールスを通じて顧客ロイヤリティ（納得性の高い満足度）が向上し、地域・ステークホルダー・社員やその家族、更に社

■ ダイレクトバンクの取り組み

関連ページ P35

「F*イノベーター」を旗印に、金融サービスが必ずしも行き届いていない、“不”を抱えているお客さまのニーズにお応えする商品・サービスを拡充していくことで、全国各地で地域経済を支えるお客さまの生活の質の向上を図り、サステナブルな地域経済・社会の構築に貢献してまいります。

*ファイナンシャル・インクルージョン（金融包摂）

地域創生室の新設

■ 地域創生室の取り組み方針

関連ページ P66-67

2025年4月、新たに地域創生室を設置いたしました。自転車を軸に地域経済の活性化を図ることを主要なミッションとし、様々な地域社会への貢献活動を統括、支援することで、持続可能な地域経済と豊かで暮らしやすい社会の創造を目指してまいります。

地域活性化に向けた取り組み



サイクリングプロジェクト

地域の観光資源と連携したサイクルツーリズムの推進により、新たな観光価値創造を目指すとともに、自転車の機動性を活かしたきめ細やかな観光情報を発信することで、地元のサービス業、観光業の活性化を図ります。

富士山周辺地域の活性化

富士山周遊ルートの特設サイクリングルート指定を目指し、静岡県、山梨県の官民で構成された「ぐるり富士山サイクルツーリズム推進協議会」へ参画しています。



産官学連携による地域プロモーション

サテライトオフィス「狩野ベース」を所有・運営する伊豆市と、同施設にて東部サテライト「三余塾」を運営する静岡大学、「サイクルステーションKANO BASE」を運営する当社の三者による産官学連携の地方創生事業として、「自転車で巡る伊豆市ジオサイト」を実施しております。



自治体/民間企業/団体との連携

2024年度には、新たに2の自治体を加え、これまで27の自治体・民間企業・団体と「自転車振興に関するパートナーシップ協定」を締結しております。

2024年度の締結先

2024年 4月	神奈川県相模原市
2024年 7月	神奈川県

サイクリングイベント

各自治体、団体、民間企業の皆さまとともに、ナショナルサイクルルート「太平洋岸自転車道」、富士山周遊ルートの特設イベントを中心に、2024年度は計44回開催いたしました。



ガチなフジイチ160km



多摩川フィットネスサイクリング 28km



かながわサイクリング 足柄・箱根・真鶴周遊108km



SAGAMIHARA RIDE! 完走できれば怖いものなし! 相模原チャレンジコース! 125km

シティプロモーション

～17のシティプロモーションを展開～



ひらつかLalalぽた



かながわサイクリング



SAGAMIHARA RIDE!



東急ホテルズ自転車旅

スルガ銀行サイクリングプロジェクトの情報発信

現在は、当社ホームページやFacebook、X、Instagram、noteにて自転車に関わる様々な情報を発信しております。



Web



Facebook



X



Instagram



note



井伊部長の温泉グルメ探訪



当社の地元である静岡県、神奈川県へより多くの方々に訪れていただくことを目的に、地元のおすすめスポットを当社社員である井伊湯種（いいゆだね：ペンネーム）が実際に訪問し、「地元のよいとこ続々レポート」というコンセプトで当社ホームページに掲載し、広く紹介しています。

2013年より活動を始め、月間2~3施設の紹介を目標にレポートを追加してきた結果、既に370か所を超える「地元のよいとこ」をご紹介することができ、このエリアでは随一の観光情報データベースとなっています。

ご紹介する施設は、温泉（おすすめの宿泊施設及び日帰り入浴施設）、おすすめグルメ（イチオシの飲食店）、おすすめ観光スポット（ぜひ行って欲しい、楽しい場所）等があり、近隣に住む地元社員からも情報を収集しながら、取材先を決めています。

※取材先は、スルガ銀行とお取引いただいているか否かは全く考慮せずにご紹介しています。

各エリアごとの紹介件数（2025年6月30日現在）

エリア	レポート数
南伊豆(下田の温泉など)	26
西伊豆(松崎、堂ヶ島温泉など)	18
中伊豆(伊豆長岡、修善寺、湯ヶ島温泉など)	50
東伊豆(熱海、網代、伊東、熱川温泉など)	93
湯河原	24
箱根・小田原(箱根湯本、宮ノ下、強羅温泉など)	81
静岡県東部(沼津、三島の温泉など)	16
静岡県中部(梅ヶ島、寸又峡、島田の温泉など)	51
静岡県西部(掛川、袋井の温泉など)	8
伊豆諸島(伊豆大島、新島、神津島など)	10
総計	377

「地元のよいとこ」レポートを長年続けてきて

- 井伊湯種は地元観光地の状況をよく把握するとともに、全国各地の温泉地を訪れ、視察していることから、静岡県の地域活性化に向けたプロジェクトにアドバイザーとして指名されるなど、その知見を活かしてレポート活動以外でも地元へ貢献しています。
- 他の金融機関では例のない地域貢献活動として、いくつかの新聞や情報誌などに紹介されています。
- 「静岡や神奈川の温泉に詳しい人物」として、井伊湯種には定期的にテレビ局から出演依頼があり、季節ごとのおすすめ温泉をテレビで紹介するなど、銀行員の枠を超えた活動もしています。
- 取材は施設さまに事前にご希望を電話でお願いをして、営業のご迷惑にならないように訪問していますが、最近ではお電話すると「井伊湯種さんが、うちも紹介してくれるんですね！」と喜んでいただけることが多くなりました。
- 新規レポートを公開した日に、ご紹介した施設さまにお礼状とともに記念品の「湯種タオル」や「湯種手ぬぐい」をお送りしていますが、最近ではこれらを施設内の壁に掲示してくれる施設さまが増えました。



みなくち荘（竹倉温泉 三島市）



湯の宿 平鶴（熱海温泉 熱海市）



箱根温泉山荘なかむら（仙石原温泉 箱根町）



記念品としてお送りしている「湯種手ぬぐい」

ページをご覧いただいた方からのご意見

- エリアごとに温泉施設を検索できる機能がとても役に立っています。
- 伊豆や箱根に行った際、近くの日帰り温泉や食事処を探すのに使っています。スマホで手軽に見られるので便利ですね。
- 伊豆や箱根の温泉が大好きなので、紹介されている日帰り入浴施設の新軒制覇を目指して回っています。
- このサイトは静岡県温泉地案内ガイドの最高傑作ですね！多くの温泉愛好家に紹介しています。
- 銀行が運営しているサイトとは気づかず、いつもレポートを見ていました。あまり営業色を出さず、ひたすら地元の応援をしているところに好感が持てますね。

井伊湯種のプロフィール

勤続30年を超えるスルガ銀行の社員。温泉部長という肩書きを持つ銀行員は、おそらく日本でただ一人。「井伊湯種(いいゆだね)」はもちろんペンネームだが、公式の名刺も持つ。趣味で全国あちこちの温泉を巡っており、これまでに訪問した温泉地は1,000を超えるという、社内では誰もが認める温泉マニア。温泉達人会に所属し、温泉ソムリエアンバサダー等の資格も多数保有する。普段は銀行業務に従事しながら、その傍らで取材に出かけてレポートを書くというハードな生活だが、地元をもっと盛り上げたい、という地元愛で活動を続けている。

詳細は以下よりご覧いただけます。

井伊部長の温泉グルメ探訪

いいゆだね スルガ 検索

<https://onsen.surugabank.co.jp/>



レポート活動のこだわり

- 写真を多く掲載し、目でも楽しんでいただけるように工夫しています。
- 施設や料理の魅力をそのまま伝えるため、写真はプロのカメラマンが撮影しています。
- 「地元にもっと元気になることが欲しい」という熱意を伝えるためにも、社員自身が実際に訪問し、レポートすることにこだわっています。



サッカーを通じた地域社会への貢献活動

「スルガカップ」各サッカー大会への支援

未来のJリーガーたちが競い合う大会のスポンサー活動を通じ、地域のスポーツ振興及び未来に輝く子供たちを応援しております。

- 「スルガCUP静岡県チャイルドサッカー大会in御殿場」
年長の幼児・園児（U-6）で構成する38チーム 310名（2024年実績）が参加。会場内に「スルちゃん ミニPK大会」のエリアを設営し、大会を盛り上げております。



スルガCUP静岡県チャイルドサッカー大会in御殿場

スルちゃん ミニPK大会

- 「静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース（U-15）サッカー大会」
サッカー強豪国のユース（U-15）チームを複数招聘し、静岡県選抜チームと対戦。地元静岡県の選手たちが「世界と触れる」ことで、貴重な経験と大きな意欲を芽生えさせ、選手個人はもとより静岡県サッカーの発展にも貢献します。また、本大会に出場した静岡県内選手の中から26名のJリーガーが誕生しています。



静岡GSAスルガカップ静岡国際ユース（U-15）サッカー大会

- 「高円宮杯U-18サッカーリーグ スルガカップ」

静岡県のユース年代において、長期にわたるリーグ戦を通して選手の育成及び指導者のレベルアップを図る大会です。静岡・日本を代表するチームと選手を創り出すことで、静岡・日本のサッカーの向上に寄与しております。

- 「スルガカップ静岡県サッカー選手権大会（天皇杯県予選）」

静岡県サッカー協会に登録されている第1種（社会人、大学、クラブ）のチームによるトーナメント大会で、日本の国内三大タイトルの1つとされる天皇杯の静岡県予選も兼ねています。



スルガカップ静岡県サッカー選手権大会（天皇杯県予選）

「アスルクラロ沼津」への支援

当社が本店を構える静岡県沼津市を本拠地とするクラブチーム「アスルクラロ沼津」は、2012年に東海社会人リーグ2部に参入し、2013年に東海社会人リーグ1部へ、2014年からは活動の舞台をJFLに移し、2016年にはJ3昇格を果たしました。

当社は、今後も地域の皆さまとともにアスルクラロ沼津の熱い挑戦をサポートし、静岡県東部エリアのさらなる発展に向け取り組んでまいります。



スルガ銀行スペシャルマッチ

「沼津オールブループロジェクト」

沼津市全体で応援機運の醸成を図るため、ホームゲーム開催週の金曜日に、沼津市役所職員や市内の賛同企業・団体の社員がアスルクラロ沼津のポロシャツやブルーのシャツを着て業務にあたっております。当社においては、静岡県東部28店舗（2025年6月30日時点）の社員が、ブルーの当社オリジナルシャツを着て業務にあたり、協力しております。

「沼津オールブループロジェクト」対象店舗

- | | | |
|----------------|------------------|--------|
| 沼津市内9店舗 | 東部エリア19店舗 | |
| 本店営業部 | 熱海駅支店 | 小山支店 |
| 沼津市役所出張所 | 熱海支店 | 裾野支店 |
| 沼津駅支店 | 伊東支店 | 長泉支店 |
| 沼津港支店 | 三島セントラル支店 | 清水町支店 |
| 沼津南支店 | 三島支店 | 徳倉支店 |
| 沼津セントラル支店 | 函南支店 | 富士鷹岡支店 |
| 沼津岡宮支店 | 御殿場西支店 | 修善寺支店 |
| 沼津青野支店 | 御殿場東支店 | 伊豆長岡支店 |
| 沼津原町支店 | 富士吉原支店 | 下田支店 |
| | 富士宮支店 | |



該当日に着用するオリジナルTシャツのイメージ



沼津オールブループロジェクト

■ 地元企業等に対する支援機能の強化

■ スルガ・コンプライアンス・セミナーの開催

コンプライアンス体制を再構築する中で培ったコンプライアンスの実践に関するノウハウを、地元企業や自治体などの課題解決にお役にいただくために、地元企業や団体の職員の皆さまなどを対象としたコンプライアンス・セミナーを開催しております。セミナーの内容は、風通しの良い職場環境、ビジネスマナー、不正防止など、様々なテーマを取り扱っており、当社の社員が直接出向き、双方向の参加形式で実施しております。開催回数は60回を超え、これまでに延べ1,700名を超える方々が受講されています。



清水町役場でのセミナーの様子

■ 一般財団法人企業経営研究所

1982年に地域経済社会の新しい方向性を模索するとともに、中堅・中小企業の健全な発展・育成に寄与することを目的に設立し、地域社会や企業を積極的に支援するため以下の事業に取り組んでおります。

- 調査研究事業
- 人材育成支援事業
- 国際交流支援事業
- 企業コンサルティング事業
- 情報提供事業

● スルガビジネススクールMBA講座2024(主催)の開講

経営者や経営幹部に求められる総合的な視野に立った意思決定能力の養成を目的に、スルガビジネススクールMBA講座を開催しています。ケーススタディの手法を用いて、戦略とイノベーション、消費者行動、会計マネジメントを学びます。2024年度は7月1日から2泊3日の日程で、御殿場高原時之栖にて開催し、23名の方が受講されました。本講座は今回で第53回を迎え、これまでに1,317名の方が受講されています。



● 2024年度 国際交流支援事業 授与式・表彰式を開催

地域経済社会の国際化に対応する人材の育成及び人・物・技術・文化などの内外の交流活動支援を目的に、1996年度より「国際交流支援事業」を実施しています。

海外研修・研究等助成事業

- ・ 静岡県内の教職員の海外等での研修・研究を支援
- ・ 助成対象は4名(累計68名)、2024年7月23日授与式開催

外国人・研修研究等助成事業

- ・ 静岡県内の外国人講師の研修・研究活動を助成
- ・ 助成対象は1名(累計65名)、2025年1月29日授与式開催

国際交流功労顕彰事業

- ・ 地域の国際交流や多文化共生推進に貢献された団体等を顕彰
- ・ 顕彰対象は3団体(累計77団体等)、2025年1月29日表彰式開催



■ 地域経済・社会への貢献活動

■ 一般財団法人スルガ奨学財団

1963年、孝心あつく、勤儉貯蓄の精神に富み、公德心にすぐれる等、学業、人物ともに優秀かつ健康な学生・生徒に奨学援助を行い、社会有用の人材を育成することを目的として、財団法人駿河奨学会(現:一般財団法人スルガ奨学財団)を設立いたしました。現在は、高校生対象の奨学金制度に加え、大学生奨学金制度、外国人大学留学生奨学金制度、高校特別奨学金制度(高校2年生及び3年生を対象とした海外研修制度)を設け、高校在学3年間、大学在学4年間、外国人留学生の大学在学2年間、それぞれ返還義務のない奨学金を給与しております。奨学金制度による卒業生は、2025年3月末で6,060名になりました。令和6年度サマーガイダンスは、講師による講演、カンボジア・シエムリアップにて海外研修を行った研修生による研修報告の他、奨学生同士の交流会を実施しました。



令和6年度サマーガイダンスの様子

■ ファルマバレープロジェクトへの積極的参加

静岡県が東部地域を中心に行っている産学官協働の「ファルマバレープロジェクト」を、2001年の富士山麓先端医療産業集積構想の策定当初よりサポートしております。静岡県は、医薬品・医療機器の生産額が全国トップレベルであり、中でも、県東部には製薬・医療機器関連の工場や研究拠点が集積しています。「健康増進・疾病克服」と「経済基盤の確立」を軸に、世界一の健康長寿県を目指して、ものづくり・ひとづくり・まちづくりを展開するファルマバレープロジェクトが、サステナブルな地域経済・社会の構築につながると考え、積極的に参加しております。そして、高齢化が進む静岡県で、住民視点の豊かな暮らしと充実した医療・福祉・介護を提供する取組みとして策定された「医療田園都市構想」の実現に向けて、引き続き、地域金融機関として貢献してまいります。

■ 静岡がんセンター公開講座への特別協賛

ファルマバレープロジェクトの核ともいえる静岡県立静岡がんセンターが行う公開講座に、2004年より特別協賛しております。2024年で21回目を迎えた公開講座は、インターネットによる動画配信を加えたハイブリッド方式で、2024年7月15日から2024年11月23日まで全5回開催いたしました。高い医療水準を誇る静岡県立静岡がんセンターの医師等が、最新のがんに関する情報や治療方法などについてわかりやすく解説する公開講座へ多くの方々にご参加いただきました。

■ BCP(事業継続計画)について

大規模で多様な災害が想定される静岡県・神奈川県を基盤とする金融機関として、災害時にも金融インフラとしての機能を維持し、お客さまへの金融サービスを継続的に提供することは、当社の重要なミッションであり、サステナブルな地域経済・社会の構築につながると考えております。また、この取組みの中で得られたノウハウを地域社会と共有・還元することで、サステナブルでレジリエントな地域社会の構築にも貢献してまいります。

近年、激甚化・頻発化している各種災害が突発的に発生することを想定し、「人命の最優先」を基本方針とした当社防災対策規程に基づき、必要なマニュアルの整備、防災備蓄品の管理、防災訓練などを継続的に行っております。2024年1月の能登半島地震や同年8月の日向灘地震(南海トラフ地震臨時情報)の教訓を反映し、店舗の防災備蓄品の充実やマニュアルの見直しなどを行いました。

● 社内の防災訓練等

- ・ 津波避難訓練
- ・ シェイクアウト訓練
- ・ 安否確認訓練
- ・ 対策本部BCP訓練
- ・ システム復旧(切替)訓練
- ・ MCA無線機などの通信訓練
- ・ 営業店自家発電機実負荷訓練
- ・ BCPに関する社員研修

● 地域の皆さまと連携した防災訓練等

- ・ 自治会等との防災訓練
- ・ 防災セミナー
- ・ 自治体との情報交換
- ・ 各種研修会への参加



津波避難訓練(鎌倉支店)
※近隣保育園との合同訓練

環境保全への貢献



当社グループの本拠地である静岡県は富士山や駿河湾といった豊富な森林・海洋資源や観光資源を有していますが、森林の公益的機能の低下、駿河湾の天然資源の減少、観光地における廃棄物問題、海洋プラスチック問題など、様々な環境課題を抱えています。地域及び当社グループの持続的な発展のためにも、これらの課題解決に資する取組みを積極的に推進してまいります。



主要な機会とリスクに関する当社の認識

- 機会**
- ・企業・個人の環境意識の高まり
 - ・SDGsをきっかけとした地域での環境保全活動の活発化
 - ・地域活動の活発化を通じたコミュニティ力、地域の魅力向上
 - ・カーボンニュートラルを目指す世界の潮流と、それに伴う様々な技術・制度等の普及

- リスク**
- ・環境配慮不足に対するレピュテーション悪化
 - ・地域の自然資本の喪失による地場産業の衰退／地域の魅力の喪失
 - ・環境規制の強化及びそれに伴う事業コストの増大（化石燃料由来のエネルギー使用料の上昇など）

気候変動への対応

TCFD提言への賛同と取組み

当社は、2021年12月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、推奨されたフレームワークをもとに気候関連のリスク及び機会に関する情報開示を行い、気候変動リスクに対する対応を進めております。

ガバナンス

- ・気候変動問題への対応を含む「環境保全への貢献」を当社グループのマテリアリティの1つとして認識し、マテリアリティに対する各取組みを基本方針としてSDGs/ESGに関する推進を行っています。
- ・SDGs/ESGに関する取組みは、経営重点モニタリング項目として、総合企画本部が進捗状況を管理し、定期的に業務執行会議に報告するとともに、取締役会において取組状況をモニタリングしています。
- ・気候関連のリスク及び機会については、コンプライアンス・リスク管理本部長を委員長とする統合リスク管理委員会において、進捗状況を管理し、その内容は定期的に業務執行会議及び、取締役会にて報告・審議を行っています。

戦略

当社では、気候変動関連の「リスク」と「機会」を次のとおり整理し、特にポートフォリオにおいて影響の大きい「物理的リスク」に関して、優先的にシナリオ分析を行いました。

〈気候変動リスク〉

・移行リスク

脱炭素社会への移行の過程で気候関連の政策及び規制強化等の影響により、お客様の信用リスクが増加する可能性を認識しています。2025年3月末現在、スルガ銀行の与信残高に占める炭素関連資産（電気、ガス、エネルギー等の割合）は、0.1%程度であり、影響は限定的であると認識しています。

・物理的リスク

気候変動に起因する水害等の自然災害により、お客様の事業停滞に伴う業績の悪化や担保価値の毀損等により、信用リスクが増加する可能性を認識しています。

〈物理的リスクに関するシナリオ分析〉

リスクイベント	洪水の発生（水害リスク）
使用したシナリオ	IPCC報告書におけるRCP8.5（4℃シナリオ）
分析対象	日本国内にある個人向けの不動産担保物件（約4万件）
分析方法	担保物件所在地とハザードマップを重ね合わせ、大規模洪水等が発生した場合の担保価値毀損や事業停滞による与信費用増加額を試算
分析結果	2050年までの与信費用増加額は、最大で27億円程度であり、影響は限定的であると考えられます

〈機会〉

お客さまが気候変動に適応するためのサステナブルファイナンスやトランジションファイナンス、脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供等により、ビジネス機会を創出していきます。

〈サステナブルファイナンス 取組事例〉

- ・芙蓉総合リース株式会社に対するシンジケーション方式DBJ-対話型サステナビリティ・リンク・ローン^{*1}への参加

〈その他ソリューション提供に向けて〉

- ・スルガSDGs取組支援サービス^{**2}
- ・CO₂排出量可視化・削減サービスプラットフォームを提供するe-dash株式会社を紹介

^{*1} お客さまのESGやSDGs戦略に整合した取組目標として、「キー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）」と「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）」を設定し、SPTsの達成状況に応じて、金利などの貸出条件を連動させる融資です。

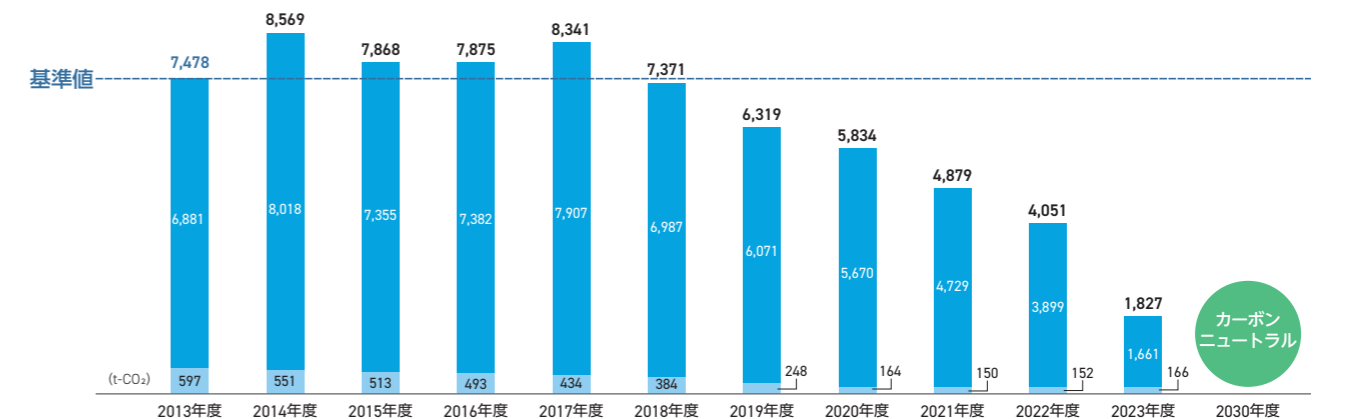
^{**2} 事業活動におけるSDGsに係る取組状況を診断し、SDGs宣言書の策定及び対外PRを支援するサービスです。

● 指標と目標

- ・2023年度のCO₂排出量は1,827t-CO₂であり、**75%の排出量削減（2013年度比）**を既に達成しました。2030年度のCO₂排出量の目標は、2013年度比75%削減に設定しておりましたが、エコオフィス化やCO₂フリー電気の導入などの取組みにより、早期に目標水準に到達したことを踏まえ、**カーボンニュートラル**に目標を引き上げます。

モニタリング指標：Scope1（直接）+Scope2（間接）のCO₂排出量
集計範囲：スルガ銀行の全営業店、全本部

当社の温室効果ガス（CO₂）排出量推移：Scope1・2



■ Scope2：他社から供給された電気・熱・蒸気に伴うCO₂の間接排出量
■ Scope1：事業者自らの直接排出量

環境保全への貢献

CO₂排出量削減に向けた取組み

● エコオフィス化の推進

店舗のリニューアルオープンの際、環境に配慮した設備の導入を継続的に推進し、環境保全への貢献に努めています。リニューアルオープンした新店舗の多くはCASBEE静岡Aランク、CASBEEかながわAランクを取得しています。また、既存の店舗やオフィスの天井照明を順次LED照明に切り替えると共に照明器具の配置と数量を見直し電気使用量削減を進めています。

※CASBEE (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)
建築物の環境性能や建設・維持管理等により発生する様々な環境負荷を多面的かつ客観的な観点から評価する手法



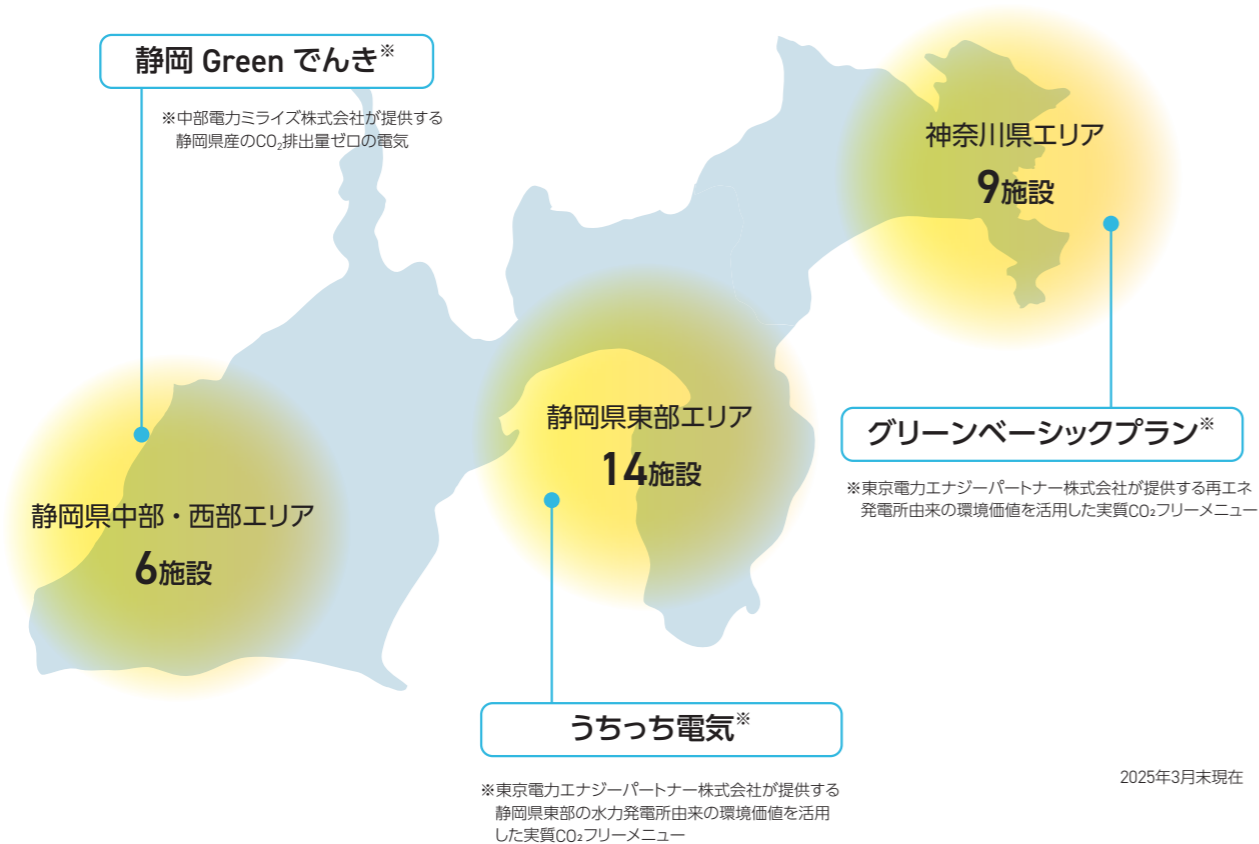
〈店舗照明のLED化〉



〈店舗看板照明のLED化〉

● CO₂フリー電気の導入

脱炭素社会の実現に資するため、店舗等で使用する電力を、CO₂排出量ゼロの電気に切り替えを進めております。現在、3種類のCO₂フリー電気を導入し、年間1,900トン程度のCO₂の削減を見込んでいます。



● ペーパーレス化

環境負荷の低減に加え、お客さまの利便性向上や社内業務の効率化を目的に、手続の電子化(ペーパーレス化)に積極的に取り組んでおります。

- ・インターネットバンキングやスマホアプリ「スルガ銀行CONNECT」を介した非対面取引の拡大、入出金明細の照会期間の拡大
- ・デジタル通帳の積極的なご案内
- ・タブレット端末操作で手続が完結するSMA-Naviの活用
- ・新規口座開設*・カードローン申込手続のペーパーレス化
- ・融資利用先に対する電子契約サービスの導入
- ・生命保険窓口販売募集手続のペーパーレス化
- ・社内の各種申請手続の電子化
- ・Web会議やファイル共有・共同編集の積極的な活用による社内コミュニケーションのオンライン化・紙資料保存を不要とするルール改定

※インターネット支店でのお取り扱いとなります。



Web会議

アプリ：スルガ銀行CONNECT



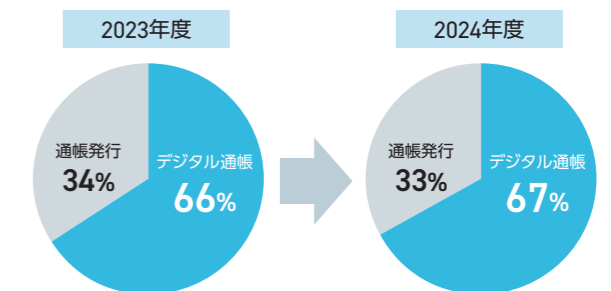
SMA-Naviの画面



● デジタル通帳の推進状況

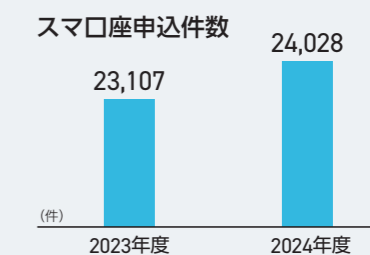
既存の通帳を発行しているお客さまへデジタル通帳移行のご提案や、新規口座をご希望されるお客さまへWeb完結のインターネット支店をご案内するなど、ペーパーレスに寄与するデジタル通帳を推進しています。さらに、インターネット支店のDバンク支店において、スマホ口座*が順調に伸長したことなどにより、2024年度の新規口座開設に占めるデジタル通帳の割合は、前年度から1%増加し、67%となっております。

個人・法人の新規口座に占めるデジタル通帳の割合



※スマホ口座

バーコード決済へのチャージやクレジットカード代金などの口座振替のために特典が受けられるインターネット支店の普通預金口座です。全国のお客さまからお申込みをいただき、デジタル通帳の推進に寄与しています。



● 電子契約サービスの拡充

2022年より無担保ローン契約の電子化のため導入してありました「SMBCクラウドサイン」*について、デジタル化をより一層加速させるべく、契約中に必要となる変更契約等も対象としています。新規契約ではなく、契約中のお客さまからの変更契約等における電子契約

の導入は、全国的にみても先進的な取組みとなります。さらに、住宅ローンなどの有担保ローンの変更契約等も対象に加えることで、お客さまの利便性を高めるとともにデジタルライゼーションを進めています。

※SMBCクラウドサイン株式会社が提供する電子契約サービス

地域活性化のための取組み

地域密着型金融の取組方針

当社は、「広く消費者の健全な需要を喚起・創造することを目指し、個人消費者への金融という側面から国民経済の発展に寄与する」ことによって、当社独自の金融仲介機能を果たしてまいります。

また、個人事業主や中小企業等に対する経営支援や地域経済の活性化への取組みで地域密着型金融を推進してまいります。

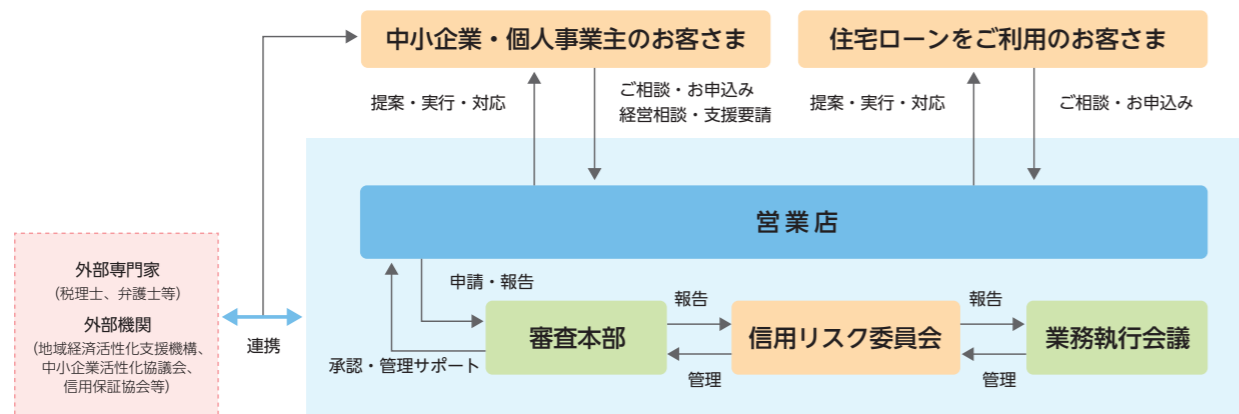
お客さまのライフステージに応じた最適なソリューションの提案・実行

【ライフステージ別の与信先数】

(2024年度)



【最適なソリューションの提案・実行及び経営を支援する体制】



中小企業の経営支援に関する取組状況(支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等)

創業・新規事業開拓の支援

各種セミナー開催などによる地域人材育成等

スルガビジネススクールMBA講座

	年間開催数	参加者数
2024年	1回	23人
2023年	1回	18人
2022年	1回	14人

成長段階における支援

「経営者保証に関するガイドライン」への取組状況

お客さまからの経営者保証に関するご相談等につきましては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応に努めております。

項目	2024年度実績	(ご参考：2024年度実績)	
1.新規に無保証で融資した件数	1,188件	新規融資件数	2,069件
2.保証契約を解除した件数	12件	新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	57.4%*

*資産管理法人(個人資産の管理等を目的とした法人)を除く融資の割合：70.7%

経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先数に占める割合

全与信先数①	ガイドラインの活用先数②	②/①
3,374社	1,479社	43.8%

事業性評価に基づく融資の取組み

事業性評価に基づく融資を行う与信先数と全与信先に占める割合

全与信先数①	事業性評価に基づく融資先数②	②/①
3,374社	266社	7.8%

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

返済条件変更のご相談受付 (2024年度実績)

- (1) 中小企業等のお客さま 1,712件
- (2) 住宅ローンをご利用のお客さま 69件

当社をメインバンクとして取引を行う企業のうち、経営指標等の改善が見られた先

メイン先数	1,164社
経営指標等が改善した件数	888社

当社が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

条件変更先総数	好調先	順調先	不調先
372先	14先	28先	330先

売上高又は営業利益の計画比での進捗率を次のとおり定義しております。
[120%超] 好調先 [80~120%] 順調先 [80%未満] 不調先

地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先の割合

地元の中小企業与信先のうち、根抵当権を設定していない与信先の割合

地元中小与信先①	無担保融資先数②	②/①	地元中小与信先①	根抵当権未設定先数②	②/①
2,025社	1,362社	67.2%	2,025社	1,573社	77.6%

地域の活性化に関する取組状況

取組事例	具体的内容
地方公共団体との連携	27の地方公共団体と地方創生の推進に関し、協定を締結し連携

サイクリングプロジェクト サイクルステーションの運営や、サイクリイベントの開催など

サイクリイベントの開催回数	2024年度	2023年度	2022年度	2021年度
	44回	32回	44回	47回

金融ADR制度(金融分野における裁判外紛争解決制度)

当社は、「お客さまの声」を経営に生かし、「お客さま本位の業務運営」を追求しております。2010年10月より金融ADR制度がスタートしたことに伴い、以下の機関を指定紛争解決機関とし、公正中立な立場でお客さまの問題解決に取り組む仕組みをご提供しております。

指定紛争解決機関	連絡先
一般社団法人全国銀行協会	全国銀行協会相談室 0570-017-109 又は 03-5252-3772
一般社団法人信託協会	信託相談所 0120-817-335 又は 03-6206-3988
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター	0120-64-5005

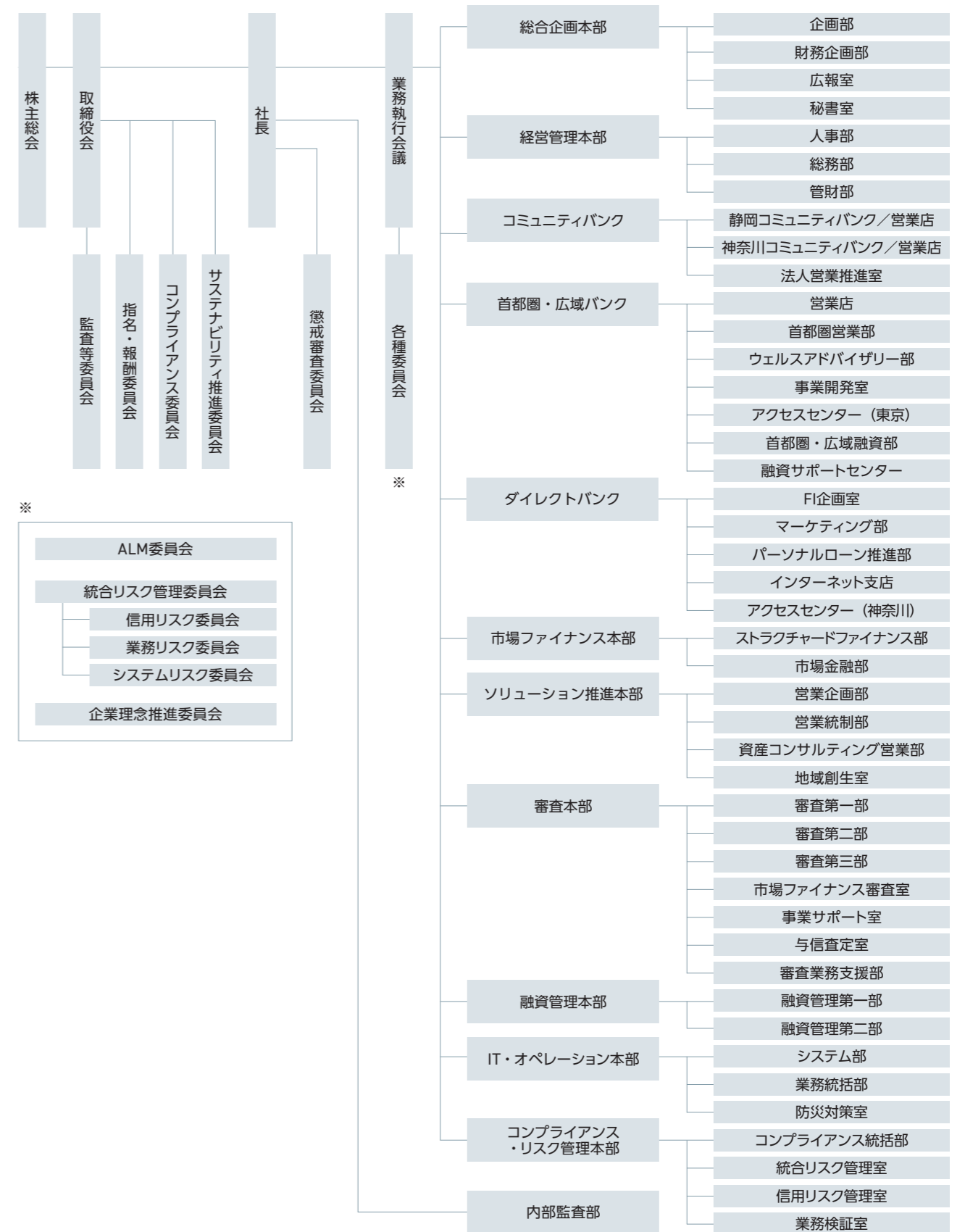
主要な業務の内容

預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のための国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資	
内国為替業務	送金為替、当座振込及び代金取立等	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務	
信託業務	公益信託、特定贈与信託、土地信託、永代供養信託、遺言信託、遺言代用信託、遺産整理業務	
社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集及び登録に関する業務	
附帯業務	代理業務	日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		地方公共団体の公金取扱業務
		中小企業基盤整備機構等の代理店業務
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		信託契約代理業務
	貸金庫業務	貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
		確定拠出年金運営管理業務
		クレジットカード業務
証券仲介業務		

・2025年10月31日までに全ての外国為替業務の取り扱いを終了予定
 ・貸金庫副鍵の本部集中保管を進めるため、2025年7月1日(火)～2025年11月28日(金)(予定)の期間、貸金庫契約の新規受付を一時停止いたします。
 なお、既に貸金庫をご契約いただいているお客さまは継続してご利用いただけます。

全社組織体制図

(2025年6月30日現在)



イントロダクション

価値創造ストーリー

価値創造を実現する戦略

価値創造を支える経営基盤

データセクション

株式情報

株式の状況

(2025年3月31日現在)

■ 株式所有者別状況

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	5	22	33	653	178	41	18,532	19,464	
所有株式数 (単元)	7,774	382,515	31,938	587,777	545,923	114	412,967	1,969,008	238,448
所有株式数の割合 (%)	0.39	19.43	1.62	29.85	27.73	0.01	20.97	100.00	

(注) 1 自己名義株式13,209,575株は「個人その他」に132,095単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。
 2 「金融機関」の欄には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式2,569単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株含まれております。

■ 株式所有数別状況

	5,000 単元以上	1,000 単元以上	500 単元以上	100 単元以上	50 単元以上	10 単元以上	5 単元以上	1 単元以上	計	単元未満株式の状況 (株)
株主数 (人)	41	87	52	562	743	4,829	2,427	10,723	19,464	
割合 (%)	0.21	0.44	0.27	2.89	3.82	24.81	12.47	55.09	100.00	
所有株式数 (単元)	1,469,726	195,542	35,985	98,735	47,386	88,238	14,969	18,427	1,969,008	238,448
割合 (%)	74.64	9.93	1.83	5.01	2.41	4.48	0.76	0.94	100.00	

■ 大株主

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	35,089	19.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	17,131	9.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	7,351	3.99
INDUS SELECT MASTER FUND, LTD.	94 SOLARIS AVENUE, CAMANA BAY, PO BOX 1348, GRAND CAYMAN, KY1-1108, CAYMAN ISLANDS	6,137	3.33
ARIAKE MASTER FUND	C/O HARNEYS FIDUCIARY (CAYMAN) LIMITED, 4TH FLOOR HARBOUR PLACE, 103 SOUTH CHURCH STREET, PO BOX 10240, GRAND CAYMAN KY1-1002, CAYMAN ISLANDS	6,129	3.33
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,549	3.01
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23	5,401	2.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	4,332	2.35
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A.	4,087	2.22
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	4,029	2.19
計		95,240	51.78

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 17,131千株
 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 5,549千株
 2 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

スルガ銀行グループの事業の内容 (2025年6月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、貸金業務、リース業務、保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

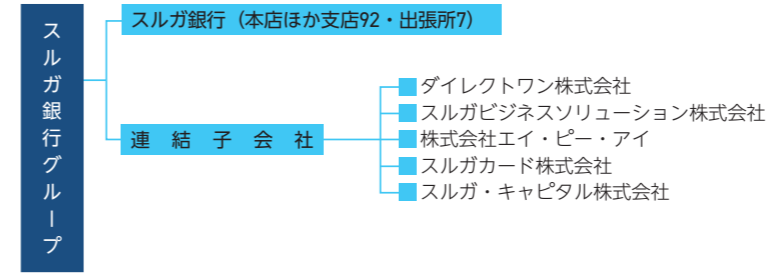
■ 銀行業務

当社の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、証券・投資信託・保険等の窓口販売業務等を行い、これらの業務の取引増進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置付けております。

■ その他業務

主な業務は、ダイレクトワン株式会社の貸金業務・リース業務・保証業務、スルガカード株式会社のクレジットカード業務等です。

● スルガ銀行グループの組織構成



※当社は、株式会社クレディセゾンと資本業務提携を締結しており、同社はその他の関係会社であります。

■ 連結子会社の状況

会社名	住所	事業内容	設立年月日	資本金	当社議決権比率	子会社による間接所有を含めた当社議決権比率
ダイレクトワン (株)	静岡県沼津市魚町1番地	貸金業務 リース業務 保証業務	2012年4月23日	2,400百万円	79.53%	100.00%
スルガビジネスソリューション (株)	静岡県駿東郡長泉町東野500-12	事務処理代行業務・システム開発業務・人材派遣業務	1982年4月20日	50百万円	50.00%	100.00%
(株) エイ・ピー・アイ	静岡県沼津市小瀬訪30-1	印刷業務	1990年1月26日	50百万円	51.00%	51.00%
スルガカード (株)	東京都中央区日本橋室町1-7-1	クレジットカード業務	1996年12月26日	50百万円	50.00%	100.00%
スルガ・キャピタル (株)	静岡県沼津市魚町1番地	投資業務	1974年6月24日	200百万円	50.00%	100.00%

(注) 1 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
 2 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 ダイレクトワン(株)の設立年月日は、商号変更日を記載しています。

店舗ネットワーク

2025年6月30日現在

国内 100 店舗

静岡県 (46か店)

本店営業部	沼津市通横町23番地	055-962-0080
沼津市役所出張所	沼津市御幸町16番1号	055-934-0825
沼津駅支店	沼津市大手町1丁目1番6号	055-962-1282
	イーラde1階	
沼津港支店	沼津市千本港町46番地	055-963-1616
沼津南支店	沼津市下香貫376番地の1	055-931-0414
沼津セントラル支店	沼津市寿町1番5号	055-926-1001
沼津岡宮支店	沼津市岡宮881番地の5	055-925-3030
沼津青野支店	沼津市青野421番地の1	055-966-2492
沼津原町支店	沼津市原909番地の2	055-966-0022
三島セントラル支店	三島市一番町15番26号	055-971-1212
三島支店	三島市中田町9番30号	055-981-6688
長泉支店	駿東郡長泉町下土狩1334番地の6	055-986-0218
清水町支店	駿東郡清水町玉川61番地の2	055-975-6996
徳倉支店	駿東郡清水町徳倉1071番地の1	055-933-0456
函南支店	田方郡函南町間宮356番地の1	055-979-1222
伊豆長岡支店	伊豆の国市南條732番地の1	055-949-1241
修善寺支店	伊豆市柏久保544番地の40	0558-72-2028
熱海支店	熱海市銀座町9番10号	0557-81-8261
熱海駅支店	熱海市田原本町8番6号	0557-81-9137
伊東支店	伊東市竹の内1丁目4番3号	0557-37-0080
下田支店	下田市2丁目1番1号	0558-22-0888
御殿場駅支店	御殿場市東田中1丁目4番6号	0550-84-3100
	(御殿場東支店内)	
御殿場西支店	御殿場市萩原寺立道853番地の1	0550-89-6710
御殿場東支店	御殿場市東田中1丁目4番6号	0550-84-3100
小山支店	駿東郡小山町藤曲54番地の18	0550-76-1500
裾野支店	裾野市佐野1527番地の1	055-993-1911
富士吉原支店	富士市南町6番12号	0545-52-5000
富士鷹岡支店	富士市厚原872番地の2	0545-71-1020
富士宮支店	富士宮市中央町4番8号	0544-24-8000
清水支店	静岡市清水区相生町8番18号	054-352-5137
清水三保支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
清水高橋支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
興津支店	静岡市清水区相生町8番18号(清水支店内)	054-352-5137
草薙支店	静岡市清水区中之郷1丁目4番10	054-347-0180
静岡支店	静岡市葵区七間町6番地の1	054-252-0141
静岡県庁支店	静岡市葵区追手町9番6号	054-272-5511
静岡南支店	静岡市駿河区南町14番1号	054-286-0371
静岡東支店	静岡市駿河区小鹿923番地の1	054-288-7911

焼津支店	焼津市東小川1丁目3番23号	054-628-2165
岡部支店	藤枝市岡部町内谷948番地の8	054-667-0003
	〈2025年9月22日藤枝支店に統廃合予定〉	
藤枝支店	藤枝市志太4丁目7番8号	054-641-3455
掛川支店	掛川市亀の甲1丁目6番3号	0537-22-5121
袋井支店	袋井市高尾町25番地の1	0538-42-3178
浜松支店	浜松市中央区砂山町328番地11	053-454-1050
浜松追分支店	浜松市中央区城北2丁目1番12号	053-473-1161
浜松北支店	浜松市中央区砂山町328番地11	053-454-1050
	(浜松支店内)	

神奈川県 (35か店)

横浜支店	横浜市中区相生町3丁目56番地の1	045-651-1501
	KDX横浜関内ビル1階	
神奈川県庁出張所	横浜市中区日本大通1	045-201-7115
横浜東口支店	横浜市中区相生町3丁目56番地の1	045-680-4000
	KDX横浜関内ビル1階(横浜支店内)	
横浜日吉支店	横浜市港北区日吉2丁目1番4号	045-562-1191
	〈2025年11月10日店舗移転予定〉	
	(移転後)横浜市港北区日吉2丁目2番17号	
横浜戸塚支店	横浜市戸塚区戸塚町	045-871-0081
	4100番地口号	
横浜弥生台支店	横浜市泉区弥生台16番地1	045-811-6700
	相鉄ライフやよい台1階	
横浜若葉台支店	横浜市旭区若葉台3丁目6番1号	045-922-1311
横浜磯子支店	横浜市磯子区森1丁目7番6号	045-753-1011
	〈2025年9月8日横浜支店に統廃合予定〉	
横浜六ツ川支店	横浜南区六ツ川3丁目79番14号	045-712-1711
横須賀支店	横須賀市若松町2丁目5番地の8	046-822-5200
横須賀武山支店	横須賀市林1丁目21番5号	046-856-4343
久里浜支店	横須賀市久里浜5丁目11番22号	046-836-7447
三浦海岸支店	三浦市南下浦町上宮田3112番5	046-888-4111
藤沢支店	藤沢市藤沢109番地の6	0466-23-4511
	湘南NDビルディング6階	
鎌倉支店	鎌倉市小町1丁目13番20号	0467-23-1133
湘南ライフタウン支店	藤沢市大庭5061番地の24	0466-88-1311
湘南台支店	藤沢市湘南台1丁目12番地の1	0466-43-1211
辻堂支店	藤沢市辻堂神台1丁目3番1号	0466-36-9106
	テラスモール湘南1階	
茅ヶ崎支店	茅ヶ崎市元町2番3号	0467-85-8121
茅ヶ崎鶴が台支店	茅ヶ崎市円蔵1丁目19番36号	0467-51-4121
浜見平支店	茅ヶ崎市浜見平3番1号	0467-82-5161
	BRANCH茅ヶ崎2 1階	

平塚支店	平塚市明石町9番3号	0463-21-3441
厚木支店	厚木市中町3丁目13番4号	046-221-5161
厚木蔭尾支店	厚木市蔭尾2丁目25番7号	046-241-8611
相模原支店	相模原市中央区相模原6丁目	042-754-5151
	23番10号	
東林間支店(仮店舗)	大和市中央林間6丁目1番18号	046-274-5111
	(中央林間支店内)	
中央林間支店	大和市中央林間6丁目1番18号	046-274-5111
海老名支店	海老名市中央1丁目4番35号	046-232-3311
秦野支店	秦野市栄町4番12号	0463-81-1811
小田原支店	小田原市栄町1丁目5番17号	0465-22-2191
	オゾン3ビル3階	
小田原東支店	小田原市前川120番地	0465-49-6911
大井松田支店	足柄上郡大井町金子345番地1	0465-83-0231
南足柄支店	南足柄市関本569番地	0465-74-2145
箱根支店	小田原市栄町1丁目5番17号	0465-22-2191
	オゾン3ビル3階(小田原支店内)	
湯河原支店	足柄下郡湯河原町宮上79番地の1	0465-62-5121

東京都 (3か店)

東京支店	中央区日本橋室町1丁目7番1号	03-3279-5511
渋谷支店	渋谷区道玄坂1丁目12番1号	03-3464-7210
	渋谷マークシティ14階	
新宿支店	新宿区西新宿1丁目6番1号	03-3343-5978
	新宿エルタワー24階	

広域店 (6か店)

札幌ローンプラザ	札幌市中央区北三条西4丁目	011-242-1213
	1番地1 日本生命札幌ビル14階	
大宮ローンプラザ	さいたま市大宮区桜木町1丁目7番	048-648-1799
	5号 大宮ソニックシティビル17階	
千葉ローンプラザ	千葉市中央区新町1000番	043-301-0021
	センシティタワー21階	
名古屋支店	名古屋市中区錦2丁目9番27号	052-218-3610
	NMF名古屋伏見ビル10階	
大阪ローンプラザ	大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	06-6244-5400
	JRE御堂筋ダイワビル8階	
福岡ローンプラザ	福岡市博多区博多駅前2丁目17番8号	092-431-3502
	安田第4ビル4階	

インターネット支店 (10か店)

ANA支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-029-189
Vポイント支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-854-789
リクルート支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-2225
Dバンク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-55-4189
ドリームダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-86-1689
ダイレクトワン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-60-1616
イービジネスダイレクト支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-185-285
タウンネットワーク支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-987-0113
ハウジングローン支店	駿東郡長泉町スルガ平500	055-989-0990
個人専用支店	駿東郡長泉町スルガ平500	0120-745-600

店舗一覧については、
ホームページにて、随時更新しております



銀行代理店舗網 (6か店)

ソニー銀行株式会社
ローン営業部

株式会社クレディセゾン

住宅ローン部事業企画課
住宅ローン部住宅ローン管理課
住宅ローン部東日本営業課
住宅ローン部西日本営業課
不動産審査部

主なインターネット支店 (2025年6月30日現在)

当社ならではのユニークな商品ラインナップを展開するインターネット支店は、お客さまがパソコンやスマートフォンといったダイレクトチャネルを活用することにより、時間と場所を問わずにアクセスすることができます。また、様々な異業種との業務提携（アライアンス）により、お客さまに魅力ある各種商品・サービスをご提供しております。

詳細は各支店のホームページをご覧ください。

業績の概況

銀行取引でマイルが貯まるマイレージ&バンキングスタイル

ANA支店
www.surugabank.co.jp/ana/
 ☎0120-029-189（海外から（81）55-98-02988）
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00


Visaデビットカード、マイレージカード、銀行キャッシュカードの3つの機能が1枚になった「ANAマイレージクラブ Financial Pass Visaデビットカード」を発行しています。「マイル付き定期預金」や給与振込、口座振替などの銀行取引でマイルを貯めることができます。



「結婚」「住まい」など人生の様々な「イベント」をオリジナル商品でサポート

リクルート支店
www.surugabank.co.jp/recruit/
 ☎0120-60-2225
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

最大3か月間無利息でご利用いただける「結婚式費用立替えプラン」、ご利用金額の0.8%分のリクルートポイントがもらえる「Visaデビットカード」や「口座振替サービス」、「定期預金」、「投資信託」など特典付き商品を多数ご用意しております。



銀行取引に応じてVポイントが貯まる

Vポイント支店
www.surugabank.co.jp/vpoint/
 ☎0120-854-789
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00


Visaデビットカード、Vポイントカード、銀行キャッシュカード、ローンカードの4つの機能が1枚になったカードを発行しています。また、給与振込や定期預金などの各種銀行取引でVポイントが貯まる、様々なサービスをご用意しております。



当社独自の還元特典を提供する「スマホ座」が好評

Dバンク支店
www.surugabank.co.jp/d-bank/
 ☎0120-55-4189
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00


スマホ座（Dバンク支店普通預金口座の愛称）は、キャッシュレス決済へのチャージや、クレジットカード代金などの口座振替のたびに毎月最大500円がもらえるお得な口座です。来店不要、日本全国対応可能なスルガ銀行住宅ローン（インターネット支店専用）もお取扱いしております。



銀行取引に応じてdポイントが貯まる

Dバンク支店dポイントクラブ応援バンク
www.surugabank.co.jp/docomo/
 ☎0120-17-2038
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00


dポイント会員の方をファイナンス面から応援する支店です。定期預金や給与振込、口座振替などの銀行取引でdポイントが貯まります。また、「スルガVisaデビットカード」もご利用金額に応じてdポイントをプレゼントいたします。



銀行取引に応じてGポイントが貯まる

Dバンク支店Gポイントクラブ
www.surugabank.co.jp/gpoint/
 ☎0120-80-1655
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

国内最大級のポイント交換サービスであるGポイントを、口座開設や定期預金、口座振替などの銀行取引で貯めることができる支店です。更にGポイントクラブの口座は、現金への交換にもご利用いただけます。



14人もの億万長者誕生の実績!

ドリームダイレクト支店
www.surugabank.co.jp/dream/
 ☎0120-86-1689
 お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

億万長者が14人も誕生している「ジャンボ宝くじ付き定期預金（個人・法人）」を始め、年金受取サービスなどの商品・サービスをラインナップ。また、「スルガVisaデビットカード」もご利用金額に応じて宝くじを進呈いたします。



インターネット支店一覧は
ホームページにも掲載しております



2024年度の業績(連結)	88
最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)	88
2024年度の業績(単体)	89
最近5事業会計年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)	89

2024年度の業績(連結)

当社及び連結子会社6社の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(1)連結ベースの主要勘定

貸出金の期末残高は、中期経営計画“Re:Start 2025”が順調に進捗し、新規貸出が想定を上回ったことなどが寄与し、全体では前期末比1,162億22百万円増加の2兆1,928億35百万円となりました。有価証券の期末残高は、前期末比528億75百万円増加の3,289億56百万円となりました。預金の期末残高は、前期末比964億89百万円減少の3兆1,484億18百万円となりました。

(2)連結ベースの損益の状況

経常収益は、株式等売却益の減少等に伴うその他経常収益の減少等により、前期比3億55百万円減少の910億92百万円となりました。経常費用については、国債等債券償還損の減少等により、前期比58億73百万円減少の649億32百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比55億18百万円増加し、261億59百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比48億2百万円増加し、201億77百万円となりました。

(3)セグメント別の業績

銀行の経常収益は前期比4億33百万円減少の831億86百万円、セグメント利益は前期比54億93百万円増加の256億49百万円となりました。その他における経常収益は前期比1億5百万円増加の94億2百万円、セグメント利益は前期比92百万円減少の6億49百万円となりました。

(4)連結ベースの自己資本比率

連結ベースの自己資本比率(国内基準)につきましては、11.84%となりました。なお、当社は、当連結会計年度末よりバーゼルⅢ最終化完全実施ベースを適用しております。(経過措置を適用していません。)

(5)連結ベースのキャッシュ・フローの状況

連結ベースのキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、2,084億82百万円の支出超過(前期は930億75百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により、564億47百万円の支出超過(前期は451億36百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により、159億16百万円の支出超過(前期は82億53百万円の支出超過)となりました。

その結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末比2,808億47百万円減少し、6,844億57百万円(前期末は9,653億5百万円)となりました。

2024年度の業績(単体)

当社(単体)の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、国債等債券損益の改善等により、前期比71億12百万円増加の582億87百万円となりました。

②経費

経費は、前期比48百万円増加の352億7百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益及び役務取引等利益の増加等により、前期比13億74百万円増加の247億28百万円となりました。

業務純益は、前期比70億65百万円増加の230億80百万円となりました。

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益

④経常利益

経常利益は、国債等債券損益の改善等により、前期比54億93百万円増加の256億49百万円となりました。

⑤当期純利益

当期純利益は、経常利益の増加等により、前期比47億59百万円増加の197億84百万円となりました。

⑥与信費用

不良債権処理額は、前期比14億38百万円減少し、73億58百万円となりました。貸倒引当金戻入益は、前期比9億29百万円減少の36億18百万円となりました。この結果、与信費用は、前期比5億9百万円減少の37億39百万円となりました。

実質与信費用は、前期比1億9百万円減少の△21億68百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－貸倒引当金戻入益

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益
なお、当社(単体)の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の期末残高は、前期末比1,171億11百万円増加の2兆1,838億43百万円となりました。貸出金の期中平均残高は、前期比512億36百万円増加の2兆1,002億73百万円となりました。

②有価証券

有価証券の期末残高は、前期末比530億15百万円増加の3,346億90百万円となりました。

③繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、前期末比16億28百万円減少の58億48百万円の計上となりました。

④預金

預金の期末残高は、前期末比964億15百万円減少の3兆1,540億78百万円となりました。預金の期中平均残高は、前期比1,218億49百万円減少の3兆1,565億円51百万円となりました。

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移(連結)

(単位：百万円)

	連結会計年度				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	99,791	92,072	92,403	91,447	91,092
連結経常利益	23,113	10,596	13,266	20,641	26,159
親会社株主に帰属する当期純利益	21,433	7,960	10,576	15,375	20,177
連結包括利益	30,036	△2,673	7,923	32,325	16,449
連結純資産額	285,770	264,229	271,040	295,120	295,818
連結総資産額	3,550,415	3,589,982	3,639,910	3,560,741	3,462,268
連結ベースの1株当たり純資産額	1,233.18円	1,402.54円	1,438.33円	1,532.15円	1,609.96円
連結ベースの1株当たり当期純利益	92.52円	34.72円	56.15円	75.44円	106.84円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率	8.0%	7.3%	7.4%	8.2%	8.5%
連結自己資本比率(国内基準)	12.39%	12.68%	13.43%	14.44%	11.84%

(注)1. 2023年度より、株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

	事業年度				
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	89,217	83,658	82,794	83,619	83,186
うち信託報酬	0	0	0	0	0
経常利益	19,982	10,093	11,267	20,156	25,649
当期純利益	18,941	7,854	9,537	15,025	19,784
資本金	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
(発行済株式の総数、単位：千株)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(232,139)	(197,139)
純資産額	265,162	246,356	255,169	277,793	280,452
総資産額	3,527,376	3,568,782	3,620,806	3,540,476	3,443,892
預金残高	3,250,483	3,312,181	3,355,740	3,250,493	3,154,078
貸出金残高	2,310,982	2,138,587	2,080,150	2,066,732	2,183,843
有価証券残高	270,439	466,243	303,504	281,675	334,690
自己資本比率	7.5%	6.9%	7.0%	7.8%	8.1%
自己資本比率(国内基準)	12.13%	12.35%	13.04%	14.00%	11.27%
1株当たりの配当額	5.00円	6.00円	9.00円	21.00円	29.00円
(うち1株当たりの中間配当額)	(0.00)円	(0.00)円	(0.00)円	(7.00)円	(14.50)円
配当性向	6.11%	17.51%	17.77%	28.48%	27.68%
従業員数	1,424人	1,352人	1,283人	1,209人	1,172人
(外、平均臨時従業員数)	(508人)	(500人)	(476人)	(438人)	(410人)
信託財産額	1,376	1,243	1,128	1,012	920
信託勘定貸出残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高(信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高を除く。)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—

(注)1. 2023年度より、株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。

2. 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

連結財務データ

連結財務諸表

当社の会社法第444条第1項に定める連結計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	982,204	693,361	預金	3,244,907	3,148,418
コールローン及び買入手形	85,000	125,000	外国為替	180	—
買入金銭債権	125,353	115,621	その他負債	17,332	15,006
商品有価証券	42	44	賞与引当金	464	486
金銭の信託	99	99	役員賞与引当金	19	20
有価証券	276,081	328,956	退職給付に係る負債	282	284
貸出金	2,076,613	2,192,835	株式報酬引当金	676	738
外国為替	6,366	1,217	睡眠預金払戻損失引当金	198	114
リース債権及びリース投資資産	4,948	5,922	偶発損失引当金	44	62
その他資産	40,340	33,236	繰延税金負債	248	206
有形固定資産	31,950	28,948	支払承諾	1,265	1,112
建物	9,995	8,847			
土地	18,516	16,695	負債の部合計	3,265,621	3,166,449
リース資産	60	63	純資産の部		
建設仮勘定	12	10	資本金	30,043	30,043
その他の有形固定資産	3,366	3,331	資本剰余金	4,579	—
無形固定資産	13,358	9,533	利益剰余金	267,190	263,807
ソフトウェア	11,870	8,069	自己株式	△25,735	△13,346
のれん	1,035	906	株主資本合計	276,077	280,503
リース資産	71	40	その他有価証券評価差額金	16,114	14,631
ソフトウェア仮勘定	124	262	繰延ヘッジ損益	4	15
その他の無形固定資産	256	254	退職給付に係る調整累計額	2,815	556
退職給付に係る資産	22,916	21,718	その他の包括利益累計額合計	18,934	15,203
繰延税金資産	7,052	6,424	非支配株主持分	108	111
支払承諾見返	1,265	1,112	純資産の部合計	295,120	295,818
貸倒引当金	△112,852	△101,763	負債及び純資産の部合計	3,560,741	3,462,268
資産の部合計	3,560,741	3,462,268			

連結財務諸表…………… 91

- 連結貸借対照表
- 連結損益計算書
- 連結包括利益計算書
- 連結株主資本等変動計算書
- 連結キャッシュ・フロー計算書
- セグメント情報等

連結リスク管理債権情報…………… 111

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	91,447	91,092
資金運用収益	66,288	68,425
貸出金利息	61,171	60,484
有価証券利息配当金	1,291	2,962
コールローン利息及び買入手形利息	48	376
預け金利息	822	1,722
その他の受入利息	2,954	2,879
役務取引等収益	7,525	8,650
その他業務収益	3,764	4,133
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	821	1,123
その他の業務収益	2,942	3,007
その他経常収益	13,868	9,882
貸倒引当金戻入益	4,374	3,246
償却債権取立益	6,365	5,968
株式等売却益	2,284	1
その他の経常収益	844	666
経常費用	70,805	64,932
資金調達費用	1,155	2,551
預金利息	1,131	2,543
債券貸借取引支払利息	0	—
その他の支払利息	23	8
役務取引等費用	9,643	9,867
その他業務費用	10,801	5,533
国債等債券売却損	1,851	1,249
国債等債券償還損	6,309	1,525
その他の業務費用	2,641	2,758
営業経費	38,013	37,708
その他経常費用	11,191	9,271
貸出金償却	8,356	6,971
株式等売却損	19	—
株式等償却	0	0
その他の経常費用	2,814	2,299
経常利益	20,641	26,159
特別利益	90	851
固定資産処分益	90	817
その他の特別利益	—	33
特別損失	1,251	2,294
固定資産処分損	691	887
減損損失	559	1,406
税金等調整前当期純利益	19,480	24,717
法人税、住民税及び事業税	3,081	2,628
法人税等調整額	1,017	1,907
法人税等合計	4,099	4,536
当期純利益	15,381	20,180
非支配株主に帰属する当期純利益	6	3
親会社株主に帰属する当期純利益	15,375	20,177

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
当期純利益	15,381	20,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15,946	△1,482
繰延ヘッジ損益	5	10
退職給付に係る調整額	992	△2,258
その他の包括利益合計	16,944	△3,730
包括利益	32,325	16,449
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	32,319	16,446
非支配株主に係る包括利益	6	3

連結株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	1,974	255,042	△18,111	268,949
当期変動額					
剰余金の配当			△3,227		△3,227
親会社株主に帰属する当期純利益			15,375		15,375
自己株式の取得				△22,149	△22,149
自己株式の処分		2,605		14,525	17,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,605	12,147	△7,624	7,128
当期末残高	30,043	4,579	267,190	△25,735	276,077

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	167	△0	1,823	1,990	101	271,040
当期変動額						
剰余金の配当						△3,227
親会社株主に帰属する当期純利益						15,375
自己株式の取得						△22,149
自己株式の処分						17,130
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,946	5	992	16,944	6	16,950
当期変動額合計	15,946	5	992	16,944	6	24,079
当期末残高	16,114	4	2,815	18,934	108	295,120

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	4,579	267,190	△25,735	276,077
当期変動額					
剰余金の配当			△5,410		△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益			20,177		20,177
自己株式の取得				△10,506	△10,506
自己株式の処分		37		128	165
自己株式の消却		△4,617	△18,149	22,767	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△4,579	△3,382	12,388	4,426
当期末残高	30,043	—	263,807	△13,346	280,503

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,114	4	2,815	18,934	108	295,120
当期変動額						
剰余金の配当						△5,410
親会社株主に帰属する当期純利益						20,177
自己株式の取得						△10,506
自己株式の処分						165
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,482	10	△2,258	△3,730	3	△3,727
当期変動額合計	△1,482	10	△2,258	△3,730	3	698
当期末残高	14,631	15	556	15,203	111	295,818

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,480	24,717
減価償却費	5,193	5,953
減損損失	559	1,406
のれん償却額	129	129
貸倒引当金の増減(△)	△11,443	△11,088
賞与引当金の増減額(△は減少)	2	21
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	1
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△10	1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△831	△1,196
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	373	61
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△25	△83
偶発損失引当金の増減(△)	△6	18
資金運用収益	△66,288	△68,425
資金調達費用	1,155	2,551
有価証券関係損益(△)	5,074	1,646
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	△0
固定資産処分損益(△は益)	601	69
商品有価証券の純増(△)減	43	△1
貸出金の純増(△)減	13,713	△116,221
預金の純増減(△)	△104,723	△96,489
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,866	7,994
コールローン等の純増(△)減	△24,706	△40,000
買入金銭債権の純増(△)減	6,163	9,732
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,561	5,149
外国為替(負債)の純増減(△)	138	△180
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△250	△974
金融商品等差入担保金の純増(△)減	△4,965	4,884
資金運用による収入	66,659	67,896
資金調達による支出	△1,217	△1,998
その他	△1,238	△980
小計	△92,131	△205,405
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△944	△3,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	△93,075	△208,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△70,522	△98,873
有価証券の売却による収入	37,956	11,337
有価証券の償還による収入	79,733	31,222
金銭の信託の減少による収入	0	—
有形固定資産の取得による支出	△995	△1,136
有形固定資産の売却による収入	216	1,912
無形固定資産の取得による支出	△1,251	△909
投資活動によるキャッシュ・フロー	45,136	△56,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,227	△5,410
自己株式の取得による支出	△22,149	△10,506
自己株式の売却による収入	17,123	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,253	△15,916
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△56,193	△280,847
現金及び現金同等物の期首残高	1,021,498	965,305
現金及び現金同等物の期末残高	965,305	684,457

注記事項(2024年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 6社
連結子会社名
スルガスタッフサービス株式会社
ダイレクトワン株式会社
株式会社エイ・ピー・アイ
スルガカード株式会社
スルガ・キャピタル株式会社
スルガコンピューターサービス株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
 - 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は3月末日であります。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は13,273百万円であります。
(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記(イ)～(ロ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
- 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は7,274百万円であります。
シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。
なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度及び幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等及び幹部社員等に対して割り当てられたユニット(ポイント)数に応じた株式の支給見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年間の定額法により償却を行っております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 101,763百万円

当社の貸出金の大部分は個人債務者に対するものであり、その多くは賃貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金7,274百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) [4. 会計方針に関する事項] [(5)貸倒引当金の計上基準] [(イ)から(ホ)]に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) [4. 会計方針に関する事項] [(5)貸倒引当金の計上基準] [(ハ)]に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し
債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し
個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1)概要
企業が投資する組合等への出資の評価に関しての取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響
影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、前連結会計年度より、当社の営業店及び各本部の所属長等と構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末148百万円、256千株であります。

なお、本制度に基づく当連結会計年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

36,246百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、リース債権及びリース投資資産、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 102,884百万円

危険債権額 64,184百万円

三月以上延滞債権額 475百万円

貸出条件緩和債権額 25,824百万円

合計額 193,368百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

613百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

61,692百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	46,028百万円
貸出金	147,556百万円
計	193,585百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記の他、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 22,759百万円

金融商品等差入担保金 11,399百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 2,096百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,343,421百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,337,183百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	36,024百万円
---------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	3,882百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円)

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	1,897百万円
-------	----------

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	13,162百万円
減価償却費	5,936百万円

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗等 遊休資産	建物・動産等 土地・建物	247百万円 12百万円
静岡県外	営業店舗等 遊休資産	土地・建物・動産等 土地	1,138百万円 8百万円
			1,406百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位(連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でブルーピングを行っております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については物件ごとにブルーピングを行っております。

営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び使用方法の変更等により投資額の回収が見込めなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、不動産鑑定評価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。当連結会計年度の回収可能価額はすべて正味売却価額によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△4,591
組替調整額	2,732
法人税等及び税効果調整前	△1,859
法人税等及び税効果額	△377
その他有価証券評価差額金	△1,482
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	11
組替調整額	2
法人税等及び税効果調整前	14
法人税等及び税効果額	4
繰延ヘッジ損益	10
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△2,394
組替調整額	△830
法人税等及び税効果調整前	△3,225
法人税等及び税効果額	△966
退職給付に係る調整額	△2,258
その他の包括利益合計	△3,730

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

						(単位：千株)
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要	
発行済株式						
普通株式	232,139	—	35,000	197,139		
合計	232,139	—	35,000	197,139		
自己株式						
普通株式	39,592	9,031	35,157	13,466	(注)1, 2, 3	
合計	39,592	9,031	35,157	13,466		

(注)1. 普通株式の自己株式の増加9,031千株は、取締役会決議による株式の取得9,029千株及び単元未満株式の買取2千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の減少35,157千株は、取締役会決議による株式の処分35,000千株及び株式報酬制度による株式の交付157千株によるものです。

3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式がそれぞれ、257千株、256千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	2,699	14.00	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	2,710	14.50	2024年9月30日	2024年12月10日

(注)1. 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2024年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	2,666	利益剰余金	14.50	2025年3月31日	2025年6月3日

(注)配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	693,361
定期預け金	△65
普通預け金	△697
その他預け金	△8,142
現金及び現金同等物	684,457

(リース取引関係)

金額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券運用等において、金利の変動リスクや価格の変動リスクを有していることから、リスク種類毎に資本配賦を行い、計量化したリスク量を自己資本の範囲内にコントロールする統合リスク管理やALM(資産負債総合管理)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の個人ローンを中心とした貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託等であり、資金運用目的等で保有しております。これらは、金利の変動リスク、価格の変動リスクに晒されております。

金融負債は、預金が大半を占め、市場からの調達は限定的であります。これらは不測の事態により、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクが存在するとともに、金融資産と同様に金利の変動リスクに晒されております。

これら金融資産・負債の金利の変動リスクについてはALM(資産負債総合管理)を行っており、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、ALMの一環として固定金利の支払い、変動金利の受取を主とした金利スワップを中心に取り組んでおります。当社では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象の金利リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理・監視することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

①信用リスクの管理

当社グループは、資産の健全性を維持・向上させ、適切な信用リスク管理を行うことを目的に「信用リスク管理規程」を制定しております。中小企業、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先への与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

貸出資産の信用リスク管理部門は、営業セクションから独立した審査本部及び融資管理本部が担っており、相互牽制機能を確保しております。審査本部は、個別案件の審査、債務者の再生、融資管理本部は、不良債権の処理、延滞管理などにより機能分担されております。また、「信用リスク委員会」では、審議及び報告された事項を統合リスク管理委員会に報告し、審議・報告事項のうち重要事項について業務執行会議及び取締役会に報告を行っております。

審査本部では、営業及び融資を通じて蓄積した各種データをもとに、債務者格付制度を確立、財務情報などを分析し、貸出における信用力判定の正確さの向上に努めております。資産査定部門においては、自己査定が適切に実施される体制を整備し、資産健全性の維持・向上に努めております。

融資管理本部では、延滞債権の督促・管理を審査部門、営業推進部門と協力して行う態勢を整備し早期解消に努め、適切な引当金の計上を行うとともに、競売、任意売却、償却、債権譲渡等の最終処理を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、リスクをリスク資本内に制御しながらより効率的な利益の追求を目指しております。所管部署である市場金融部(2025年4月1日以後、コンプライアンス・リスク管理本部統合リスク管理室)は、定期的に市場・流動性管理に関する執行方針を策定し、資本使用額、ポジション枠、損失限度額等の限度枠を設定しております。これら限度枠の遵守状況と使用状況は、機能分担された市場金融部内(2025年4月1日以後、コンプライアンス・リスク管理本部統合リスク管理室)においてモニタリングを行うとともに、統合リスク管理委員会へ定期的又は必要に応じて随時、報告する態勢となっております。なお、政策投資株式会社については、総合企画本部を所管部署とし、その運用及び管理は「政策投資株式に関するリスク管理規程」に定めております。政策投資株式の取得・売却は、業務執行会議において決定しております。政策投資株式のリスク資本の使用状況は、日次でリスク量を測定し、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、業務執行会議に報告しております。

市場金融部及び総合企画本部の各担当部署は、フロントとバックを分離し相互牽制機能が発揮できる管理体制を整えております。

(ii) 金利リスクの管理

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦されたリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施し、計測したリスク量を月次で統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。また必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。統合リスク管理委員会が審議された内容については、業務執行会議に報告・提言を行っております。

なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替相場が変動することによって損失を被るリスクです。為替リスクの計測は「市場・流動性リスク管理規程」に基づき外国為替ポジションを対象として行っており、計測したリスク量が市場・流動性管理に関する執行方針で定めた限度枠内に収まるよう管理を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理及びヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離することで内部牽制体制を確立し、市場・流動性リスク管理規程に基づき、運用を行っております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 有価証券リスク

当社では、保有する有価証券に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日(政策投資株式会社は120日)信頼区間99.9%、観測期間1年として、日次で計測を行っております。なお、マルチアセットファンドは、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99.9%、観測期間10年としております。

2025年3月31日現在で、当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、37,103百万円であります。

なお、当社では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行し、有効性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ) 預貸金利リスク(有価証券以外の金融商品)

有価証券以外の金利リスクの影響を受ける金融商品(預金及び貸出金等)に関するVaRの算定については、分散共分散法を採用しております。VaRの計測の前提条件は、保有期間60日、信頼区間99%、観測期間1年として、月次でリスク量の計測を行っております。

2025年3月31日現在で、当社の預貸金利リスク量(損失額の推計値)は、772百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスクの管理については、「市場・流動性リスク管理規程」を制定し、安定した資金繰りと高い流動性の確保及び流動性リスクが顕在化した場合におけるリアルタイムな状況の把握及び報告体制等、適切な流動性リスク管理態勢の構築に努めております。さらに、保有有価証券等の資産を利用した資金調達手段を備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(注)1	115,428	115,420	△7
(2) 金銭の信託	99	99	—
(3) 有価証券 その他有価証券(注)2	325,354	325,354	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(注)1	2,192,835 △101,281	2,088,341	△3,212
資産計	2,532,435	2,529,215	△3,219
(1) 預金	3,148,418	3,147,700	△718
負債計	3,148,418	3,147,700	△718
デリバティブ取引(注)3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	22	22	—
デリバティブ取引計	22	22	—

(注)1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

3. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(注)1、(注)2	1,618
組合出資金(注)3	1,983

(注)1. 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

3. 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	670,070	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	125,000	—	—	—	—
有価証券	32,891	86,432	40,504	3,521	112,384
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	32,891	86,432	40,504	3,521	112,384
うち国債	—	24,000	12,000	—	28,500
地方債	32,344	49,322	17,350	1,474	30,925
社債	271	3,970	10,802	2,000	15,300
その他	275	9,139	352	47	37,659
貸出金(注)1、(注)2	51,781	105,493	190,442	95,300	1,413,126
合計	879,743	191,925	230,947	98,822	1,525,510

(注)1. 貸出金については、最終期日をもって期限としております。

2. 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない166,550百万円、期間の定めのないもの170,140百万円は含めておりません。

(注3)有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満
預金(注)	1,837,308	220,248	510,435
合計	1,837,308	220,248	510,435

	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金(注)	245,501	262,287	72,636
合計	245,501	262,287	72,636

(注)預金のうち、要求払預金については、「3ヶ月未満」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	99	—	99
有価証券				
その他有価証券				
国債	61,389	—	—	61,389
地方債	—	128,141	—	128,141
社債	—	25,361	5,705	31,066
株式	51,669	—	—	51,669
投資信託	—	37,659	—	37,659
その他	—	7,933	—	7,933
デリバティブ取引				
金利関連	—	22	—	22
通貨関連	—	—	—	—
資産計	113,059	199,216	5,705	317,980
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
負債計	—	—	—	—

(注)有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は、7,495百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

当期の損益又はその他の包括利益						
期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
4,313	3	111	3,067	—	—	7,495

(*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	115,420	115,420
貸出金	—	—	2,088,341	2,088,341
資産計	—	—	2,203,762	2,203,762
預金	—	3,147,700	—	3,147,700
負債計	—	3,147,700	—	3,147,700

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権については、ローン債権の信託受益権であることから、貸出金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一部の買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価額を使用しております。

当該時価は観察できないインプットを使用しているためレベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、投資先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

いずれの時価においても観察できないインプットを使用しており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は観察可能なインプットを使用しているためレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	信用スプレッド	1.30~1.40%	1.39%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当期の損益又はその他の包括利益						
期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
有価証券						
その他有価証券						
私募債	5,479	△74	300	—	—	5,705

(*1)連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドの著しい増加(減少)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」の他、「商品有価証券」を含めて記載しております。

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

金額	
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
株式	51,669	21,695	29,973
債券	9,498	9,493	4
国債	8,994	8,993	0
地方債	—	—	—
社債	503	500	3
その他	7,195	7,059	135
小計	68,362	38,248	30,113
株式	—	—	—
債券	211,099	217,691	△6,592
国債	52,395	54,686	△2,291
地方債	128,141	131,417	△3,276
社債	30,563	31,587	△1,024
その他	45,892	48,300	△2,407
小計	256,991	265,991	△8,999
合計	325,354	304,240	21,113

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	1	—
債券	10,626	—	1,208
国債	10,626	—	1,208
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	707	3	41
合計	11,337	5	1,249

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

金額		
運用目的の金銭の信託	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	金額
評価差額	21,282
その他有価証券	21,282
(△)繰延税金負債	6,556
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,725
(△)非支配株主持分相当額	93
その他有価証券評価差額金	14,631

(注)非支配株主持分相当額は、非支配株主から取得した持分であり、

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価、評価損益及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1)金利関連取引
該当事項はありません。
- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。
- (5)商品関連取引
該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)					
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定 金利先物 金利オプション	貸出金	997	997	22
		—	—	—	—
		—	—	—	—
		—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・ 支払変動 受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		—	—	—	—
合計	—	—	—	—	22

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

- (2)通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	17,819
勤務費用	414
利息費用	93
数理計算上の差異の発生額	△2,913
退職給付の支払額	△1,101
その他	—
退職給付債務の期末残高	14,311

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	40,453
期待運用収益	1,011
数理計算上の差異の発生額	△5,308
事業主からの拠出額	229
退職給付の支払額	△639
年金資産の期末残高	35,746

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	14,027
年金資産	△35,746
	△21,718
非積立型制度の退職給付債務	284
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,434

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	284
退職給付に係る資産	△21,718
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△21,434

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△3,225
合計	△3,225

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△807
合計	△807

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22.1%
株式	28.7%
投資信託	39.2%
現金及び預金	3.6%
一般勘定	5.4%
その他	1.0%
合計	100.0%

(注)年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が29.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率(基本給部分)	2.9%

(注)割引率及び長期期待運用収益率は、加重平均で表示しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は225百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳
(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	35,813
税務上の繰越欠損金(注2)	2,612
固定資産減損	2,405
減価償却費	1,818
有価証券減損	150
退職給付に係る負債	88
その他	2,332
繰延税金資産小計	45,220
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,614
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△29,711
評価性引当額小計(注1)	△31,326
繰延税金資産合計	13,894
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,556
退職給付信託設定益	△541
退職給付に係る資産	△519
その他	△58
繰延税金負債合計	△7,676
繰延税金資産の純額	6,218

(注1)評価性引当額の主減少要因は貸倒引当金の減少によるものです。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内
税務上の繰越欠損金(*1)	—	—	—	—
評価性引当額	—	—	—	—
繰延税金資産(*2)	—	—	—	—

	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	—	2,612	2,612
評価性引当額	—	1,614	1,614
繰延税金資産(*2)	—	997	997

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(*2)税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得が見込まれることから、その一部を回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
(単位：%)

法定実効税率(調整)	31.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	△11.5
その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.3

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

(単位：百万円)

経常収益	91,092
うち役員取引等収益	8,650
(うち預金・貸出業務)	5,415
(うち為替業務)	1,198
(うち証券関連業務)	83
(うち代理業務)	1,433
(うち保護預り・貸金庫業務)	204
(うちその他業務)	314

(注)1. 上表の収益は、主として「銀行」から発生しております。
2. 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引
(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
(単位：百万円)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)
その他の 関係会社 主要株主	株式会社クレディセゾン	東京都 豊島区	75,929	ペイメント 事業等	所有 5.4 被所有 19.0

関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
ローン・パー ティンペー ション取 引	ローン・パー ティンペー ション 支払手数料	45,307 136	— —	— —

(注)1. 当社が参加者となるローン・パーティンペーション取引であります。
2. 取引条件は、当該取引と類似する取引に係る条件を勘案して決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,609.96円
1株当たり当期純利益	106.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注)算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

純資産の部の合計額	295,818
純資産の部の合計額から控除する金額	111
うち非支配株主持分	111
普通株式に係る期末の純資産額	295,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	183,672

(注)1株当たり純資産額の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式(当連結会計年度256,998株)を期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

2. 1株当たり当期純利益

(単位：百万円)

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	20,177
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	20,177
普通株式の期中平均株式数(千株)	188,839

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載してありません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上、株式付与ESOP信託が保有する当社株式の期中平均株式数(当連結会計年度257,837株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の合併)
当社の子会社であるスルガコンピューターサービス株式会社は、当社の子会社であるスルガスタッフサービス株式会社を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要
(1)結合当事業の名称及びその事業の内容
①結合企業
名称 スルガコンピューターサービス株式会社
事業の内容 事務処理代行業務、システム開発業務
②被結合企業
名称 スルガスタッフサービス株式会社
事業の内容 人材派遣業務
(2)企業結合日
2025年4月1日
(3)企業結合の法的形式
スルガコンピューターサービス株式会社を存続会社、スルガスタッフサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併
(4)結合後企業の名称
スルガビジネスソリューション株式会社
(5)その他取引の概要に関する事項
当社の中期経営計画「Re : Start 2025 Phase2」における「グループ連携による法人先の課題解決」方針等を踏まえ、連結子会社として複合的なソリューションサービスの提供を可能とすることを目的として吸収合併したものであります。

2. 実施する会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(自己株式の公開買付け及び市場買付け)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。)第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づく自己株式の取得、並びにその具体的な取得方法として、自己株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)及び市場買付けを行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、株主還元の充実に努めることを株主還元の基本方針としております。自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施することとしております。

今般、この方針に則り検討を進め、株主の皆さまへの利益還元を図ることといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	12,500,000株(上限) (2025年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合6.80%(小数点以下第三位を四捨五入))
(3)株式の取得価額の総額	15,000,000,000円(上限)
(4)取得期間	2025年5月13日～2026年1月31日
(5)取得方法	取得し得る株式の総数のうち6,212,910株については、本公開買付けにおける買付予定数としており、本公開買付けによる取得を予定しております。取得し得る株式の総数のうち、本公開買付けにおいて取得されなかった株式については、市場買付けの方法により取得することを予定しております。

3. 買付け等の目的

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討したうえで、株主還元の充実に努めることを株主還元の基本方針としております。具体的には、配当政策については、配当性向30%程度を目安とした安定配当を基本方針としており、また、自己株式の取得については、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績・資本の状況、成長投資の機会及び株価を含めた市場環境を考慮し、機動的に実施することとしております。当社は、剰余金の配当について、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、上記基本方針に基づき、2025年3月期の年間配当金は、中間配当金(1株当たり14.50円)と期末配当金(1株当たり14.50円)をあわせて、1株当たり29.00円といたしました。2026年3月期につきましては、2025年5月12日に公表した「[2025年3月期 決算短信【日本基準】(連結)](以下「本決算短信」といいます。))のとおり、中間配当金(1株当たり18.50円)と期末配当金(1株当たり18.50円)を合わせて、1株当たり37.00円を年間配当額とする予定です。また、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的として、当社は、会社法第459条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。実際に、これまでも当社は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。))における市場買付けの方法により、自己株式を取得してまいりました(注1)。(注1) 直近2年間の実績は、下表記載のとおりです。

公表日 (取締役会決議日)	取得期間	取得株数 (取得割合)(※)	買付総額
2023年 5月18日	2023年7月4日～ 2024年3月1日	30,666,600 (16.28%)	21,999,986,200円
2024年 4月4日	2024年5月13日～ 2024年9月17日	6,000,000 (3.11%)	6,505,308,900円
2025年 2月6日	2025年2月7日～ 2025年4月7日	4,500,000 (2.41%)	5,811,103,400円

(※) 表中の「取得割合」は、各自己株式取得の公表日の直前時点における当社の発行済株式総数(自己株式数を除きます。))に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)です。詳細は、各自己株式取得に関するプレスリリースをご参照ください。

当社は、2023年5月18日付のプレスリリース「スルガ銀行株式会社と株式会社クレディセゾン(以下「クレディセゾン」といいます。))の資本業務提携に関するお知らせ」にて公表したとおり、株式会社クレディセゾン(以下「クレディセゾン」といいます。))の資本業務提携(以下「本資本業務提携」といいます。))を行っており、本書提出日現在、クレディセゾンは当社の主要株主である筆頭株主であり、当社はクレディセゾンの持分法適用関連会社となっております。当社とクレディセゾンは、本資本業務提携を通じ、両社がそれぞれの個人顧客向けの金融サービスを提供する中で培ってきた知見を最大限活用し、シームレス(注3)に連携することにより、あらゆる「困りごと」や「不」を起点とした「Neo Finance Solution Company」(注4)の創造を掲げ、不動産ファイナンスや住宅ローン事業、クレジットカード事業等の領域において協業を順調に進捗させてきたものと考えております。当社は、今後もクレディセゾンとの協業を通して、企業価値の向上に向けた取組みを強化していく所存です。

本資本業務提携の開始後、当社の株価が順調に進展していく中、当社は株主還元の一環として自己株式の取得を進めてまいりましたが、その結果、クレディセゾンの所有割合は、15.70%(本資本業務提携開始時の所有割合(注5))から19.08%(所有割合)まで上昇しております。当社は、本資本業務提携のさらなる発展を希求しておりますが、クレディセゾンの持分法適用関連会社としての関係を維持することを前提としながらも、本資本業務提携の前提である相互対等の精神に基づき当社の経営の独立性を一定程度維持する観点からは、クレディセゾンの所有割合が本資本業務提携開始時の所有割合から大きく乖離している状態は望ましくないと考え、クレディセゾンの所有割合を本資本業務提携開始時の所有割合の水準程度に戻すことを目的(以下「本目的」といいます。))とし、2024年12月下旬、クレディセゾンに対して、その所有する当社普通株式のうち、本目的を達するに足る数の当社普通株式の売却を打診いたしました。その後、当社は、2025年2月14日、クレディセゾンから、その所有する当社普通株式のうち、本目的を達するに足る数の当社普通株式の売却に協力する意向がある旨の連絡を受けました。クレディセゾンからの売却意向を受けて、当社は、前述の株主還元の基本方針の一環と位置付ける自己株式の取得により、クレディセゾンが所有する当社普通株式の一部を当社が取得すれば、当社普通株式の流動性を損ねることなく、比較的短期間に当社の自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率を向上させることができるなど企業価値向上に資すると考え、2025年3月上旬、クレディセゾンが所有する当社普通株式のうち、本目的を達するに足る数の当社普通株式の取得に向けた検討を開始いたしました。

(注2) 「所有割合」とは、本決算短信に記載の、2025年3月31日現在の発行済株式総数(197,139,248株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(13,466,573株)を控除し、当該自己株式数に含まれる、当社の幹部社員を対象とした当社普通株式を用いた株式報酬制度における株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「本株式付与ESOP信託」といいます。))が同日現在保有する当社普通株式数(256,998株)を加算した株式数(183,929,673株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下、所有割合の計算において同じとします。

(注3) 「シームレス」とは、銀行業態である当社とノンバンク業態であるクレディセゾンが、本資本業務提携にて掲げる①当社によるセゾン支店の設立及びクレディセゾンによる銀行法(昭和56年法律第59号。その後の改正を含みます。))上の銀行代理業許可の取得、②セゾンプラチナ・ビジネスカードの共同事業化、③住宅ローン事業における連携、④不動産ファイナンス事業の共同展開、といった協業を通じて顧客に円滑にサービス提供できる状態のことをいいます。

(注4) 「Neo Finance Solution Company」とは、当社とクレディセゾンが目指すビジョンであり、金融分野における顧客の「困りごと」や「不」(不安、不便、不満などの意味)といった課題に対して革新的な金融ソリューションを提供する新たな企業のことをいいます。

(注5) 「本資本業務提携開始時の所有割合」とは、当社が2023年6月29日に提出した第212期有価証券報告書に記載の、2023年3月31日現在の発行済株式総数(232,139,248株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(43,768,676株)を控除し、本資本業務提携の一環として当社がクレディセゾンに対して行った第三者割当による自己株式の処分における処分株式数(35,089,000株)を加算した株式数(223,459,572株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。

当社は、クレディセゾンの所有する当社普通株式を取得することを前提に、クレディセゾンから自己株式取得を行う場合の具体的な取得方法として、公開買付けによる方法、市場買付けによる方法、及びToSTNeT-3を利用した自己株式取得による方法を選択肢として十分に検討を重ねた結果、(i)株主間の平等性、(ii)取引の透明性、(iii)市場価格から一定のディスカウントを行った価格での当社普通株式の買付けが可能であることにより、当該ディスカウントを行った価格で買付けを行った場合には、市場で取引されている価格との乖離による経済合理性の観点から、クレディセゾン以外の株主による応募は限定的になると考えられ、クレディセゾンが応募する当社普通株式の全部の取得の確実性が高まり、また、当社資産の社外流出の抑制に繋がること、及び、(iv)クレディセゾン以外の株主にも一定の検討期間を提供したうえで市場価格の動向を踏まえて応募する機会が確保されること等を考慮し、2025年4月上旬、公開買付けの手法による自己株式の取得が最適であると判断いたしました。

本公開買付けにおける買付け等の価格(以下「本公開買付価格」といいます。))の決定に際しては、当社普通株式が金融商品取引所に上場されていること、上場会社の行う自己株式の取得が市場の需給関係に基づいて形成される株価水準に即した機動的な買付けができることから金融商品取引所を通じた市場買付けによって行われることが多いこと等を勘案したうえで、買付けの基準となる価格の明確性及び客観性を重視し、当社普通株式の市場価格を基礎とすべきであると考え、さらに、本公開買付けに応募せず当社普通株式を引続き所有する株主の皆さまの利益を尊重する観点から、当社資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、2025年4月上旬、当社普通株式の市場価格に一定のディスカウントを行った価格で買付けすることが望ましいと判断いたしました。

そのうえで、当社は、上記検討を踏まえ、本公開買付価格については、本決議日(以下に定義します。以下同じです。))の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値又は一定期間の終値単純平均値のうち最も低い価格を基礎とし、当該価格から一定のディスカウントを行った価格とすることが妥当であると考えました。

そこで、当社は、2025年4月9日、クレディセゾンに対して、上記のとおり当社普通株式の市場価格から一定のディスカウントを行った価格で本公開買付けを実施した場合の応募の可否について打診したところ、クレディセゾンから、同日に、本公開買付価格が上記のとおり算定されることを前提として、本公開買付けへの応募について協議を進めていく旨の回答を得ました。

これを受けて、当社は、過去の自己株式の公開買付けの事例において決定された公開買付価格の市場価格に対するディスカウント率を参考に、本公開買付価格の検討を進めました。具体的には、クレディセゾンへのディスカウント率の提示にあたり、当社は、2021年1月1日から2025年4月25日までに公表された自己株式の公開買付けの事例のうち、本公開買付けと同様に特定の株主からディスカウント価格による自己株式の公開買付けへの応募を得たうえで実施された事例(以下、総称して「本事例」といいます。))82件中、基礎となる株価に対するディスカウント率を10%程度(9%から11%)とした事例が71件と最多であることを踏まえ、本公開買付けにおけるディスカウント率を10%とすることを決定いたしました。また、当社は、本公開買付価格の算定の基礎とする当社普通株式の市場価格については、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除し、算定の基礎としての客観性及び合理性を確保するべく一定の期間の平均株価という標準化された値を採用することには合理性があると考えられること、また、本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。))中に市場株価が変動し、本公開買付価格を下回ってしまう状態が生じる可能性を低減すべく、本公開買付価格は直近の市場株価対比でも一定のディスカウントを付した水準である必要があると考えられることから、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日の当社普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値及び同日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値のうち、最も低い価格を基準とすることが妥当であるとの考えに至りました。

その後、当社は、2025年4月28日に、クレディセゾンに対し、当社普通株式の株価動向を踏まえて、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日の当社普通株式の終値、同日までの過去1ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値及び同日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値のうち、最も低い価格に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付価格とすることを提案しました。これに対し、2025年5月1日に、クレディセゾンより、当社の提案を受けて検討した結果、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付価格としたいとの要請を受けました。かかる要請を受けて、当社は、特定の一時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という標準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響等の特殊要因を排除することができ、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することができると考えました。また、当社は、当社普通株式の市場価格のボラティリティを踏まえれば、過去1ヶ月間の終値の単純平均値と比較して、マクロ要因による一時的な株価変動の影響等の特殊要因をより排除することにより、算定根拠として客観性及び合理性をより確保することが望ましいと考え、東京証券取引所プライム市場における、本決議日の前営業日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウント率を適用して算出される価格を本公開買付価格とすることを承諾しました。

その結果、2025年5月9日に、クレディセゾンより、当社が当該条件にて本公開買付けを実施する場合、その所有する当社普通株式の一部である5,648,100株(クレディセゾン回答時所有割合(注6):3.02%(以下「応募予定株式」といいます。))について、公開買付けに応募する旨の回答を得ました。

(注6) 「クレディセゾン回答時所有割合」とは、当社が2025年2月6日に公表した「[2025年3月期 第3四半期決算短信【日本基準】(連結)]に記載の、2024年12月31日現在の発行済株式総数(197,139,248株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(10,436,998株)を控除し、当該自己株式数に含まれる、本株式付与ESOP信託が同日現在保有する当社普通株式数(257,900株)を加算した株式数(186,960,150株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入)をいいます。以下、クレディセゾン回答時所有割合の計算において同じとします。

また、当社は、2025年4月15日に、クレディセゾンに対し、クレディセゾンによる本公開買付けへの応募に関する契約の締結を打診したところ、同日に、クレディセゾンからこれに応じる旨の意向が示されました。そして、当社は、本公開買付けの実施の決定とあわせて、クレディセゾンとの間で、2025年5月12日付で、当社が本公開買付けを実施する場合、応募予定株式5,648,100株(所有割合:3.07%)を本公開買付けに応募する旨の応募契約(以下「本応募契約」といいます。))を締結しました。

なお、当社は、当社普通株式が東京証券取引所プライム市場に上場されており市場価格があることから、本公開買付価格の算定及び決定に際して当該市場価格を参考とすることが客観的であり、また、当社の筆頭株主であるクレディセゾンより市場価格からディスカウントを行った価格で当社普通株式を取得することは、当社の少数株主の不利益とならないと考えられることから、本公開買付価格を決定するにあたり、第三者算定機関からの株式価値算定書は取得しておりません。

以上を踏まえ、当社は、2025年5月12日(以下「本決議日」といいます。))開催の取締役会において、審議及び決議に参加した当社の取締役(当社の取締役(監査等委員である取締役を含みます。))10名のうち高橋直樹氏を除く9名(注7))の全員一致で、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びかかる自己株式の取得の一環として本公開買付けを実施すること、本公開買付価格を東京証券取引所プライム市場における、2025年5月9日までの過去3ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値である1,283円(円未満を四捨五入。以下、終値の単純平均値の計算において同じとします。))に対して10%ディスカウントした価格である1,155円(円未満を四捨五入。以下、本公開買付価格の計算において同じとします。))とすること、並びに、本公開買付けにおける買付予定数については、6,212,910株(所有割合:3.38%)を上限とすることを決議いたしました。

(注7) なお、当社の取締役である高橋直樹氏は、クレディセゾンの代表取締役(兼)副社長執行役員CHOを兼務しており、本公開買付けの検討・決定に際しての当社の意思決定過程における恣意性を排除するため、本決議日開催の取締役会において、本公開買付けに関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、当社の立場においてクレディセゾンとの協議・交渉にも一切参加しておりません。

本公開買付価格である1,155円は、本決議日の前営業日である2025年5月9日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値1,303円から11.36%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、ディスカウントの計算において同じとします。)ディスカウントした金額、同年5月9日までの過去1ヶ月間の同市場における当社普通株式の終値の単純平均値1,221円から5.41%ディスカウントした金額、同年5月9日までの過去3ヶ月間の同市場における当社普通株式の終値の単純平均値1,283円に対して9.98%ディスカウントした金額、同年5月9日までの同市場における過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均値1,196円に対して3.43%ディスカウントした金額となります。また、本公開買付価格である1,155円は、公開買付届出書提出日の前営業日である2025年5月12日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値1,229円から6.02%ディスカウントした金額となります。

また、本公開買付けにおける買付予定数については、本公開買付けが当社普通株式の市場株価からディスカウントを行った価格で実施されるものであるため、クレディセゾン以外の当社の株主の皆さまからの積極的な応募は想定していないものの、株主間の平等性、取引の透明性も踏まえ、公開買付けの方法が適切であるとの考えを背景としていることから、本事例のうち、特定の株主が応募を予定する株数に10%程度を上乗せした株数を買付予定株数としている事例が43件と最多であることから、クレディセゾンの応募予定株式の株数に10%程度を上乗せした株数が適切であると考え、6,212,910株(所有割合：3.38%)を上限としております。

本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の数の合計が買付予定数を上回った場合には、あん分比例の方式による買付けとなるため、その場合には、当社は応募予定株式のうちの一部を取得し、残りの応募予定株式は買付けられないこととなります。応募予定株式のうち当該買付けられなかった部分の取扱いについては、クレディセゾンとの協議により決定する予定です。

なお、本公開買付けに要する資金については、その全額を自己資金により充当する予定です。本決算短信に記載された2025年3月31日現在における当社の連結ベースの手元流動性(現金預け金。以下、手元流動性の計算において同じとします。)は693,361百万円(手元流動性比率は91.3ヶ月)(注8)であり、本公開買付けの買付け等に要する資金(7,224百万円)に充当した後も、手元流動性は686,137百万円(手元流動性比率は90.4ヶ月)(注9)になると見込まれ、当社のかかる手元流動性水準を勘案すると、当社が事業運営を行うにあたって必要な手元流動性水準は十分に確保できると考えております。また、本公開買付けは、余剰資金で行うものであるため、本公開買付け後も事業に必要な資金は十分に確保できる見込みです。

(注8) 本決算短信に記載された2025年3月31日現在における当社の連結ベースの手元流動性を、本決算短信から計算される月商(2025年3月期通期連結経常収益を12ヶ月で除した数)により除した値(小数点以下第二位を四捨五入)をいいます。

(注9) 本決算短信に記載された2025年3月31日現在における当社の連結ベースの手元流動性から本公開買付けにおいて買付け等に要する資金を減じた値を、本決算短信から計算される月商(2025年3月期通期連結経常収益を12ヶ月で除した数)により除した値(小数点以下第二位を四捨五入)をいいます。

これらに加えて、当社は、前述の株主還元の基本方針の下、取得価額の総額を15,000,000,000円(上限)、取得する株式の総数を12,500,000株(上限)、自己株式を取得する期間を2025年5月13日から2026年1月31日までとして、当社普通株式の取得を実施することの取締役会決議(いわゆる自己株式の取得枠の決議)を行いました。当社普通株式の市場買付けについては、上記取締役会において自己株式の取得枠として決議した15,000,000,000円から本公開買付けにおける取得価額の総額である7,175,911,050円を控除した7,824,088,950円(注10)に相当する数の当社普通株式の取得を行う予定です。

(注10) 本公開買付けにおける買付予定数を全て買い付けた場合の金額です。

4. 本公開買付けの概要	
買付け予定数	6,212,910株
買付けの価格	普通株式1株につき、1,155円
買付けの期間	2025年5月13日～2025年6月9日(20営業日)
公開買付開始公告日	2025年5月13日
5. 本公開買付けの結果	
取得する株式の種類	普通株式
応募株式の総数	5,648,100株
取得する株式の総数	5,648,100株
取得価額の総額	6,523,555,500円
決済の開始日	2025年7月1日
6. 市場買付けの概要	
買付け予定数	12,500,000株(上限)とした取得枠から、本公開買付けにおいて取得した株式数を控除した数
株式の取得価額	15,000,000,000円(上限)とした取得枠から、本公開買付けの取得価額を控除した金額
買付けの期間	本公開買付け及び本公開買付けの決済完了以降、2026年1月31日まで
市場買付けの方法	証券会社による取引一任方式

セグメント情報等

1. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、銀行業務を中心に行う当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行う連結子会社から構成されております。当社グループは、「銀行」及び「クレジットカード」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度より「クレジットカード業」について、量的な重要性がなくなると判断したため、「銀行」のみを報告セグメントとする記載方法に変更しております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務等を行っております。

(2)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(3)報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

	2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)				
	報告セグメント 銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	83,491	8,128	91,619	△172	91,447
(2)セグメント間の内部経常収益	128	1,168	1,297	△1,297	—
計	83,619	9,297	92,916	△1,469	91,447
セグメント利益	20,156	741	20,898	△256	20,641
セグメント資産	3,540,476	41,307	3,581,783	△21,042	3,560,741
その他の項目					
減価償却費	4,954	239	5,193	—	5,193
減損損失	552	6	559	—	559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,035	211	2,247	—	2,247

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△172百万円は、貸倒引当金戻入益△172百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額△256百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△127百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△21,042百万円は、セグメント間の相殺額等△25,075百万円、退職給付に係る資産の調整額4,033百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

	2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)				
	報告セグメント 銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	83,039	8,425	91,464	△372	91,092
(2)セグメント間の内部経常収益	147	977	1,124	△1,124	—
計	83,186	9,402	92,589	△1,497	91,092
セグメント利益	25,649	649	26,299	△139	26,159
セグメント資産	3,443,892	43,788	3,487,681	△25,412	3,462,268
その他の項目					
減価償却費	5,758	194	5,953	—	5,953
減損損失	1,406	—	1,406	—	1,406
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,738	306	2,045	—	2,045

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行う貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額△372百万円は、貸倒引当金戻入益△372百万円であります。

(2)セグメント利益の調整額△139百万円は、のれんの償却額△129百万円、セグメント間取引消去額△9百万円であります。

(3)セグメント資産の調整額△25,412百万円は、セグメント間の相殺額等△26,220百万円、退職給付に係る資産の調整額807百万円であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 関連情報

(1)サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	貸出業務	その他	合計	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,171	30,275	91,447	60,484	30,607	91,092

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2)地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	報告セグメント	その他	合計	報告セグメント	その他	合計
	銀行			銀行		
減損損失	552	6	559	1,406	—	1,406

(注)「その他」の金額は、全て貸金業に係る金額であります。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	報告セグメント	その他	合計	報告セグメント	その他	合計
	銀行			銀行		
当期償却額	—	129	129	—	129	129
当期末残高	—	1,035	1,035	—	906	906

(注)「その他」の金額は、貸金業務を行う連結子会社に係る金額であります。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	114,388 (5.46)	102,884 (4.65)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	58,172 (2.77)	64,184 (2.90)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	1,184 (0.05)	475 (0.02)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	36,780 (1.75)	25,824 (1.16)
総合計 (総与信残高に占める比率)	210,525 (10.04)	193,368 (8.74)
保全額 (保全率)	174,367 (82.82)	161,945 (83.74)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	1,884,298 (89.95)	2,017,580 (91.25)

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

単体財務データ

単体財務諸表113	有価証券等129
○貸借対照表	○有価証券期末残高
○損益計算書	○有価証券平均残高
○株主資本等変動計算書	○有価証券の残存期間別残高
損益120	○公共債引受額及び入札額
○粗利益	○公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績
○業務純益等	○公共債ディーリング実績
○その他業務収益の内訳	○有価証券の預金に対する比率(預証率)
○資金運用・資金調達勘定平均残高等	国際・為替業務の状況131
○受取・支払利息の分析	○内国為替取扱高
○利益率	○外国為替取扱高
○利ざや	○外貨建資産残高
○役務取引の状況	○特定海外債権残高
○営業経費の内訳	信託業務の状況132
預金124	○信託財産残高表
○預金種類別期末残高	○金銭信託の期末受託残高
○預金種類別平均残高	○信託期間別の金銭信託の元本残高
○定期預金の残存期間別残高	時価情報133
○預金者別残高	○有価証券
○従業員1人当たり預金、貸出金	○金銭の信託
○1店舗当たり預金、貸出金	○その他有価証券評価差額金
貸出金126	デリバティブ取引135
○貸出金種類別期末残高	電子決済手段136
○貸出金種類別平均残高	暗号資産136
○貸出金業種別内訳	
○貸出金の残存期間別残高	
○貸出金担保別内訳	
○中小企業等向け貸出金	
○貸出金用途別内訳	
○貸出金の預金に対する比率(預貸率)	
○個人ローン残高	
○貸倒引当金内訳	
○貸出金償却	
○リスク管理債権情報	
○金融再生法に基づく開示債権情報	

単体財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の定めによりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)		2023年度 (2024年3月31日現在)	2024年度 (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	981,509	692,567	預金	3,250,493	3,154,078
現金	22,585	23,283	当座預金	70,715	74,223
預け金	958,924	669,283	普通預金	1,479,369	1,474,591
コールローン	85,000	125,000	貯蓄預金	12,982	12,467
買入金銭債権	125,353	115,621	通知預金	752	234
商品有価証券	42	44	定期預金	1,618,181	1,512,715
商品国債	16	15	その他の預金	68,492	79,846
商品地方債	26	28	外国為替	180	—
金銭の信託	99	99	売渡外国為替	8	—
有価証券	281,675	334,690	未払外国為替	171	—
国債	21,406	61,389	その他負債	9,392	6,882
地方債	115,524	128,141	未払法人税等	3,364	1,192
社債	22,163	31,066	未払費用	2,213	2,710
株式	55,030	59,022	前受収益	66	188
その他の証券	67,550	55,070	従業員預り金	726	691
貸出金	2,066,732	2,183,843	リース債務	113	105
割引手形	852	613	金融派生商品	37	—
手形貸付	3,739	2,237	その他の負債	2,870	1,993
証書貸付	1,885,438	2,006,337	賞与引当金	410	428
当座貸越	176,701	174,655	役員賞与引当金	19	20
外国為替	6,366	1,217	株式報酬引当金	676	738
外国他店預け	5,728	1,217	睡眠預金払戻損失引当金	198	114
取立外国為替	638	—	偶発損失引当金	44	62
その他資産	30,506	22,961	支払承諾	1,265	1,112
前払費用	1,925	1,155	負債の部合計	3,262,682	3,163,439
未収収益	4,847	5,421	純資産の部		
金融派生商品	7	22	資本金	30,043	30,043
その他の資産	23,725	16,361	資本剰余金	21,191	18,585
有形固定資産	31,186	28,088	資本準備金	18,585	18,585
建物	9,482	8,218	その他資本剰余金	2,605	—
土地	18,364	16,544	利益剰余金	236,664	230,914
リース資産	104	96	利益準備金	30,043	30,043
建設仮勘定	—	10	その他利益剰余金	206,621	200,871
その他の有形固定資産	3,234	3,219	固定資産圧縮積立金	59	58
無形固定資産	12,073	8,409	別途積立金	103,032	103,032
ソフトウェア	11,698	7,963	繰越利益剰余金	103,529	97,780
ソフトウェア仮勘定	124	196	自己株式	△25,735	△13,346
その他の無形固定資産	251	249	株主資本合計	262,163	266,197
前払年金費用	18,883	20,910	その他有価証券評価差額金	15,625	14,240
繰延税金資産	7,476	5,848	繰延ヘッジ損益	4	15
支払承諾見返	1,265	1,112	評価・換算差額等合計	15,630	14,255
貸倒引当金	△107,695	△96,522	純資産の部合計	277,793	280,452
資産の部合計	3,540,476	3,443,892	負債及び純資産の部合計	3,540,476	3,443,892

損益計算書

(単位：百万円)

	2023年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	2024年度 2024年4月1日から 2025年3月31日まで
経常収益	83,619	83,186
資金運用収益	62,627	64,528
貸出金利息	57,554	56,620
有価証券利息配当金	1,248	2,930
コールローン利息	48	376
預け金利息	822	1,722
金利スワップ受入利息	—	0
その他の受入利息	2,954	2,878
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,447	7,546
受入為替手数料	1,217	1,210
その他の役務収益	5,230	6,335
その他業務収益	847	1,128
外国為替売買益	25	1
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	821	1,123
その他経常収益	13,696	9,982
貸倒引当金戻入益	4,547	3,618
償却債権取立益	6,308	5,907
株式等売却益	2,170	1
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	669	454
経常費用	63,462	57,537
資金調達費用	1,153	2,551
預金利息	1,132	2,544
債券貸借取引支払利息	0	—
金利スワップ支払利息	2	—
その他の支払利息	19	7
役務取引等費用	9,432	9,588
支払為替手数料	546	669
その他の役務費用	8,886	8,919
その他業務費用	8,161	2,775
商品有価証券売却損	0	0
国債等債券売却損	1,851	1,249
国債等債券償還損	6,309	1,525
営業経費	34,992	34,693
その他経常費用	9,722	7,927
貸出金償却	8,194	6,815
株式等売却損	19	—
株式等償却	0	0
その他の経常費用	1,507	1,111
経常利益	20,156	25,649
特別利益	89	851
固定資産処分益	89	817
その他の特別利益	—	33
特別損失	1,242	2,258
固定資産処分損	690	851
減損損失	552	1,406
税引前当期純利益	19,003	24,241
法人税、住民税及び事業税	2,958	2,498
法人税等調整額	1,019	1,959
法人税等合計	3,977	4,457
当期純利益	15,025	19,784

株主資本等変動計算書

2023年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			2,605	2,605	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,605	2,605	—
当期末残高	30,043	18,585	2,605	21,191	30,043

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		利益剰余金 合計	
当期首残高	59	103,032	91,731	224,866	△18,111	255,384
当期変動額						
剰余金の配当			△3,227	△3,227		△3,227
当期純利益			15,025	15,025		15,025
自己株式の取得					△22,149	△22,149
自己株式の処分					14,525	17,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	11,798	11,798	△7,624	6,779
当期末残高	59	103,032	103,529	236,664	△25,735	262,163

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△214	△0	△215	255,169
当期変動額				
剰余金の配当				△3,227
当期純利益				15,025
自己株式の取得				△22,149
自己株式の処分				17,130
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	15,839	5	15,845	15,845
当期変動額合計	15,839	5	15,845	22,624
当期末残高	15,625	4	15,630	277,793

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金
当期首残高	30,043	18,585	2,605	21,191	30,043
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
税率変更による 圧縮積立金の調整額					
自己株式の取得					
自己株式の処分			37	37	
自己株式の消却			△2,642	△2,642	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△2,605	△2,605	—
当期末残高	30,043	18,585	—	18,585	30,043

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			自己株式	株主資本合計
当期首残高	59	103,032	103,529	236,664	△25,735	262,163	
当期変動額							
剰余金の配当			△5,410	△5,410		△5,410	
当期純利益			19,784	19,784		19,784	
税率変更による 圧縮積立金の調整額	△0		0			—	
自己株式の取得					△10,506	△10,506	
自己株式の処分					128	165	
自己株式の消却			△20,124	△20,124	22,767	—	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	△0	—	△5,749	△5,750	12,388	4,033	
当期末残高	58	103,032	97,780	230,914	△13,346	266,197	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	15,625	4	15,630	277,793
当期変動額				
剰余金の配当				△5,410
当期純利益				19,784
税率変更による 圧縮積立金の調整額				—
自己株式の取得				△10,506
自己株式の処分				165
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,384	10	△1,374	△1,374
当期変動額合計	△1,384	10	△1,374	2,658
当期末残高	14,240	15	14,255	280,452

注記事項(2024年度)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2)金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 4年～20年
(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務などの金融サービスに係る役務の提供であり、主に約束したサービスを顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額等で収益を認識しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。
(イ)破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。
その金額は13,273百万円であります。
(ロ)破綻先及び実質破綻先に対する債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。
(ハ)現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。
(ニ)破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見込まれる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
(ホ)上記(イ)～(ニ)以外の債権については、今後1年間又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、必要な修正を検討のうえ、過去の一定期間における貸倒実績の平均値に基づき算定した貸倒実績率等に基づき算定しております。
(ヘ)上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は7,222百万円あります。

- シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。
- なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌事業年度から損益処理
 - 株式報酬引当金
株式報酬引当金は、取締役等を対象とした事後交付型株式報酬制度及び幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)を対象とした株式報酬制度による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等及び幹部社員等に対して割り当てられたユニット(ポイント)数に応じた株式の支給見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - ヘッジ会計の方法
(1)金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性を評価しております。
(2)為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 96,522百万円

当社の貸出金の大部分は個人債務者に対するものであり、その多くは賃貸を目的とした不動産取得を用途とした投資用不動産融資(シェアハウス関連融資を含む。)であります。

なお、上記の貸倒引当金には、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金7,222百万円が含まれております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(イ)から(ホ)」に記載しております。ただし、シェアハウス関連融資に係る貸倒引当金の算出方法は、(重要な会計方針)「7. 引当金の計上基準」[(1)貸倒引当金]「(ハ)」に記載しております。

②主要な仮定

投資用不動産融資についての主要な仮定は、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」であります。

a. 債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し

債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通しは、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

b. 債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し

個人債務者の返済状況(延滞の状況)、条件変更の状況、信用情報の他、投資用不動産融資については投資用不動産の物件収支等を基礎に、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、債務者区分の判定を行っております。

なお、シェアハウス関連融資については、上記に加えて、個人債務者の給与所得や債務者との面談により得られた情報等も加味して、個人債務者の返済能力の見通しを仮定し、シェアハウス関連融資固有の債務者区分(シェアハウス債務者区分)の判定を行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の「②主要な仮定」は不確実性を伴い、経済状況の変化など、「債務者区分の判定における法人向け貸出先の将来の業績見通し」及び「債務者区分の判定における個人債務者の返済能力の見通し」が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(幹部社員等に対する株式報酬制度)

当社は、前事業年度より、当社の営業店及び各本部の所属長等で構成する幹部社員等(国内非居住者を除く。以下「幹部社員等」という。)に対して、株式付与ESOP信託による株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度により、エンゲージメントを高め、かつ株主さまとの利害を共有し、人材の価値を引き出しながら、長期的な視点で企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資としてESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部社員等に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額を退職時に交付及び給付するものです。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末148百万円、256千株であります。

なお、本制度に基づく当事業年度の負担見込額については、株式報酬引当金として計上しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

株式 36,037百万円

2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

36,246百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる

債権額 102,360百万円

危険債権額 59,131百万円

三月以上延滞債権額 475百万円

貸出条件緩和債権額 25,824百万円

合計額 187,791百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

613百万円

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(移管指針第1号 2024年7月1日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

61,692百万円

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 46,028百万円

貸出金 147,556百万円

計 193,585百万円

担保資産に対応する債務

該当ありません。

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 22,759百万円

金融商品等差入担保金 11,399百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金等 2,048百万円

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,343,054百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件

で取消可能なもの

1,336,816百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,788百万円

(当事業年度の圧縮記帳額) 一百万円)

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損 732百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	金額
繰延税金資産	
貸倒引当金	34,873
税務上の繰越欠損金	2,375
固定資産減損	2,366
減価償却費	1,783
有価証券減損	150
退職給付引当金	—
その他	1,315
繰延税金資産小計	42,863
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,544
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△28,276
評価性引当額小計	△29,821
繰延税金資産合計	13,042
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,350
退職給付信託設定益	△541
前払年金費用	△268
その他	△33
繰延税金負債合計	△7,193
繰延税金資産の純額	5,848

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率(調整)	31.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5
住民税均等割等	0.2
評価性引当額の増減	△11.2
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

損益

粗利益

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	62,566	105	62,627	64,497	101	64,528
資金調達費用	1,130	67	1,153	2,545	76	2,551
資金運用収支	61,435	37	61,473	61,951	25	61,977
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収益	6,408	39	6,447	7,524	22	7,546
役務取引等費用	9,415	16	9,432	9,573	15	9,588
役務取引等収支	△3,007	22	△2,984	△ 2,048	6	△ 2,042
その他業務収益	821	25	847	1,126	1	1,128
その他業務費用	8,161	—	8,161	1,246	1,529	2,775
その他業務収支	△7,339	25	△7,313	△ 119	△ 1,527	△ 1,647
業務粗利益	51,089	86	51,175	59,783	△ 1,495	58,287
業務粗利益率(%)	1.50	0.12	1.50	1.76	△ 2.13	1.71

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 4. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

業務純益等

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務収益 (A)	69,922	73,203
資金運用収益	62,627	64,528
役務取引等収益	6,447	7,546
その他業務収益	847	1,128
業務費用 (B)	53,907	50,123
資金調達費用	1,153	2,551
(うち金銭の信託運用見合費用) (C)	0	0
役務取引等費用	9,432	9,588
その他業務費用	8,161	2,775
一般貸倒引当金繰入額	—	—
経費	35,159	35,207
業務純益 (A)－(B)＋(C)	16,015	23,080

	2023年度	2024年度
業務純益	16,015	23,080
実質業務純益	16,015	23,080
コア業務純益	23,354	24,728
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	23,354	24,728

業務純益とは

業務純益は、銀行本来の業務に関する収益力を表す銀行固有の指標で一般企業の営業利益に相当し、業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)の算式で表されます。なお、金銭の信託運用見合費用は、金銭の信託運用平均残高×調達勘定の平均利回りです。

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国内業務部門	821	1,126
国債等債券売却益	—	3
国債等債券償還益	821	1,123
その他	—	—
国際業務部門	25	1
外国為替売買益	25	1
合計	847	1,128

資金運用・資金調達勘定平均残高等

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門 資金運用勘定	(66,786)	(43)	—	(68,198)	(70)	—
うち貸出金	3,390,460	62,566	1.84	3,390,174	64,497	1.90
うち商品有価証券	2,048,777	57,536	2.80	2,100,210	56,616	2.69
うち有価証券	63	0	0.51	45	0	0.33
うちコールローン	267,028	1,246	0.46	242,805	2,867	1.18
うち買入金銭債権	58,087	15	0.02	117,054	354	0.30
うち買現先勘定	129,611	2,900	2.23	122,017	2,865	2.34
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	820,106	822	0.10	739,842	1,722	0.23
資金調達勘定	3,276,939	1,130	0.03	3,156,047	2,545	0.08
うち預金	3,276,072	1,123	0.03	3,155,416	2,542	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国際業務部門 資金運用勘定	69,847	105	0.15	69,978	101	0.14
うち貸出金	259	17	6.84	62	4	6.71
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	63,342	1	0.00	66,505	62	0.09
うちコールローン	612	33	5.40	427	22	5.15
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(66,786)	(43)	—	(68,198)	(70)	—
うち預金	69,180	67	0.09	69,376	76	0.11
うち譲渡性預金	2,327	8	0.35	1,134	2	0.22
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
合計	3,393,521	62,627	1.84	3,391,953	64,528	1.90
資金運用勘定	2,049,037	57,554	2.80	2,100,273	56,620	2.69
うち貸出金	63	0	0.51	45	0	0.33
うち商品有価証券	330,370	1,248	0.37	309,310	2,930	0.94
うち有価証券	58,699	48	0.08	117,482	376	0.32
うちコールローン	129,611	2,900	2.23	122,017	2,865	2.34
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	820,106	822	0.10	739,842	1,722	0.23
資金調達勘定	3,279,333	1,153	0.03	3,157,225	2,551	0.08
うち預金	3,278,400	1,132	0.03	3,156,551	2,544	0.08
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

- (注)1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度144,581百万円、2024年度25,304百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度99百万円、2024年度99百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の無利息預け金は2023年度、2024年度とも該当ありません。
 3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出して表示しております。
 5. 合計の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度144,581百万円、2024年度25,304百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度99百万円、2024年度99百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 6. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	405	△3,793	△3,387	420	1,511	1,931
うち貸出金	△941	△2,409	△3,351	1,389	△ 2,309	△ 920
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	383	△1,603	△1,220	△ 783	2,404	1,620
うちコールローン	7	2	10	178	160	338
うち買入金銭債権	989	227	1,216	△ 178	143	△ 35
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	2	2	△ 186	1,086	900
支払利息	△54	△117	△172	△ 125	1,541	1,415
うち預金	△54	△117	△171	△ 125	1,544	1,418
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

国際業務部門	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△157	76	△80	△ 68	65	△ 3
うち貸出金	△182	98	△83	△ 13	0	△ 13
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△0	△42	△42	2	58	61
うちコールローン	18	6	24	△ 9	△ 1	△ 11
うち買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△36	△60	△96	△ 1	10	9
うち預金	△2	6	4	△ 2	△ 3	△ 5
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△479	△2,946	△3,426	950	950	1,901
うち貸出金	△1,024	△2,410	△3,435	1,381	△ 2,315	△ 933
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△475	△787	△1,262	△ 199	1,881	1,682
うちコールローン	24	10	35	188	139	327
うち買入金銭債権	989	227	1,216	△ 178	143	△ 35
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	2	2	△ 186	1,086	900
支払利息	△25	△201	△226	△ 98	1,496	1,397
うち預金	△21	△145	△166	△ 98	1,510	1,412
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息は、相殺して記載しております。

利益率

(単位：%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.56	0.74
資本経常利益率	7.61	10.02
総資産当期純利益率	0.42	0.57
資本当期純利益率	5.67	7.73

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷純資産(資本勘定)平均残高×100

利ざや

(単位：%)

	2023年度	2024年度
資金運用利回	1.84	1.90
国内業務部門	1.84	1.90
国際業務部門	0.15	0.14
資金調達原価	1.10	1.19
国内業務部門	1.10	1.19
国際業務部門	0.30	0.31
総資金利ざや	0.73	0.70
国内業務部門	0.74	0.71
国際業務部門	△0.15	△ 0.16

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,408	39	6,447	7,524	22	7,546
うち預金・貸出業務	3,015	—	3,015	4,254	—	4,254
うち為替業務	1,178	39	1,217	1,188	22	1,210
うち信託報酬	0	—	0	0	—	0
うち証券関連業務	133	—	133	83	—	83
うち代理業務	1,363	—	1,363	1,433	—	1,433
うち保護預り・貸金庫業務	209	—	209	204	—	204
うち保証業務	1	—	1	1	—	1
役務取引等費用	9,415	16	9,432	9,573	15	9,588
うち為替業務	529	16	546	654	15	669

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
給料・手当	11,758	11,951
退職給付費用	△773	△ 1,160
減価償却費	4,954	5,758
土地建物機械賃借料	2,366	2,281
広告宣伝費	1,974	1,886
保守管理費	2,283	2,076
事務委託費	1,871	1,907
預金保険料	496	486
通信費	815	809
租税公課	2,894	2,606
その他	6,350	6,089
合計	34,992	34,693

預金

預金種類別期末残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,563,819 (48.14)	— (—)	1,563,819 (48.11)
うち有利息預金	1,240,326 (38.17)	— (—)	1,240,326 (38.15)
定期性預金	1,618,181 (49.81)	— (—)	1,618,181 (49.78)
うち固定金利定期預金	1,268,921 (39.06)	— (—)	1,268,921 (39.04)
うち変動金利定期預金	349,260 (10.75)	— (—)	349,260 (10.74)
その他	66,653 (2.05)	1,838 (100.00)	68,492 (2.11)
合計	3,248,655 (100.00)	1,838 (100.00)	3,250,493 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,248,655 (100.00)	1,838 (100.00)	3,250,493 (100.00)

	2024年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,561,516 (49.52)	— (0.00)	1,561,516 (49.51)
うち有利息預金	1,287,389 (40.82)	— (0.00)	1,287,389 (40.81)
定期性預金	1,512,715 (47.97)	— (0.00)	1,512,715 (47.96)
うち固定金利定期預金	1,184,234 (37.55)	— (0.00)	1,184,234 (37.55)
うち変動金利定期預金	328,480 (10.42)	— (0.00)	328,480 (10.41)
その他	79,296 (2.51)	550 (100.00)	79,846 (2.53)
合計	3,153,528 (100.00)	550 (100.00)	3,154,078 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (0.00)	— (—)
総合計	3,153,528 (100.00)	550 (100.00)	3,154,078 (100.00)

預金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,512,612 (46.17)	— (—)	1,512,612 (46.14)
うち有利息預金	1,211,796 (36.98)	— (—)	1,211,796 (36.96)
定期性預金	1,690,344 (51.60)	— (—)	1,690,344 (51.56)
うち固定金利定期預金	1,334,981 (40.74)	— (—)	1,334,981 (40.72)
うち変動金利定期預金	355,362 (10.84)	— (—)	355,362 (10.84)
その他	73,115 (2.23)	2,327 (100.00)	75,443 (2.30)
合計	3,276,072 (100.00)	2,327 (100.00)	3,278,400 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,276,072 (100.00)	2,327 (100.00)	3,278,400 (100.00)

	2024年度		
	国内業務部門(構成比)	国際業務部門(構成比)	合計(構成比)
流動性預金	1,524,955 (48.33)	— (—)	1,524,955 (48.31)
うち有利息預金	1,251,123 (39.65)	— (—)	1,251,123 (39.63)
定期性預金	1,561,730 (49.49)	— (—)	1,561,730 (49.48)
うち固定金利定期預金	1,221,128 (38.69)	— (—)	1,221,128 (38.68)
うち変動金利定期預金	340,602 (10.79)	— (—)	340,602 (10.79)
その他	68,730 (2.18)	1,134 (100.00)	69,864 (2.21)
合計	3,155,416 (100.00)	1,134 (100.00)	3,156,551 (100.00)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	3,155,416 (100.00)	1,134 (100.00)	3,156,551 (100.00)

- (注)1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		定期預金	2023年度	239,935	260,388	561,289	246,818	260,376
	2024年度	201,453	220,250	510,585	243,497	258,148	78,779	1,512,715
うち固定金利定期預金	2023年度	207,194	239,189	508,830	133,101	131,248	49,356	1,268,921
	2024年度	172,960	200,305	450,407	120,212	161,847	78,502	1,184,234
うち変動金利定期預金	2023年度	32,741	21,198	52,458	113,716	129,128	16	349,260
	2024年度	28,492	19,944	60,178	123,285	96,300	277	328,480

預金者別残高

(単位：百万円、%)

	個人(構成比)	法人(構成比)	その他(構成比)	合計(構成比)
2023年度	2,610,917 (80.32)	365,826 (11.26)	273,749 (8.42)	3,250,493 (100.00)
2024年度	2,518,378 (79.84)	363,354 (11.53)	272,345 (8.63)	3,154,078 (100.00)

従業員1人当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
期末従業員数	1,209人	1,172人
期中平均従業員数	1,246人	1,198人
従業員1人当たり預金	2,688	2,691
従業員1人当たり貸出金	1,709	1,863

- (注)1. 従業員数は、執行役員を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2. 従業員1人当たり預金、貸出金は、期末預金残高、期末貸出金残高を期末従業員数で除して算出しております。

1店舗当たり預金、貸出金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
営業店舗数	103店	97店
1店舗当たり預金	31,558	32,516
1店舗当たり貸出金	20,065	22,513

(注)店舗数には出張所を含んでおりません。

貸出金

貸出金種類別期末残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,471	268	3,739	2,237	—	2,237
証書貸付	1,885,438	—	1,885,438	2,006,337	—	2,006,337
当座貸越	176,701	—	176,701	174,655	—	174,655
割引手形	852	—	852	613	—	613
合計	2,066,463	268	2,066,732	2,183,843	—	2,183,843

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	3,308	259	3,568	2,538	62	2,600
証書貸付	1,868,921	—	1,868,921	1,923,434	—	1,923,434
当座貸越	175,571	—	175,571	173,500	—	173,500
割引手形	975	—	975	737	—	737
合計	2,048,777	259	2,049,037	2,100,210	62	2,100,273

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数(件)	貸出金残高	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	201,192	2,066,732	100.00	188,541	2,183,843	100.00%
製造業	237	38,510	1.86	236	53,416	2.45%
農業、林業	5	9	0.00	6	1,301	0.06%
漁業	2	14	0.00	2	301	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	50	0.00	1	50	0.00%
建設業	416	17,699	0.86	428	17,764	0.81%
電気・ガス・熱供給・水道業	6	816	0.04	8	2,697	0.12%
情報通信業	23	1,709	0.08	26	2,366	0.11%
運輸業、郵便業	58	15,452	0.75	59	19,094	0.87%
卸売業、小売業	396	35,727	1.73	369	36,144	1.66%
金融業、保険業	26	40,928	1.98	40	64,380	2.95%
不動産業、物品賃貸業	769	250,598	12.13	1,094	395,226	18.10%
各種サービス業	580	77,809	3.76	560	74,583	3.42%
国、地方公共団体	34	28,296	1.37	36	30,768	1.41%
その他	198,639	1,559,103	75.44	185,676	1,485,744	68.03%
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	201,192	2,066,732	—	188,541	2,183,843	—

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間の定めのないもの						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期末残高	
貸出金	2023年度	34,576	73,025	96,661	102,376	1,583,391	176,701	2,066,732
	2024年度	55,756	105,781	191,140	97,526	1,558,983	174,655	2,183,843
うち変動金利	2023年度	23,163	55,417	81,582	83,165	1,543,651	3,955	1,790,936
	2024年度	26,468	80,074	143,279	72,124	1,525,001	3,603	1,850,552
うち固定金利	2023年度	11,412	17,608	15,078	19,210	39,739	172,746	275,795
	2024年度	29,287	25,707	47,860	25,402	33,981	171,051	333,291

(注)貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸出金残高	支払承諾見返額	貸出金残高	支払承諾見返額
有価証券	64,977	—	111,063	—
債権	9,568	18	9,006	13
商品	—	—	—	—
不動産	1,364,245	45	1,324,496	39
その他	104,992	—	138,379	—
計	1,543,783	63	1,582,946	52
保証	291,224	114	290,734	91
信用	231,724	1,087	310,163	968
合計	2,066,732	1,265	2,183,843	1,112
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)	(—)	(—)

中小企業等向け貸出金

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
中小企業等に対する貸出金	1,942,378	2,022,724
総貸出金に占める割合(%)	93.98	92.62

(注)1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比(%)	残高	構成比(%)
設備資金	1,705,159	82.51	1,790,867	82.01
運転資金	361,573	17.49	392,976	17.99
合計	2,066,732	100.00	2,183,843	100.00

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位：百万円)

	貸出金(A)	預金(B)	預貸率(%)		
			(A)/(B)	期中平均	
2023年度	国内業務部門	2,066,463	3,248,655	63.60	62.53
	国際業務部門	268	1,838	14.59	11.16
	合計	2,066,732	3,250,493	63.58	62.50
2024年度	国内業務部門	2,183,843	3,153,528	69.25	66.55
	国際業務部門	—	550	—	5.53
	合計	2,183,843	3,154,078	69.23	66.53

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
個人ローン残高	1,537,916	1,420,785
うち有担保ローン残高	1,424,393	1,317,966
うち無担保ローン残高	113,523	102,818

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2023年度					2024年度				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	33,887	24,823	52	33,835	24,823	24,823	16,700	—	24,823	16,700
個別貸倒引当金	85,033	82,872	6,624	78,408	82,872	82,872	79,822	7,554	75,318	79,822
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)個別貸倒引当金については、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した金額(2023年度13,094百万円、2024年度13,273百万円)を除いて記載しております。

貸出金償却

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却	8,194	6,815

リスク管理債権情報

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信残高に占める比率)	113,939 (5.48)	102,360 (4.67)
危険債権 (総与信残高に占める比率)	53,336 (2.56)	59,131 (2.69)
三月以上延滞債権 (総与信残高に占める比率)	1,184 (0.05)	475 (0.02)
貸出条件緩和債権 (総与信残高に占める比率)	36,780 (1.77)	25,824 (1.17)
総合計 (総与信残高に占める比率)	205,239 (9.88)	187,791 (8.56)
保全額 (保全率)	171,389 (83.50)	158,538 (84.42)
正常債権 (総与信残高に占める比率)	1,870,501 (90.11)	2,003,728 (91.43)

- (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものをいう。
3. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
4. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
5. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法に基づく開示債権情報

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (総与信額に占める比率)	113,939 (5.48)	102,360 (4.67)
危険債権 (総与信額に占める比率)	53,336 (2.56)	59,131 (2.69)
要管理債権 (総与信額に占める比率)	37,964 (1.82)	26,299 (1.20)
小計 (総与信額に占める比率)	205,239 (9.88)	187,791 (8.56)
上記債権の担保・保証等による保全額 (カバー率)	171,389 (83.50)	158,538 (84.42)
正常債権 (総与信額に占める比率)	1,870,501 (90.11)	2,003,728 (91.43)

- (注)上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの及び貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

有価証券等

有価証券期末残高

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	21,406	—	21,406 (7.60)	61,389	—	61,389 (18.35)
地方債	115,524	—	115,524 (41.01)	128,141	—	128,141 (38.28)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	22,163	—	22,163 (7.87)	31,066	—	31,066 (9.29)
株式	55,030	—	55,030 (19.54)	59,022	—	59,022 (17.64)
その他	6,918	60,632	67,550 (23.98)	9,478	45,592	55,070 (16.45)
うち外国債券	—	226	226 (0.08)	—	7,933	7,933 (2.37)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	0	0 (0.00)
合計	221,043	60,632	281,675 (100.00)	289,098	45,592	334,690 (100.00)

有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計(構成比)
国債	28,303	—	28,303 (8.57)	40,453	—	40,453 (13.08)
地方債	131,556	—	131,556 (39.82)	132,109	—	132,109 (42.71)
短期社債	—	—	— (—)	5,147	—	5,147 (1.66)
社債	13,566	—	13,566 (4.10)	27,431	—	27,431 (8.86)
株式	27,569	—	27,569 (8.35)	30,049	—	30,049 (9.72)
その他	66,032	63,342	129,374 (39.16)	7,612	66,505	74,117 (23.96)
うち外国債券	—	377	377 (0.11)	—	6,424	6,424 (2.07)
うち外国株式	—	0	0 (0.00)	—	0	0 (0.00)
合計	267,028	63,342	330,370 (100.00)	242,805	66,505	309,310 (100.00)

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期別	期間							期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2023年度	—	—	—	—	—	21,406	—	21,406	
	2024年度	—	23,946	11,785	—	8,575	17,082	—	61,389	
地方債	2023年度	8,294	52,375	35,885	—	18,969	—	—	115,524	
	2024年度	32,142	48,382	16,920	1,371	29,324	—	—	128,141	
短期社債	2023年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2023年度	65	605	3,047	6,066	11,549	829	—	22,163	
	2024年度	270	3,906	10,623	1,906	13,508	852	—	31,066	
株式	2023年度	—	—	—	—	—	—	55,030	55,030	
	2024年度	—	—	—	—	—	—	59,022	59,022	
その他の証券	2023年度	266	1,147	791	399	226	60,405	4,313	67,550	
	2024年度	275	9,235	357	47	—	37,659	7,495	55,070	
うち外国債券	2023年度	—	—	—	—	226	—	—	226	
	2024年度	—	7,933	—	—	—	—	—	7,933	
うち外国株式	2023年度	—	—	—	—	—	—	0	0	
	2024年度	—	—	—	—	—	—	0	0	

公共債引受額及び入札額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国債	829	7,338
地方債	13,560	13,310
政府保証債	—	500
合計	14,389	21,148

公共債窓口販売実績及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国債	829	7,338
地方債	1,518	1,586
政府保証債	—	—
合計	2,347	8,924
証券投資信託	24,413	21,873

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	0	16	0	15
商品地方債	6	46	11	29
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	6	63	11	45

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位：百万円)

	有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)		
			(A)/(B)	期中平均	
2023年度	国内業務部門	221,043	3,248,655	6.80	8.15
	国際業務部門	60,632	1,838	3,298.54	2,720.90
	合計	281,675	3,250,493	8.66	10.07
2024年度	国内業務部門	289,098	3,153,528	9.16	7.69
	国際業務部門	45,592	550	8,286.56	5,860.88
	合計	334,690	3,154,078	10.61	9.79

国際・為替業務の状況

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

	2023年度		2024年度	
	口数	金額	口数	金額
送金為替	17,303	10,825,377	17,803	11,203,281
仕向	9,309	5,469,168	9,830	5,716,553
被仕向	7,994	5,356,209	7,972	5,486,727
代金取立	299	639,799	227	606,836
仕向	149	319,953	113	303,517
被仕向	149	319,845	113	303,319
合計	17,603	11,465,177	18,030	11,810,118

外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	2023年度	2024年度
仕向為替	74	30
売渡為替	59	23
買入為替	15	7
被仕向為替	79	39
支払為替	67	33
取立為替	12	5
合計	154	69

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2023年度	2024年度
国内店	19	42
合計	19	42

(注)外貨建資産残高には支払承諾見返を含んでおりません。

特定海外債権残高

貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金はありません。

信託業務の状況

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2023年度	2024年度	負債	2023年度	2024年度
現金預け金	1,012	920	金銭信託	1,012	920
合計	1,012	920	合計	1,012	920

- (注)1. 共同信託他社管理財産は2023年度46百万円、2024年度46百万円であります。
 2. 共同信託他社管理財産については、職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。
 3. 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

金銭信託の期末受託残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
金銭信託	1,012	920

(注)年金信託、財産形成給付信託及び貸出信託については、取扱残高はありません。

信託期間別の金銭信託の元本残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
1年未満	5	10
1年以上2年未満	10	14
2年以上5年未満	38	42
5年以上	958	853
その他	—	—
合計	1,012	920

(注)貸出信託については、取扱残高はありません。

「銀行法施行規則」に定める開示事項のうち、以下の事項に該当するものではありません。

- 金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高
- 電子決済手段の種類別の残高
- 暗号資産の種類別の残高
- 元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

時価情報

有価証券

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
事業年度の損益に含まれた評価差額	△0	△0

2. 満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式 該当事項はありません。

(注)市場価格のない子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	7,036	7,036
関連会社株式	—	—
合計	7,036	7,036

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,935	21,647	25,287	50,928	21,645	29,282
	債券	20,828	20,637	191	9,498	9,493	4
	国債	2,427	2,410	17	8,994	8,993	0
	地方債	9,658	9,606	52	0	0	0
	社債	8,742	8,620	121	503	500	3
	その他	3,610	3,586	24	7,195	7,059	135
	小計	71,374	45,870	25,503	67,621	38,198	29,422
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	138,266	139,391	△1,125	211,099	217,691	△ 6,592
	国債	18,979	19,446	△467	52,395	54,686	△ 2,291
	地方債	105,865	106,450	△584	128,141	131,417	△ 3,276
	社債	13,421	13,494	△72	30,563	31,587	△ 1,024
	その他	61,334	63,969	△2,635	45,892	48,300	△ 2,407
	小計	199,600	203,361	△3,761	256,991	265,991	△ 8,999
合計		270,974	249,232	21,742	324,613	304,190	20,422

(注)市場価格のないその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,059	1,057
その他	2,605	1,983
合計	3,664	3,040

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,856	2,170	19	3	1	—
債券	33,838	—	1,851	10,626	—	1,208
国債	16,418	—	1,431	10,626	—	1,208
地方債	17,419	—	419	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	707	3	41
合計	37,694	2,170	1,870	11,337	5	1,249

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当事業年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行っております。

なお、当事業年度及び前事業年度における減損処理額はありません。

金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	99	—	99	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評価差額	22,311	20,591
その他有価証券	22,311	20,591
満期保有目的債券への振替分	—	—
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	6,686	6,350
その他有価証券評価差額金	15,625	14,240

デリバティブ取引

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度				2024年度			
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益		
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	548	—	△18	△18	—	—	—	—
	売建	548	—	△18	△18	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	—	—	△18	△18	—	—	—	—	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度			2024年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	1,584	1,012	6	997	997	22
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		1,584	1,012	6	997	997	22
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ		—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	6	—	—	22	

(注)個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年度			2024年度		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	貸出金	—	—	—	—	—	—
	為替予約		254	—	△18	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	△18	—	—	—	

(注)主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

電子決済手段

該当事項はありません。

暗号資産

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況 —第3の柱(市場規律)に基づく開示—

(2024年3月期、2025年3月期)

自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項……………138

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項……………141

2. 自己資本調達手段の概要……………141

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要……………141

4. 信用リスクに関する事項……………142

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要……………143

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………143

7. 証券化エクスポージャーに関する事項……………144

8. CVAリスクに関する事項……………145

9. オペレーショナル・リスクに関する事項……………145

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要……………146

11. 金利リスクに関する事項……………147

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもの
のうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額……………148

2. 自己資本の充実度に関する事項……………148

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項……………152

4. 信用リスク削減手法に関する事項……………169

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………169

6. 証券化エクスポージャーに関する事項……………171

7. マーケット・リスクに関する事項……………173

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項……………173

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用される
エクスポージャーの額……………173

10. 金利リスクに関する事項……………174

自己資本の充実の状況 …………… 一第3の柱(市場規律)に基づく開示一

〔自己資本の構成に関する開示事項〕

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する事項(単体・国内基準)

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	259,464	263,530
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,234	48,629
うち、利益剰余金の額	236,664	230,914
うち、自己株式の額 (△)	25,735	13,346
うち、社外流出予定額 (△)	2,699	2,666
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,526	16,762
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,526	16,762
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	280,990	280,292
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	8,427	5,793
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8,427	5,793
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	772	831
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	13,180	14,407
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,380	21,032
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	258,609	259,260

項目	2023年度	2024年度
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,722,099	2,193,307
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	124,172	106,762
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,846,272	2,300,070
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.00%	11.27%

(注)2025年3月末よりバーゼルⅢ最終化を適用し、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する事項(連結・国内基準)

(単位：百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	273,378	277,836
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,622	30,043
うち、利益剰余金の額	267,190	263,807
うち、自己株式の額 (△)	25,735	13,346
うち、社外流出予定額 (△)	2,699	2,666
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,815	556
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,815	556
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,700	18,005
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	21,700	18,005
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	297,905	296,399

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	9,636	6,850
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	1,035	906
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	8,601	5,944
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	851	997
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	15,995	14,964
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	26,484	22,812
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	271,421	273,586
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,736,090	2,197,422
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	143,246	112,853
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,879,337	2,310,276
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.44%	11.84%

(注)2025年3月末よりバーゼルⅢ最終化を適用し、自己資本比率を算出しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (イ)自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率算出対象会社の集団(以下連結グループ)に属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (ロ)連結グループのうち、連結子会社の数並びに連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結子会社 6社
 - ・連結子会社名及び主要な業務の内容
スルガスタッフサービス株式会社(人材派遣業務)
ダイレクトワン株式会社(貸金業務・保証業務・リース業務)
株式会社エイ・ピー・アイ(印刷業務)
スルガカード株式会社(クレジットカード業務)
スルガ・キャピタル株式会社(投資業務)
スルガコンピューターサービス株式会社(事務処理代行業務・システム開発業務)
- (ハ)自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (ニ)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- (ホ)連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

- ・発行主体がスルガ銀行株式会社の普通株式により調達しております。
- ・発行済株式数 2024年3月末 232,139千株 2025年3月末 197,139千株
- ・自己株式数 2024年3月末 39,592千株 2025年3月末 13,466千株
- ・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
(資本金及び資本剰余金の額、自己株式の額(△)、新株予約権の額、非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額)
2024年3月末 単体 25,499百万円 連結 8,898百万円
2025年3月末 単体 35,282百万円 連結 16,696百万円
(内訳は、自己資本の構成に関する事項に記載)

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度の評価につきましては、自己資本管理規程に基づく、当社の規模及び特性、リスク・プロファイルに見合ったリスク評価方法により、充実度の評価を行うとともにリスクを適切に管理し、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

自己資本の適正な水準の維持及び充実を図るために、リスクの許容度を設定し、計測手法についてはVaR等を用い経営体力に見合ったリスク資本枠を設定して、そのリスク資本の範囲内でリスクテイクを行っております。

具体的には統合的リスク管理規程に基づき、半期ごとに自己資本(一般貸倒引当金算入額控除後のコア資本)を原資として各リスクカテゴリー(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対し資本(リスク資本)を配賦し、配賦した資本の遵守状況及び使用状況等について月次で開催される統合リスク管理委員会においてモニタリングを行うとともに、審議内容について取締役会等に報告しております。

当社では、劣後ローン・劣後債等の負債性の資本調達や土地の再評価益の資本組入れは行っておりません。

4. 信用リスクに関する事項

(イ) リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、取引先の財務状況などの悪化により、債務の返済が、契約どおりに履行されない結果、貸出金等の資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスクです。銀行が有する様々なリスクの中でも、影響の大きなリスクであると認識しております。

信用リスク管理の目的は、当社の資産の健全性を保ち、収益力を高めることにありと考えております。

当社は、中小企業向け貸出、個人ローンを中心とした小口分散化されたポートフォリオを構築することで、特定先へ与信が集中することを排除するとともに、信用リスクの変動状況をモニタリングすることにより、リスクに見合った適正な利益の確保に努めております。

当社では、これらを実現するために「信用リスク管理規程」を定めております。

(2) 信用リスク管理態勢

① 個別案件の管理

信用リスク管理において、初期与信管理を行う個別案件の審査セクションは、重要な役割を担っております。当社では、審査本部内に、審査第一部(事業性)、市場ファイナンス審査室(ストラクチャードファイナンス及び事業法人の投資用不動産融資)、審査第二部(個人有担保)、審査第三部(個人無担保)の4つの審査セクションを設けており、それぞれに専門性を高めた、効率的な審査体制を構築しております。

審査第二部(個人有担保)及び審査第三部(個人無担保)では、これまで蓄積した与信データをもとに開発したスコアリング・モデルを搭載した自動審査システムによる、定量化されたデータを活用した審査を行っております。

また、信用リスクに一定以上の影響を及ぼす案件については、「信用リスク委員会」で審議し、業務執行会議等で決議を行い、透明性の高い審査プロセスを構築しております。

② 格付制度

当社は、個別案件の審査、リスクに見合ったプライシング、ポートフォリオ管理、信用リスクの計量化等を行ううえで、取引先の信用リスクを客観的、定量的に評価することが重要であると考え、債務者格付制度を導入しております。債務者格付は、スコアリング・モデルによる評価に定性要因を加味した修正を行い決定しております。当社では、これらを自己査定と一体化させ、「格付・自己査定」として行っております。

取引先の信用リスクは、経済環境や個々の経営問題などを理由に、常に変化しています。

このため、当社では、信用リスク評価の標準化、精緻化、効率化を同時に達成しながら、随時に取引先の格付を見直すことができるよう、システム化を図っております。

当社の貸出金のポートフォリオの中心を占める個人ローンにおいても、財務情報及び動態情報による格付モデルを開発し、債務者格付に取組んでおります。

(3) 組織体制

適切な信用リスク管理のために、当社では以下の組織的な管理を行っております。

① 信用リスク委員会

当社の信用リスクに一定以上の影響を及ぼす重要事項について審議し、取締役会等に提案・報告を行っております。

② 信用リスク管理部門

信用リスク管理部門は、コンプライアンス・リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部が担っております。コンプライアンス・リスク管理本部である信用リスク管理室は、与信ポートフォリオの管理やリスクの計量化を担当しております。審査本部は、個別案件の審査を担当する審査第一部・市場ファイナンス審査室・審査第二部・審査第三部、自己査定を担当する与信査定室、債務者の再生を担当する事業サポート室等で構成されています。また、融資管理本部は、延滞管理や不良債権処理を担当しております。コンプライアンス・リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部が機能分担し、初期与信から途上与信、最終与信までを管理する態勢となっております。

コンプライアンス・リスク管理本部、審査本部及び融資管理本部は、営業部門からは独立して信用リスク管理を行っており、牽制機能を確認しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

② 破綻先及び実質破綻先に対する債権については、①による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、残額に対し全額引当計上しております。

③ 現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性の大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額については、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

④ 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当計上しております。

⑤ 上記①から④以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

⑥ 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しております。シェアハウス関連融資を受けた債務者に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認めた額を計上しております。

(ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社であります。

(2) エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

※2025年4月1日現在の部署名で記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保保証に関する方針、手続、管理

当社は、与信審査にあたり取引先の信用力や資金使途・返済原資を慎重に調査しておりますが、必要に応じて担保・保証を取得する場合があります。

業務手続では、担保・保証に関する基本的な手続や管理について定めております。担保として取得した不動産については、社内で定めた業務手続の取扱いに基づき評価の見直しを行っており、担保として取得した時価のある株式については、月次で評価替を行っております。担保の時価の変動に関しては、細心の注意を払って取扱っております。

(2) リスク削減手法について

① 貸出金と自行預金の相殺

貸出金と自行預金の相殺については、貸出金、貸出金未収利息を対象として信用リスク削減を行っております。上記の対象額と自行預金を相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取扱っております。

貸出先の預金の継続状況については、各営業店にて還元資料及びオンラインなどにより一元管理できる仕組みとなっております。

② 適格金融資産担保

適格金融資産担保として、預金・株式・国債等が該当します。

③ 保証

外部の保証については、適格格付機関の信用度の評価に従い、評価しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引については、取引相手が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクに対処するため、当社の体力(自己資本)や取引相手の信用度に応じた与信限度額を設定しております。

対顧客取引では、取引履行の確実性、取引実績等を勘案して審査を行っております。

対金融機関取引では、市場・流動性業務の執行方針において外部格付、取引実績等を勘案したクレジットラインを設定し、定期的な見直しを行っております。

長期決済期間取引に該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(1)リスク管理の方針

当社が投資家として証券化商品への投資を行う際は、リスクやリターン、ストラクチャー等について、慎重に分析を行ったうえで投資に取組んでおります。ファンドを通じて投資を行う際は、その投資方針、投資対象、運営会社の信用力等についても調査を行っております。また、直接投資を行う際は、資産内容について調査(必要に応じ実査)を行うとともに、シミュレーションによるストレステストを実施する等、慎重に協議・検討のうえ、投資の可否についての判断を行っております。なお、再証券化エクスポージャーはありません。

(2)リスク特性の概要

当社が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に関するリスク(信用リスク、火災・天災等による資産価値毀損リスク等)や証券化の仕組みに関するリスク(オリジネーターに関する法的リスク、コミングリングリスク等)、流動性リスク等が内在するとの認識から、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

(ロ)自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社が投資家として保有する証券化エクスポージャーやその裏付資産について、包括的なリスク特性やパフォーマンスに係る情報を継続的かつ適時に把握するため、貸出債権については自己査定を実施し、外部格付が付与されたエクスポージャーについては外部格付のチェックを、原資産が事業用不動産のものについては、LTV*やDSCR*等のリスク評価指標の変動状況についてのチェックを行う等、それぞれのリスクの特性に応じた管理を行っております。

ファンドを通じた投資では、裏付けとなる個々の資産及び取引等を確認するため、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ運営会社に対するヒアリングを実施する等、リスク管理については慎重な運用を行っております。

※LTV(Loan To Value)…対象物件の時価に対するローン残高の比率

※DSCR(Debt Service Coverage Ratio)…対象物件からの純収益が、元利返済額の何倍あるかを表す指標

(ハ)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法としての証券化取引の取扱いはありません。

(ニ)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」を使用しております。

(ホ)証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

(ヘ)当社が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当社が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(ト)当社の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当社が行った証券化取引(当社が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当社が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している子法人等及び関連法人等はありません。

(チ)証券化取引に関する会計方針

当社が証券化取引を行う場合は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

(リ)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト判定に使用する適格格付機関の名称は、Moody's、Fitch、R&I、JCRの4社となっております。

証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

(ヌ)内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

(ル)定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. CVAリスクに関する事項

(イ)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

(1)CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社はCVAリスク相当額の算出に関して、「簡便法」を使用しております。

(2)算出される対象取引の概要

算出される対象取引は主にデリバティブ取引となります。

(ロ)CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは「取引相手の信用力や市場環境等の変化に伴いCVAの時価変動による損失が発生するリスク」です。当社では、CVAリスク相当額を四半期ごとに算出しています。CVAリスク相当額のリスク・アセット全体に占める割合は相対的に低く、影響は限定的であると考えております。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

(1)オペレーショナル・リスクの管理方針

当社は、業務の健全性及び適切性の観点から、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備・確立のための基本方針を定めております。オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの方法を定め、これに基づきオペレーショナル・リスクをコントロール及び削減することを目的としております。

(2)オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失を被るリスクとし、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクと定義しております。

(3)オペレーショナル・リスクの管理態勢

当社は、オペレーショナル・リスクが全ての業務プロセス、商品、システム等に内在することを認識し、これを確実に削減することを目的とする総合的な管理態勢を目指しております。

具体的には、オペレーショナル・リスクの統括部署を定め、前述のリスク毎に担当部署を設定し基本方針に則った体制を整備させております。また、モニタリングや内部監査等で発見された事項は速やかに報告・改善される体制となっております。

(4)オペレーショナル・リスクの管理方法

オペレーショナル・リスク所管部門管理責任者は、管理対象となるリスクの特定及び定性的なリスク管理手法、モニタリング手法、損失事象の報告態勢をオペレーショナル・リスク管理規程の管理方針に則り、経営管理及びリスク管理に関する規程、システム関連規程、企業リスク管理規程、業務手続等に基づき管理しております。

オペレーショナル・リスクの評価、計量化は、標準的計測手法により行い、その結果を統合リスク管理委員会に報告しております。

(ロ)BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しております。なお、ILDC、SC及びFCの額は自己資本比率告示第305条に定められた方法に基づき算出しております。

(ハ)ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、自己資本比率告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ニ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

(ホ)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1)管理方針

当社は、所有する株式等エクスポージャーに関して、健全性を確保する観点から経営体力に見合ったリスク・コントロールを行うため、統合的リスク管理の枠組みの中でリスク資本の配賦を行い、一定のリスク資本内でリスクを適切に管理しております。

(2)手続

株式等の取得・売却は、取締役会等において決定しています。

配賦された資本の使用状況は、日々統合的リスク管理の統括部署に報告され、月次で統合リスク管理委員会においてモニタリングを行い、取締役会等に報告しております。

市場リスク量は、個別リスクと一般市場リスクの合計額とし、一般市場リスクはVaR*にて計測しています。

VaR*の計測は以下の条件にて行い、半年毎に見直しております。

- ・保有期間 処分可能期間を考慮し トレーディング10日、バンキング60日、政策株式120日
- ・信頼区間 99.9%
- ・観測期間 1年

なお、マルチアセットファンドは、商品の特性を勘案し、保有期間120日、信頼区間99.9%、観測期間10年としております。

時価のない株式等については、債権に準じて自己査定を実施し、必要に応じて規程に則った減損処理を行っております。

(3)評価等の会計方針

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

11. 金利リスクに関する事項

(イ)リスク管理の方針及び手続の概要

当社は統合的リスク管理規程において、経営体力に見合ったリスク・コントロールにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ることを目指しております。

金利リスクにつきましては、市場リスクにおける一つのリスク・ファクターと捉え、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が損失を被るリスクと定義し、市場リスクに配賦したリスク資本内のリスク抑制やリスク資本内でのより効率的な利益追求を目指し管理しております。

リスク量の計測につきましては、国債・地方債等の有価証券については日次で、預貸金等については月次で実施しております。計測したリスク量につきましては、月次で開催される統合リスク管理委員会に報告しております。統合リスク管理委員会では、金利リスクを市場リスクの枠組みの中で管理するとともに、各種リスクに割り当てられた資本の使用状況についてのモニタリングを行っております。

また、必要に応じてアラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲内にコントロールする管理運営を行っております。

なお、統合リスク管理委員会で審議された内容につきましては、取締役会等に報告しております。

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。

(ロ)金利リスクの算定手法の概要

当社では、金利リスクを計測する手法として、VaR*やBPV*等を使用しております。

また、マチュリティー・ラダー分析により、資産・負債の金利改定期間毎のギャップを、把握・管理しております。

なお、銀行勘定の金利リスク (IRRBB) 規制に基づく金利リスク量の算定につきましては、当社は円・ドル・ユーロの各通貨毎に金利ショックを付加する方法を採用しております。

行動オプション性につきましては、以下の保守的な前提を反映しております。

コア預金につきましては、当座預金、普通預金(無利息型を含む)、貯蓄預金の計測基準月の月間平均残高を対象とし、次の①～③のうちの最少額を、平均満期2.5年となるよう、1ヶ月～5年までの期間で1ヶ月ごとに按分しております。

①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現在残高の50%相当額

定期性預金の早期解約及び固定金利貸出の期限前返済等については、パーゼル銀行監督委員会による基準文書「Interest rate risk in the banking book」(2016年4月21日公表)に基づき計算しており、ベースラインとなる早期解約率及び期限前返済率については、データ集積の充分性の観点から次の値を利用しています。

固定性預金の早期解約率：34% 固定金利貸出の期限前返済率：3%

固定金利コミットメントの引出し等、その他の行動オプション性については勘案しておりません。

※VaR(Value at Risk)…特定の期間に特定の確率で発生し得る価格変化が、金融機関のポジション、ポートフォリオなどにもたらし得る損益額を測定する手法

※BPV(Basis Point Value)…金利が1ペーシポイント(0.01%)変動した場合の、商品の現在価値の変化額

【定量的な開示事項】

1. 自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

[2023年度]

(イ)信用リスクに対する所要自己資本の額(口及びハの額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの金額

信用リスクに対する所要自己資本の額

資産(オン・バランス項目)

(単位：百万円)

	単体	連結
1 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
2 国際開発銀行向け	—	—
3 我が国の政府関係機関向け	1	1
4 地方三公社向け	11	11
5 金融機関及び第1種金融商品取引業者向け	907	912
6 法人等向け	27,713	27,913
7 中小企業等向け及び個人向け	18,455	18,876
8 抵当権付住宅ローン	5,119	5,119
9 不動産取得等事業向け	—	—
10 三月以上延滞等	1,088	1,159
11 保証協会等による保証付	37	37
12 出資等	1,168	911
13 上記以外	9,083	9,202
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	2,274	2,353
14 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
15 証券化(オリジネーター以外の場合)	4,591	4,591
16 リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	439	439
17 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	—	—
18 に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
合計	68,617	69,177

資産(オフ・バランス項目)

(単位：百万円)

	単体	連結
1 原契約期間が1年以下のコミットメント	4	4
2 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3 特定の取引に係る偶発債務	—	—
4 原契約期間が1年超のコミットメント	55	55
5 信用供与に直接的に代替する偶発債務	38	38
(うち借入金の保証)	3	3
6 有価証券の貸付	165	165
7 派生商品取引	0	0
(1)外為関連取引	0	0
(2)金利関連取引	0	0
(3)株式関連取引	—	—
8 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
9 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	265	265

CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)

(単位：百万円)

	単体	連結
CVAリスク相当額	0	0

(注)所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた金額であります。

(ロ)内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体	連結
ルック・スルー方式	439	439
マンデート方式	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	439	439

(ニ)マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ホ)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体	連結
所要自己資本額	4,966	5,729
うち基礎的手法	4,966	5,729

(注)所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じて算出しております。

(ヘ)総所要自己資本額(国内基準：自己資本比率算出の分母の額×4%)

(単位：百万円)

	単体	連結
総所要自己資本額	73,850	75,173

[2024年度]

(イ)信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの金額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4 国際決済銀行向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	37	1	37	1
10 地方三公社向け	81	3	81	3
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	43,532	1,741	43,690	1,747
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	15,426	617	15,426	617
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	210,835	8,433	199,785	7,991
(うち特定貸付債権向け)	1,829	73	1,829	73
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	136,153	5,446	147,103	5,884
(うちトランザクター向け)	17,432	697	17,432	697
15 不動産関連向け	1,340,309	53,612	1,340,309	53,612
(うち自己居住用不動産等向け)	224,473	8,978	224,473	8,978
(うち賃貸用不動産向け)	724,665	28,986	724,665	28,986
(うち事業用不動産関連向け)	388,941	15,557	388,941	15,557
(うちその他不動産関連向け)	2,228	89	2,228	89
(うちADC向け)	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—
17 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	109,932	4,397	111,591	4,463
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,689	67	1,745	69
19 取立未済手形	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	857	34	857	34
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
22 株式等	74,350	2,974	58,286	2,331
23 上記以外	203,589	8,143	221,994	8,879
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	203,589	8,143	221,994	8,879
24 証券化	48,956	1,958	48,956	1,958
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	48,956	1,958	48,956	1,958
25 再証券化	—	—	—	—
26 未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
合計	2,170,325	86,813	2,174,440	86,977

(ロ)内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額
標準的手法を採用しており、該当ありません。

(ハ)リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
ルック・スルー方式	22,973	918	22,973	918
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	22,973	918	22,973	918

(ニ)CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額及びCVAリスクに対する所要自己資本の額並びに銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本の額
S A - C V A	—	—	—	—
完全なB A - C V A	—	—	—	—
限定的なB A - C V A	—	—	—	—
簡便法	8	0	8	0
合計	8	0	8	0

(ホ)マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

(ヘ)オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	単体	連結
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	106,762	112,853
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	4,270	4,514
B I	71,174	75,235
B I C	8,540	9,028

※オペレーショナル・リスク相当額は標準的手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

(ト)リスク・アセットの合計額及び総所要自己資本額

(単位：百万円)

	単体	連結
リスク・アセットの合計額	2,300,070	2,310,276
総所要自己資本額	92,002	92,411

3. 信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(イ)信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別、残存期間別)

<単体> (単位：百万円)

	2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,387,048	2,010,426	166,470	21	116,959
国際計	69,870	273	68,159	—	—
地域別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959
製造業	36,573	35,443	—	7	54
農業、林業	13	13	—	—	—
漁業	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	19,195	18,703	—	—	43
電気・ガス・熱供給・水道業	11,766	816	10,907	—	—
情報通信業	3,150	1,710	1,374	—	—
運輸業、郵便業	18,875	14,623	1,802	—	—
卸売業、小売業	32,547	32,322	—	2	227
金融業、保険業	191,744	144,271	2,638	11	—
不動産業、物品賃貸業	149,800	142,612	5,448	—	—
各種サービス業	26,539	25,076	0	0	30
国・地方公共団体等	1,109,319	28,317	138,246	—	—
その他	1,640,952	1,566,497	74,213	—	116,603
分類困難	216,372	223	—	—	—
業種別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959
1年以下	313,675	303,154	8,576	10	567
1年超3年以下	83,470	29,445	54,004	—	51
3年超5年以下	67,363	27,434	39,803	11	41
5年超7年以下	58,979	52,548	6,431	—	391
7年超10年以下	124,504	93,596	30,904	—	1,055
10年超	1,583,926	1,493,206	90,621	—	114,525
期間の定めのないもの	1,224,998	11,314	4,288	—	327
残存期間別合計	3,456,919	2,010,700	234,630	21	116,959

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. CVAリスク相当額は除いております。
8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<単体> (単位：百万円)

	2024年度				延滞エクスポージャーの 期末残高
	合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	3,530,823	2,387,475	258,898	27	201,833
国際計	8,503	—	8,034	—	—
地域別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833
製造業	58,122	57,638	—	—	5,888
農業、林業	1,320	1,320	—	—	—
漁業	308	308	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	75	75	—	—	—
建設業	20,922	20,431	—	—	274
電気・ガス・熱供給・水道業	3,294	3,253	—	—	—
情報通信業	4,524	2,455	2,003	—	95
運輸業、郵便業	24,725	19,972	2,303	—	129
卸売業、小売業	37,965	37,741	—	—	3,357
金融業、保険業	226,318	191,814	2,260	27	—
不動産業、物品賃貸業	326,137	324,397	—	—	7,428
各種サービス業	77,287	75,685	141	—	1,372
国・地方公共団体等	899,381	42,953	195,218	—	—
その他	1,667,022	1,601,791	65,007	—	183,245
分類困難	191,920	7,635	—	—	42
業種別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833
1年以下	444,448	373,394	69,880	—	12,154
1年超3年以下	175,556	90,197	85,326	21	1,062
3年超5年以下	187,800	152,601	35,090	5	1,172
5年超7年以下	103,693	100,968	2,725	—	1,964
7年超10年以下	135,304	81,196	54,099	—	1,166
10年超	1,538,230	1,518,319	19,811	—	184,068
期間の定めのないもの	954,292	70,796	0	—	245
残存期間別合計	3,539,327	2,387,475	266,933	27	201,833

- (注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。
2. 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
3. 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
6. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
7. CVAリスク相当額は除いております。
8. その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(地域別、業種別、残存期間別)

<連結>

(単位：百万円)

	2023年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高
合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,411,201	2,020,608	166,470	21	121,792
国際計	69,870	273	68,159	—	—
地域別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792
製造業	37,943	35,488	—	7	54
農業、林業	49	13	—	—	—
漁業	18	18	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	50	50	—	—	—
建設業	19,941	18,705	—	—	43
電気・ガス・熱供給・水道業	11,832	816	10,907	—	—
情報通信業	4,399	1,710	1,374	—	—
運輸業、郵便業	19,296	14,623	1,802	—	—
卸売業、小売業	33,274	32,325	—	2	227
金融業、保険業	179,715	135,466	2,638	11	—
不動産業、物品賃貸業	150,616	142,614	5,448	—	—
各種サービス業	27,704	25,197	0	0	31
国・地方公共団体等	1,109,478	28,317	138,246	—	—
その他	1,656,952	1,585,308	74,213	—	121,436
分類困難	229,797	225	—	—	—
業種別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792
1年以下	305,640	294,670	8,576	10	569
1年超3年以下	86,360	29,514	54,004	—	51
3年超5年以下	70,977	27,533	39,803	11	41
5年超7年以下	60,328	52,684	6,431	—	391
7年超10年以下	124,689	93,596	30,904	—	1,055
10年超	1,583,975	1,493,206	90,621	—	119,355
期間の定めのないもの	1,249,100	29,675	4,288	—	327
残存期間別合計	3,481,072	2,020,882	234,630	21	121,792

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。

- 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
- 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している、又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
- 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
- オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- CVAリスク相当額は除いております。
- その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの 期末残高
合計	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,552,016	2,396,503	258,898	27	206,884
国際計	8,503	—	8,034	—	—
地域別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884
製造業	59,589	57,638	—	—	5,888
農業、林業	1,358	1,320	—	—	—
漁業	308	308	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	75	75	—	—	—
建設業	21,826	20,431	—	—	274
電気・ガス・熱供給・水道業	3,362	3,253	—	—	—
情報通信業	5,533	2,455	2,003	—	95
運輸業、郵便業	25,716	19,972	2,303	—	129
卸売業、小売業	38,694	37,741	—	—	3,357
金融業、保険業	221,502	191,814	2,260	27	—
不動産業、物品賃貸業	327,281	324,397	—	—	7,428
各種サービス業	79,091	75,685	141	—	1,372
国・地方公共団体等	899,745	42,953	195,218	—	—
その他	1,676,199	1,610,817	65,007	—	188,295
分類困難	200,233	7,638	—	—	42
業種別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884
1年以下	434,784	362,743	69,880	—	12,156
1年超3年以下	177,961	90,197	85,326	21	1,062
3年超5年以下	191,998	152,601	35,090	5	1,172
5年超7年以下	105,385	100,968	2,725	—	1,964
7年超10年以下	135,659	81,196	54,099	—	1,166
10年超	1,538,230	1,518,319	19,811	—	189,116
期間の定めのないもの	976,500	90,475	0	—	245
残存期間別合計	3,560,520	2,396,503	266,933	27	206,884

(注)1. 地域別に関して、国際に該当するものは外貨コールローンの取引銀行及び外債の発行主体の本社等が海外に存するものです。

- 業種別に関して、現金、固定資産等は「分類困難」に計上しております。
- 残存期間別に関して、現金、株式、固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
- 延滞エクスポージャーとは、金融再生法上の破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権又は引当金勘案前でリスク・ウエイトが150%であるエクスポージャーであります。
- 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限等により計上しております。
- オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。
- CVAリスク相当額は除いております。
- その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ロ)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体> (単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	33,887	△9,064	24,823	24,823	△8,123	16,700
個別貸倒引当金	85,033	△2,160	82,872	82,872	△3,050	79,822
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

<連結> (単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	期首残高	増減	期末残高	期首残高	増減	期末残高
一般貸倒引当金	35,495	△9,307	26,187	26,187	△8,245	17,942
個別貸倒引当金	88,800	△2,136	86,664	86,664	△2,843	83,821
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—

(ハ)一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187
製造業	473	476	△99	△99	374	376
農業、林業	23	23	△23	△23	0	0
漁業	0	0	△0	△0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	△0	△0	0	0
建設業	93	94	△48	△48	44	45
電気・ガス・熱供給・水道業	4	5	△3	△3	1	1
情報通信業	20	21	△17	△17	3	3
運輸業、郵便業	93	93	△60	△60	32	33
卸売業、小売業	602	603	△91	△91	511	512
金融業、保険業	202	202	△115	△115	87	87
不動産業、物品賃貸業	955	956	1,666	1,665	2,621	2,622
各種サービス業	2,836	2,791	△2,672	△2,643	163	148
国・地方公共団体等	—	0	—	△0	—	0
その他	28,579	30,225	△7,598	△7,870	20,980	22,355
業種別合計	33,887	35,495	△9,064	△9,307	24,823	26,187

(単位：百万円)

	2024年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942
国際計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942
製造業	374	376	29	31	403	407
農業、林業	0	0	2	2	2	2
漁業	0	0	0	0	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	0	0
建設業	44	45	13	13	57	58
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	3	3	5	5
情報通信業	3	3	1	1	5	5
運輸業、郵便業	32	33	9	10	42	43
卸売業、小売業	511	512	△211	△211	300	300
金融業、保険業	87	87	48	25	136	113
不動産業、物品賃貸業	2,621	2,622	△1,802	△1,802	819	819
各種サービス業	163	148	132	152	296	300
国・地方公共団体等	—	0	—	0	—	0
その他	20,980	22,355	△6,352	△6,472	14,628	15,883
業種別合計	24,823	26,187	△8,123	△8,245	16,700	17,942

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(二)個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2023年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	84,375	88,142	△2,104	△2,080	82,271	86,062
国際計	657	657	△55	△55	601	601
地域別合計	85,033	88,800	△2,160	△2,136	82,872	86,664
製造業	2,181	2,204	△273	△277	1,908	1,926
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	24	24	△8	△8	15	15
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	0	0	11	11
運輸業、郵便業	1	1	△0	△0	1	1
卸売業、小売業	1,067	1,079	25	23	1,093	1,102
金融業、保険業	—	0	—	△0	—	—
不動産業、物品賃貸業	18	19	△1	△1	17	18
各種サービス業	27	27	348	348	375	375
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	81,700	85,432	△2,250	△2,219	79,449	83,212
業種別合計	85,033	88,800	△2,160	△2,136	82,872	86,664

(単位：百万円)

	2024年度					
	期首残高		増減		期末残高	
	単体	連結	単体	連結	単体	連結
国内計	82,271	86,062	△2,448	△2,241	79,822	83,821
国際計	601	601	△601	△601	—	—
地域別合計	82,872	86,664	△3,050	△2,843	79,822	83,821
製造業	1,908	1,926	△346	△335	1,561	1,591
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	15	15	0	3	16	19
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	11	11	3	3	15	15
運輸業、郵便業	1	1	0	0	2	2
卸売業、小売業	1,093	1,102	△152	△152	941	949
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	17	18	4,233	4,239	4,250	4,257
各種サービス業	375	375	2	5	377	380
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
その他	79,449	83,212	△6,791	△6,607	72,657	76,604
業種別合計	82,872	86,664	△3,050	△2,843	79,822	83,821

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ホ)業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却の額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	10	4	10	4
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	1	—	1	—
卸売業、小売業	—	6	—	6
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	1	—	1
国・地方公共団体等	—	—	—	—
その他	8,181	6,802	8,344	6,958
分類困難	—	—	—	—
業種別合計	8,194	6,815	8,356	6,971

(注)その他には個人向け不動産融資を含んでおります。

(ハ)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

<単体>

(単位：百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1 現金	23,283	—	23,283	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	725,306	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	162,268	121,780	162,267	12,129	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,981	125	4,981	102	37	0
10 地方三公社向け	407	—	407	—	81	20
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	140,236	36,354	140,236	37,274	43,532	24
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	307,297	107,119	303,460	12,527	210,835	66
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	142,965	1,111,707	138,471	56,951	136,153	69
15 不動産関連向け	1,465,893	—	1,459,887	—	1,340,309	91
(うち自己居住用不動産等向け)	411,134	—	409,865	—	224,473	54
(うち賃貸用不動産向け)	694,765	—	692,301	—	724,665	104
(うち事業用不動産関連向け)	356,244	—	353,999	—	388,941	109
(うちその他不動産関連向け)	3,748	—	3,721	—	2,228	59
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	107,049	3,291	106,791	381	109,932	102
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,695	—	1,694	—	1,689	99
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	13,375	—	13,375	—	857	6
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22 株式等	29,740	—	29,740	—	74,350	250
合計	3,124,502	1,380,378	3,109,905	119,366	1,917,779	59

(注)パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度						信用リスク・ 資産の額	リスク・ウェイトの 加重平均値 (%)
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		オフ・バランスの額	オフ・バランスの額		
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額				
1 現金	23,291	—	23,291	—	—	—	—	
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	725,306	—	—	—	—	
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	
5 我が国の地方公共団体向け	162,268	121,780	162,267	12,129	—	—	—	
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	
9 我が国の政府関係機関向け	4,981	125	4,981	102	37	0	—	
10 地方三公社向け	407	—	407	—	81	20	—	
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	141,023	36,354	141,023	37,274	43,690	24	—	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,710	36,354	5,710	37,274	15,426	35	—	
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	296,240	107,486	292,403	12,564	199,785	65	—	
(うち特定貸付債権向け)	1,784	—	1,784	—	1,829	102	—	
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	157,566	1,111,707	153,072	56,951	147,103	70	—	
(うちトラザクター向け)	—	414,623	—	38,738	17,432	45	—	
15 不動産関連向け	1,465,893	—	1,459,887	—	1,340,309	91	—	
(うち自己居住用不動産等向け)	411,134	—	409,865	—	224,473	54	—	
(うち賃貸用不動産向け)	694,765	—	692,301	—	724,665	104	—	
(うち事業用不動産関連向け)	356,244	—	353,999	—	388,941	109	—	
(うちその他不動産関連向け)	3,748	—	3,721	—	2,228	59	—	
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	109,191	3,291	108,934	381	111,591	102	—	
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,751	—	1,750	—	1,745	99	—	
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	
20 信用保証協会等による保証付	13,375	—	13,375	—	857	6	—	
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	
22 株式等	23,314	—	23,314	—	58,286	250	—	
合計	3,124,612	1,380,745	3,110,016	119,403	1,903,489	58	—	

(注)パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

(ト)標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
<単体> (単位：百万円)

	2024年度											
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー											
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	
1 現金	23,283	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	174,396	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	4,704	379	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10 地方三公社向け	—	—	—	407	—	—	—	—	—	—	—	—
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	141,834	—	31,957	—	—	—	—	—	—
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	—	—	—	19,315	—	19,949	—	—	—	—	—	—
12 カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	83,943	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	—	17	—	2,632	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちトラザクター向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15 不動産関連向け	—	3,958	—	39,077	17,009	53,859	1,442	6,198	3,724	30,243	470	—
(うち自己居住用不動産等向け)	—	3,958	—	39,067	17,009	44,673	1,442	—	3,724	30,243	—	—
(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—	—	—	9,185	—	6,198	—	—	470	—
(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16 劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20 信用保証協会等による保証付	4,805	8,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22 株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	932,497	12,931	—	267,895	17,009	85,816	1,442	6,198	3,724	30,243	470	—

(注)パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

<単体> (単位：百万円)

	2024年度										
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金											
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け											
3 外国の中央政府及び中央銀行向け											
4 国際決済銀行等向け											
5 我が国の地方公共団体向け											
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け											
7 国際開発銀行向け											
8 地方公共団体金融機構向け											
9 我が国の政府関係機関向け											
10 地方三公社向け											
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)											
12 カバード・ボンド向け											
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)		56,944				6,503		54,455			
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	38,738	712				141,945					
15 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	25,193	35,112	2,013	27,295	1,618	196,058	93,574	28	82	37,521	2,470
16 劣後債権及びその他資本性証券等											
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	100	33,987									
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞											
19 取立未済手形											
20 信用保証協会等による保証付											
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
22 株式等											
合計	64,032	126,756	2,013	27,295	1,618	196,058	242,022	28	54,538	37,521	2,470

<単体> (単位：百万円)

	2024年度										合計
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)		
1 現金											23,283
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け											725,306
3 外国の中央政府及び中央銀行向け											
4 国際決済銀行等向け											
5 我が国の地方公共団体向け											174,396
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け											
7 国際開発銀行向け											
8 地方公共団体金融機構向け											
9 我が国の政府関係機関向け											5,083
10 地方三公社向け											407
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)										3,719	177,511
12 カバード・ボンド向け											42,984
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	113,249					892			892		315,988
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	11,378										195,423
15 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	884	479,039	188,410		86,309	86,068	42,221				1,459,887
16 劣後債権及びその他資本性証券等											409,865
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	33,471									39,614	107,173
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,689										1,694
19 取立未済手形											
20 信用保証協会等による保証付											13,375
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
22 株式等											29,740
合計	160,673	479,039	188,410		87,201	129,402	71,961				3,229,272

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度										
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%
1 現金	23,291										
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	725,306										
3 外国の中央政府及び中央銀行向け											
4 国際決済銀行等向け											
5 我が国の地方公共団体向け	174,396										
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け											
7 国際開発銀行向け											
8 地方公共団体金融機構向け											
9 我が国の政府関係機関向け	4,704	379									
10 地方三公社向け				407							
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)				142,621		31,957					
				19,315		19,949					
12 カバード・ボンド向け											
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。 (うち特定貸付債権向け)				83,943							
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)		17		2,632							
15 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)		3,958		39,077	17,009	53,859	1,442	6,198	3,724	30,243	470
		3,958		39,067	17,009	44,673	1,442		3,724	30,243	
						9,185		6,198			470
					9						
16 劣後債権及びその他資本性証券等											
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)											
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		5									
19 取立未済手形											
20 信用保証協会等による保証付	4,805	8,570									
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
22 株式等											
合計	932,504	12,931		268,682	17,009	85,816	1,442	6,198	3,724	30,243	470

(注)パーゼルⅢ最終化の適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

<連結>

(単位：百万円)

	2024年度										
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー										
	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%
1 現金											
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け											
3 外国の中央政府及び中央銀行向け											
4 国際決済銀行等向け											
5 我が国の地方公共団体向け											
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け											
7 国際開発銀行向け											
8 地方公共団体金融機構向け											
9 我が国の政府関係機関向け											
10 地方三公社向け											
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)											
12 カバード・ボンド向け											
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。 (うち特定貸付債権向け)		56,944						6,503		54,645	
								891			
14 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	38,738	712							156,545		
	38,738										
15 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	25,193	35,112	2,013	27,295	1,618	196,058	93,574	28	82	37,521	2,470
		35,112			1,618	173,269	59,745				
	25,193		2,013	23,583			33,828	28	82		2,470
						22,788				37,521	
				3,711							
16 劣後債権及びその他資本性証券等											
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	100	34,956									
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞											
19 取立未済手形											
20 信用保証協会等による保証付											
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											
22 株式等											
合計	64,032	127,725	2,013	27,295	1,618	196,058	256,623	28	54,728	37,521	2,470

<連結> (単位：百万円)

	2024年度									
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	(その他)	合計
1 現金										23,291
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け										725,306
3 外国の中央政府及び中央銀行向け										—
4 国際決済銀行等向け										—
5 我が国の地方公共団体向け										174,396
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け										—
7 国際開発銀行向け										—
8 地方公共団体金融機構向け										—
9 我が国の政府関係機関向け										5,083
10 地方三公社向け										407
11 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け						3,719				178,298
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)						3,719				42,984
12 カバード・ボンド向け										—
13 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	102,038				892					304,967
(うち特定貸付債権向け)					892					1,784
14 中堅中小企業等向け及び個人向け	11,378									210,023
(うちトランザクター向け)										38,738
15 不動産関連向け	884	479,039	188,410		86,309	86,068	42,221			1,459,887
(うち自己居住用不動産等向け)										409,865
(うち賃貸用不動産向け)	884	479,039	3,845		13,010	50,243	42,221			692,301
(うち事業用不動産関連向け)			184,565		73,299	35,824				353,999
(うちその他不動産関連向け)										3,721
(うちADC向け)										—
16 劣後債権及びその他資本性証券等										—
17 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	34,642					39,617				109,315
18 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,745									1,750
19 取立未済手形										—
20 信用保証協会等による保証付										13,375
21 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付										—
22 株式等							23,314			23,314
合計	150,689	479,039	188,410	—	87,201	129,404	65,535	—	—	3,229,419

(チ)標準的手法が適用されるエクスポージャーにおけるリスク・ウエイトの区分毎の内訳 [2023年度]

<単体> (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	274	1,141,369
10%	365	76,891
20%	107,127	77,408
35%	—	356,467
50%	45,232	41,096
75%	—	590,460
100%	2,766	923,769
150%	550	14,858
250%	—	22,741
1250%	—	—
合計	156,316	3,245,063

<連結> (単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し
0%	274	1,141,500
10%	365	76,891
20%	107,127	78,095
35%	—	356,467
50%	45,311	44,675
75%	—	604,483
100%	2,766	924,958
150%	550	14,866
250%	—	23,531
1250%	—	—
合計	156,395	3,265,471

(注)単体・連結ともにCVAリスク相当額は除いております。

[2024年度]
 <単体>

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,277,666	167,792	30.19	1,327,514
40%~70%	407,205	441,147	10.20	448,488
75%	228,313	694,736	10.05	242,022
80%	28	—	—	28
85%	53,641	36,684	10.14	54,538
90%~100%	197,814	37,688	13.35	200,664
105%~130%	757,950	—	—	754,652
150%	129,920	2,328	10.12	129,402
250%	71,961	—	—	71,961
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,124,502	1,380,378	12.64	3,229,272

<連結>

(単位：百万円)

リスク・ウェイトの区分	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,278,461	167,792	30.19	1,328,308
40%~70%	408,174	441,147	10.20	449,457
75%	242,913	694,736	10.05	256,623
80%	28	—	—	28
85%	53,583	39,158	9.50	54,728
90%~100%	188,041	35,581	14.14	190,680
105%~130%	757,950	—	—	754,652
150%	129,923	2,328	10.12	129,404
250%	65,535	—	—	65,535
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,124,612	1,380,745	12.64	3,229,419

(注)1. 「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」及び「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、信用リスク削減効果適用前のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

- 「株式等」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
- 個人向けクレジットカードの空枠にかかる「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」については、経過措置を適用する前(完全実施ベース)の残高を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(イ)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
現金及び自行預金	280	284	280	284
金	—	—	—	—
適格債券	—	—	—	—
適格株式	1,455	1,048	1,455	1,048
適格投資信託	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	1,735	1,333	1,735	1,333

(ロ)標準的手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
適格保証	31,336	33,657	31,336	33,657
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
適格保証等合計	31,336	33,657	31,336	33,657

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(イ)与信相当額の算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(ロ)グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
グロス再構築コストの額の合計額	8	22	8	22

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
派生商品取引	18	27	18	27
外国為替関連取引	6	—	6	—
金利関連取引	11	27	11	27
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	18	27	18	27

(注)原契約期間が5日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(二)ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額
 零となります。

(ホ)担保の種類別の額
 該当ありません。

(ハ)担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
派生商品取引	18	27	18	27
外国為替関連取引	6	—	6	—
金利関連取引	11	27	11	27
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
合計	18	27	18	27

(ト)与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

(チ)信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(イ)銀行(連結グループ)がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(3)証券化取引を目的として保有している資産の額及び主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

(5)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
売却損益	—	—	—	—
償却	17	—	17	—

(6)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(7)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

(8)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(9)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(10)早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(11)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(12)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

(ロ)銀行(連結グループ)が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

保有する証券化エクスポージャーの額 (単位：百万円)

エクスポージャーの種類	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
不動産取得事業向け等債権	118,188	90,083	118,188	90,083
事業者向け等貸出債権	63,959	—	63,959	—
投資有価証券	5,448	—	5,448	—
オフ・バランス	—	—	—	—
合計	187,595	90,083	187,595	90,083

単体・連結ともに、保有する証券化エクスポージャーに再証券化エクスポージャーはありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<単体> (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度		2024年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	180,116	4,158	77,531	1,410
100%超 250%以下	6,355	315	12,552	548
250%超 650%以下	1,124	117	—	—
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	187,595	4,591	90,083	1,958

<連結> (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年度		2024年度	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
100%以下	180,116	4,158	77,531	1,410
100%超 250%以下	6,355	315	12,552	548
250%超 650%以下	1,124	117	—	—
650%超 1250%以下	—	—	—	—
合計	187,595	4,591	90,083	1,958

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(5)マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
再証券化エクスポージャーを含めて該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。)

(イ)貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
上場している出資等又は株式等のエクスポージャー	46,935	50,928	47,815	51,669
上記に該当しない出資等又は株式等のエクスポージャー	8,095	8,094	1,620	1,618
合計	55,030	59,022	49,436	53,288

(注)上場株式等の貸借対照表計上額は時価であります。

(ロ)出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
売却損益額	2,150	1	2,264	1
償却額	0	0	0	0
合計	2,150	1	2,264	1

(ハ)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
評価損益	25,287	29,282	26,118	29,973
合計	25,287	29,282	26,118	29,973

(ニ)貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

9. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	69,430	49,245	69,430	49,245
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	69,430	49,245	69,430	49,245

10. 金利リスクに関する事項

連結子会社等における金利リスクにつきましては、連結子会社等の資産・負債が単体に比べ僅少であるため、内部管理上の管理対象としておりません。
 日本円以外の通貨につきましては、ドル建又はユーロ建で金利リスク量を計測したうえで、日本円に換算しております。

IRRBB1：金利リスク (単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	2,607	2,532	0	22
2	下方平行シフト	8,777	11,971	8,061	13,877
3	スティープ化	5,621	5,888		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	413	589		
6	短期金利低下	8,720	10,704		
7	最大値	8,777	11,971	8,061	13,877
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	259,260		258,609	

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項……………176

(1) 「対象役職員」の範囲

① 「対象役員」の範囲

② 「対象従業員等」の範囲

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項……………177

(1) 報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

(2) 報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項……………177

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項……………177

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項……………177

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(あわせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員及び主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社の連結子法人等のうち、主要な連結子法人等に該当する法人はありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「取締役及び監査等委員の報酬等の総額」を、同記載の「対象となる役員の数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限)を決定しております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、取締役会決議を経て決定しています。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しています。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

指名・報酬委員会は2024年度において11回開催しております。

(注)報酬等の総額については、指名・報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、経営理念に基づいた社会的価値の向上を目指し、経営者の使命と役割を明確に定め、役員の報酬を支払っております。当社は役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として、委員長及び委員の過半数以上を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。役員報酬の基本方針や役員報酬制度の内容等につき十分な審議を経たうえで、取締役会に対して助言・提言を行います。また、社外からの客観的視点及び役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、外部の報酬コンサルタントを起用し、その支援を受け、外部データ、経済環境、業界動向及び経営状況等を考慮し、報酬制度の内容について検討しております。

(2)報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2019年6月26日開催の第208期定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額を年額300百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内としております。また、上記の金銭報酬枠と別枠で、2020年6月26日開催の第209期定時株主総会において取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、事後交付型株式報酬等の枠を承認いただいております。具体的には当社が付与する金銭報酬債権の金額の上限を3事業年度を対象として合計675百万円、取締役に交付等が行われる当社普通株式等の数の上限を1事業年度あたり800,000ユニット(1ユニットは当社普通株式1株)とする決議をいただき、その範囲内において決定いたします。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名・報酬委員会の勧告を尊重し、手続の客観性及び透明性を確保し、取締役会決議を経て決定しています。

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、監査等委員の協議により決定し、独立性を確保しています。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

「報酬体系の設計・運用についての重要な変更について」に記載のとおり、当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系を整備しております。なお、リスク管理に影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬	
					非業績連動部分	業績連動部分
対象役員	5	282	124	23	10	124
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注)1. 対象役職員の人数には、無報酬の取締役1名を含んでおりません。
2. 変動報酬に該当する基本報酬はございません。

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当ありません。

